

平成 26 年度 第三者評価

別府溝部学園短期大学 自己点検・評価報告書

平成 26 年 7 月

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
(1) 学校法人及び短期大学の沿革	2
(2) 学校法人の概要	3
(3) 学校法人・短期大学の組織図	4
(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ	5
(5) 課題等に対する向上・充実の状況	7
(6) 学生データ	10
(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要	12
(8) 短期大学の情報の公表について	14
(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について	15
(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育その他の教育プログラム	17
(11) 公的資金の適正管理の状況	17
(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況	18
2. 自己点検・評価報告書の概要	19
3. 自己点検・評価の組織と活動	21
4. 提出書類・備付資料一覧	23
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	26
基準Ⅰ－A 建学の精神	27
基準Ⅰ－B 教育の効果	29
基準Ⅰ－C 自己点検・評価	40
◇基準Ⅰについての特記事項	41
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	41
基準Ⅱ－A 教育課程	42
基準Ⅱ－B 学生支援	50
◇基準Ⅱについての特記事項	66
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	67
基準Ⅲ－A 人的資源	69
基準Ⅲ－B 物的資源	80
基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	85
基準Ⅲ－D 財的資源	91
◇基準Ⅲについての特記事項	97
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	99
基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ	100
基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップ	102
基準Ⅳ－C ガバナンス	104
◇基準Ⅳについての特記事項	107
【選択的評価基準 2. 職業教育の取り組みについて】	108
【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】	112

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、別府溝部学園短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 26 年 6 月 25 日

理事長

溝部 仁

学長

溝部 仁

ALO

土井 敏行

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人溝部学園は昭和21年4月に溝部ミツエによって創設された別府高等技藝学校を前身に、昭和28年学校法人溝部学園を設立、初代理事長に溝部ミツエが就任した。昭和31年、別府女子高等学校(家庭科・商業科)を設置し、その後、同校に専攻科を設置、より一層の技術の錬磨をめざし、昭和39年専攻科を短期大学に昇格させ、別府女子短期大学を設置した。同年9月に第二代理事長に相良範子が就任。

昭和40年歯科衛生士学院、昭和43年別府女子短期大学附属ひめやま幼稚園、昭和44年大分県歯科技工士学院を設置した。2つの学院は昭和51年に大分県歯科技術専門学校として統合改称し、現在に至っている。別府女子高等学校は、昭和61年に名称を別府女子短期大学附属高等学校に変更し、男女共学校へと変わった。その後、平成15年4月に短期大学の校名変更にもとない、現在の別府溝部学園高等学校となった。平成20年ひめやま幼稚園は認定こども園ひめやま幼稚園となり、平成21年には別府市より市立平田保育所の民間移管を受け、ひらた保育園として法人に加わった。

上記の通り、現在、学校法人溝部学園は別府溝部学園短期大学に加え、大分県歯科技術専門学校、別府溝部学園高等学校、認定こども園ひめやま幼稚園、ひらた保育園を有し、部門間の連携を密にしながら、内容の充実に努めている。

別府溝部学園短期大学の前身は別府女子高等学校専攻科であり、昭和39年被服科(定員40名)を有する別府女子短期大学が設立され(初代学長 溝部ミツエ)、昭和41年に食物科(定員50名、翌年100名に増員)、昭和43年には幼児教育科(定員50名)を設置した。

昭和61年には各科の名称を変更し、被服科を服飾デザイン学科、食物科を食物学科、幼児教育科を幼児教育学科とした。平成14年12月には介護福祉学科の設置が認可され(定員40名)、平成15年4月に現在の別府溝部学園短期大学に校名を変更する。この間、初代学長溝部ミツエに続き、昭和39年第二代学長に相良好仁が就任、平成10年には学長相良好仁が名誉学長となり、第三代学長に現学長の溝部仁が就任した。

前身の別府女子短期大学は、女子教育に取り組んで来たが、昭和55年4月幼児教育学科に初めて男子学生の入学を認め、その後、全学科も受入れるようになった。平成19年度は、服飾デザイン学科(ファッション造形コース・グラフィックデザインコース 定員40名)、食物学科(健康栄養コース・保育栄養コース・医療情報コース 定員100名)、幼児教育学科(定員50名)、介護福祉学科(定員40名)という構成であったが、平成20年度に、服飾デザイン学科を改組し、ライフデザイン総合学科(定員60名)を新学科として立ち上げた。

また、食物学科は食物栄養学科(健康栄養コース・保育栄養コース・医事栄養コース 定員60名)へ改組・名称変更し、平成25年度より保育健康コースと医事健康コースの2コースとした。幼児教育学科は定員を70名に増員した。介護福祉学科の変更は行われていない。

現在は、留学生の受入に伴いライフデザイン総合学科には国際経営ビジネスコースと日本語教育コースを設置し、他学科も留学生が受け入れられるように留学生コースを設置している。

平成21年10月学長溝部仁が理事長を兼任した。

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数（平成26年5月1日現在）

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
別府溝部学園短期大学	〒874-8567 別府市大字野田字通山 78 番地	230	460	415
大分県歯科技術専門学校	〒874-8567 別府市大字野田字通山 78 番地	85	220	181
別府溝部学園高等学校	〒874-8567 別府市大字野田字通山 78 番地	160	560	440
認定こども園 ひめやま幼稚園	〒874-8567 別府市大字野田字通山 78 番地	175	175	166
ひらた保育園	〒874-0036 別府市上平田 5 組	60	60	69

(3) 学校法人・短期大学の組織図

学校法人溝部学園・別府溝部学園短期大学組織図

平成26年度4月1日現在

学校法人名	学校法人 溝部学園
法人番号	442003

学校法人 溝部学園組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

別府市は古くから日本を代表する温泉地として賑わい、年間観光客数は1200万人を超える国際観光文化都市である（1950年指定）。その人口は昭和60年までは13万人台であったが、年々減少し、現在は約12万人台で推移している。本学の所在地である亀川地区は別府市の北部に位置し、人口約1万1千人で、周辺には商店街、医療センター、身体障害者更生援護施設の「太陽の家」、地獄めぐりで知られる血の池・竜巻地獄がある。また、別府リサーチヒル（H2 ソフトウェア業等特定業種の集積促進地域に指定）として、企業を誘致している。別府市内3大学の真ん中に位置しており、日本人学生や留学生（留学生を含めた外国人登録人口は平成17年から急増し、現在4千3百人を超えている。）も多く、そのためのアパートが多い。

本学は3大学の中でも、専門学校、高等学校、幼稚園、保育園を抱える総合学園として地域に根付いている。

■ 学生の入学動向（過去の実績と未来の予想、学生の出身地別人数及び割合）

地域	平成25年度		平成24年度		平成23年度		平成22年度		平成21年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
大分県	151	82.5	111	73.5	148	80.0	177	74.1	113	61.1
宮崎県	2	1.1	4	2.6	6	3.2	7	2.9	8	4.3
沖縄県	2	1.1	2	1.3	0	0	5	2.1	3	1.6
鹿児島県	2	1.1	2	1.3	3	1.6	2	0.8	2	1.1
熊本県	1	0.5	2	1.3	3	1.6	1	0.4	3	1.6
福岡県	2	1.1	5	3.3	2	1.1	7	2.9	4	2.2
佐賀県	0	0	1	0.7	1	0.5	0	0	1	0.5
長崎県	0	0	3	2.0	0	0	1	0.4	1	0.5
愛媛県	0	0	0	0	0	0	2	0.8	0	0
その他 (留学生含む)	23	12.6	21	13.9	22	11.9	37	15.5	50	27.0
計	183	100	151	100	185	100	239	100	185	100

※割合については小数第2位を四捨五入

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5)課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
評価領域Ⅲ 教育の実施体制 ○図書室の年間図書予算の確保や開館時間拡大などの改善課題については、実現されることを期待する。	図書室の年間予算を 500 万円確保する。また、開館時間の改善については、学生の意見を集約して計画を立てる。	予算の確保は毎年 500 万円確保し運用実施している。各学科に配分し要望に応じている。開館時間については、試験前には午後 5 時以降のニーズが多いため、6 時まで延長した。
評価領域Ⅴ 学生支援 ○募集要項には、それぞれの選抜方法の区分ごとに募集人員が示されていない。大学入学者選抜実施要領にあるように、選抜方法の区分ごとに募集人員を明記することが望まれる。	募集要項へのそれぞれの選抜方法の区分ごとに募集人員は明記する。	募集要項、HP にも、それぞれの選抜方法の区分ごとに募集人員は明記している。
評価領域Ⅵ 研究 ○教員の教育研究経費の予算確保、教員研究室の個室化への改善、研究時間の確保、業績の未発表などの課題が残っている。	教員の研究経費の予算化を学科ごとに確保する。教員研究室の個室化を進める。研究時間の確保を進める。業績の HP への発表を行う。	教員の研究経費の予算化を学科ごとに確保した。また、全教員に対し、所属学会の年会費及び学会研修会等の参加費・交通費の支給を行っている。教員研究室の個室化を進めた。研究時間の確保は業務分掌を個々に減少させることで進めた。業績の HP への発表を行った。
評価領域Ⅸ 財務 ○負債が多く、学校法人の収支改善が課題である。経営改善 5 ヶ年計画をすでに策定しているが、その計画が軌道に乗り、学校法人全体の財務体質の改善が望まれる。	平成 20 年度から平成 24 年度に至るまで、学生数の確保、カリキュラムの改革、経費削減、収入の確保等を重点とする「経営改善 5 ヶ年計画」に取り組んだ。また平成 25 年度には「中期経営計画」を策定し、更なる改善をめざしている。	左記に記載した対策を講じた結果、「未来経営戦略推進経費」等の補助金の後押しも受け、平成 24 年度末には現預金残高が、借入金残高を上回る金融機関への預かり越しの状況にまで法人の財務内容は改善された。

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
社会人、経済的に修学困難な学生への就学機会の提供	長期履修制度、授業料等の減免・猶予制度の設置	平成 21 年度より長期履修制度を完全実施した。社会人入学者に対して入学金・授業料の減免を行った。
留学生の入学を促進する。	入試会場の増加。授業料等の減免制度の見直し。提携校の検討。	これまでは中国東北部での現地入試を行ってきたが、中部・南部での入試会場を準備した。授業料等の減額を増加した。中国上海の大学 3 校とダブルディグリー締結を行った。
FD・SD の活性化	FD・SD の研修会開催、参加の促進。	これまでも FD は行ってきたが、公開授業の実施などにより効果的な FD を行っている。SD は教務課、学生課、広報課などは積極的に研修会等の参加をしてきた。会計課の職員の研修については平成 23 年度より具体的に SD 教育研修を行っている。
学園全体の建物に関する耐震化を進捗させることで、防災管理の強化を図ることが望まれる。	耐震診断の対象物件が、学園全体で 12 物件うち短期大学に 4 物件あるが、早期に診断を完了し、強度不足の建物については、優先順位を付けて、財務内容を勘案しながら、補強工事を実施していきたい。	平成 25 年度末には、学園全体で 12 物件のうち 7 物件、短期大学においては 4 物件のうち 1 物件の耐震診断を完了した。学園全体で残りの 5 物件についても、平成 26 年度末までには完了する計画である。なお耐震工事については、平成 24 年度に 1 棟完了、平成 26 年度には、さらにもう 1 棟完了の予定である。

東日本大震災を踏まえた総合防災対策の強化に向けた取り組みが、望まれる。	地震、津波を想定した学園全体の総合防災訓練は平成23年度より実施している。また平成25年10月1日に、学園全体の更なる安全・安心を確保するため「安心安全対策室」を設置した。	平成25年11月18日に学園全体の第3回総合防災訓練を実施した。避難場所、避難経路等の認識が統一でき、実施したことに意義があった。(地域住民参加)
SD 活動への積極的な取り組みが望まれる。	自己啓発、情報収集、ネットワークづくりの観点から取り組みを強化する。	平成24年11月22日に大分大学のコンソーシアム大分(SD研修)に出席した。

- ③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし。

(6) 学生データ

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	備 考
ライフデザイン 総合学科	入学定員	60	60	60	60	60	
	入学者数	60	38	24	40	40	
	入学定員 充足率 (%)	100	63	42	103	67	
	収容定員	120	120	120	120	120	
	在籍者数	126	101	68	96	99	
	収容定員 充足率 (%)	105	84	57	80	83	
食物栄養学科	入学定員	60	60	60	60	60	
	入学者数	60	49	39	37	33	
	入学定員 充足率 (%)	100	81	65	65	55	
	収容定員	120	120	120	120	120	
	在籍者数	115	107	89	83	74	
	収容定員 充足率 (%)	95	89	74	69	62	
幼児教育学科	入学定員	70	70	70	70	70	
	入学者数	68	60	60	67	52	
	入学定員 充足率 (%)	97	85	87	96	74	
	収容定員	140	140	140	140	140	
	在籍者数	104	122	119	124	123	
	収容定員 充足率 (%)	74	87	85	89	88	
介護福祉学科	入学定員	40	40	40	40	40	
	入学者数	51	38	28	39	23	
	入学定員 充足率 (%)	127	95	70	98	58	
	収容定員	80	80	80	80	80	
	在籍者数	80	85	63	67	62	
	収容定員 充足率 (%)	100	106	79	84	78	

② 卒業者数（人）

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
ライフデザイン総合学科	55	58	53	35	32
服飾デザイン学科	—	—	—	—	—
食物栄養学科	35	51	49	40	33
幼児教育学科	31	31	55	55	49
介護福祉学科	14	29	47	29	24

③ 退学者数（人）

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
ライフデザイン総合学科	6	6	4	6	3
服飾デザイン学科	—	—	—	—	—
食物栄養学科	1	5	5	5	8
幼児教育学科	3	11	5	6	3
介護福祉学科	1	4	3	3	4

④ 休学者数（人）

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
ライフデザイン総合学科	2	3	7	7	3
服飾デザイン学科	—	—	—	—	—
食物栄養学科	0	1	1	2	3
幼児教育学科	2	1	2	3	7
介護福祉学科	0	0	0	0	0

⑤ 就職者数（人）

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
ライフデザイン総合学科	20	29	34	22	11
服飾デザイン学科	—	—	—	—	—
食物栄養学科	24	27	33	34	29
幼児教育学科	24	26	49	49	43
介護福祉学科	14	28	45	44	24

⑥ 進学者数（人）

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
ライフデザイン総合学科	12	15	15	7	14
服飾デザイン学科	—	—	—	—	—
食物栄養学科	0	14	9	4	3
幼児教育学科	1	3	5	1	0
介護福祉学科	0	0	2	0	0

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数 〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
ライフデザイン総合学科	2	3	7	0	12	4		2	0	33	家政関係
食物栄養学科	4	1	3	0	8	4		2	3	11	家政関係
幼児教育学科	3	2	3	0	8	8		3	0	21	教育学・保育学関係
介護福祉学科	4	2	3	0	9	7		3	0	6	社会学・社会福祉学関係
(小計)	13	8	16	0	37	23		10	3	71	
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数 〔ロ〕							4	2			
(合計)	13	8	16	0	37	27		12	3	71	

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	4	9	13
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	1	2
その他の職員	0	1	1
計	5	11	16

③ 校地等（㎡）

校地等	区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡） 〔注〕	在学生一人当たりの面積（㎡）	備考 （共有の状況等）
	校舎敷地	8,608.29 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	8,608.29 ㎡	6,550 ㎡	29.73 ㎡	
	運動場用地	5,065.55 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	5,065.55 ㎡			
	小計	13,673.84 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	13,673.84 ㎡			
	その他	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	0 ㎡			
	合計	13,673.84 ㎡	0 ㎡	0 ㎡	13,673.84 ㎡			

〔注〕 は短期大学設置基準上必要な面積

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考 (共有の 状況等)
校舎	8,608	0	0	8,608	5,600	

[注] は短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
13	14	15	3	1

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
14

⑦ 図書・設備

(平成25年5月1日現在)

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚 資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)					
ライフデザイン総合学科 一般教育図書	4,452 (293)	11	—	54	[PC] 学生用 28 台 検索用 1 台 業務用 2 台 [DVDデッキ] 2 台 [TV] 3 台	
ライフデザイン総合学科 専門図書	4,000 (240)	23	—			
食物栄養学科 一般教育図書	5,262 (348)	10	—	63		
食物栄養学科 専門図書	5,816 (385)	28	—			
幼児教育学科 一般教育図書	5,622 (369)	1	—	68		
幼児教育学科 専門図書	4,701 (260)	5	—			
介護福祉学科 一般教育図書	1,196 (76)	0	—	59		
介護福祉学科 専門図書	2,796 (77)	19	—			
計	33,845 (2048)	97	—	244		

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	201.33 ㎡	118 席	35,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	309.68 ㎡	プール	多目的ホール A
		トレーニングルーム	多目的ホール B

(8)短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事 項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	・ 学生便覧（学生生活ハンドブック）に記載し入学時に全員に配布 ・ 本学HP上に記載し公表 ・ オリエンテーションにて在學生に公表 ・ 全學生に対して、アセンブリー（學生集会）で学長、學生部長より説明 ・ 受験生等には大学案内、本学HPに記載し公表
2	教育研究上の基本組織に関する事	同 上
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	同 上
4	入學者に関する受け入れ方針及び入學者の数、収容定員及び在學する學生の数、卒業又は修了した者の数並びに進學者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	同 上 ・ その他、募集要項に記載
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	同 上
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	同 上
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の學生の教育研究環境に関する事	同 上
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	同 上 ・ その他、募集要項に記載
9	大学が行う學生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	同 上

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	・ 本学HP上にて公開 ・ 本学窓口にて公開

(9)各学科・専攻課程ごとの学習成果について

＜ライフデザイン総合学科＞

学校認定資格や学外の各種認定試験に該当する科目を履修することで、卒業と同時に様々な資格を取得することができるが、ファッションショー・卒業制作展・卒業発表会などの発表の場を通じて、コース毎の学習の成果を具体的に披露できるかを学習成果と規定している。

ライフデザイン総合学科では、次のような手法で向上・充実を図っている。

本学ではアドバイザー制を設けており、2年間のカリキュラムをアドバイザー教員・クラス担当及び事務担当のアドバイスに沿って指導を行っている。様々な学生個々人の学習成果を高めるために、指導担当の教員が個人指導に力を入れている。また「自立・自活できる人材の育成」という建学の精神をもとに、専門資格取得をめざすカリキュラムとなっているため、各学科の教育課程は専門教育に特化している。卒業後は専門職に就く学生が主流のため、「専門資格を取得し専門職に就く」という道すじにおいては実際の価値があると考えられる。建学の精神を基に、専門資格を取得し専門職に就く学生や、専門学校や大学への3年次編入を果たして進学する者など、卒業後の進路や希望の達成率によっては可能と考える。

＜食物栄養学科＞

本学科は、栄養士養成を主目的とした教育課程を編成しており、専門教育科目として、社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養の指導、給食の運営の各分野に必要な講義・実習・演習を配置して自立・自活できる人材育成に努めるとともに、栄養士資格取得率を学習成果と規定している。

食物栄養学科では、次のような手法で向上・充実を図っている。

小規模校の特性を活かして、一人ひとりを大切にしたい指導に努め、平成22～25年度卒業生の栄養士免許取得率は平均100%であり、学習成果の達成はできている。学習活動に当たっては、1年次生に基礎的な学習内容を中心に配当し、2年次生には応用的な内容を配当して系統性を持たせており、2年間で学習成果の獲得は可能である。学習成果の実際の価値については、平成25年度卒業生における就職先職種別割合は、栄養士及び調理師業務が76%、事務系6%、進学9%、その他9%となっており、実際の価値は十分あると考える。

＜幼児教育学科＞

幼児教育学科では建学の精神に基づき、自立・自活できる保育者の養成をめざしており、保育士、幼稚園教諭の資格取得、及び保育関係への就職を学習成果と規定している。

幼児教育学科では、次のような手法で向上・充実を図っている。

毎年の反省・点検をふまえ、定められた教育課程に対応する教育課程に加え、本学科独自の講座を設け、保育者として質の高い即戦力となりうる保育者養成に努力している。

学習成果について具体性を問われるなら、まず進路決定率である。本学科の就職率は高く、毎年90%近くの学生が保育者として就職している。さらに、前述したように独自の講座として、総合表現という講座を1、2年次とも後期に設定し、その指導には全ての専任学科教員があたり、学生自らが考え、制作に取り組む体制をとっている。この講座は全ての

教育課程を統合したもので、「子どものためのミュージック・カーニバル」という名称で毎年12月に発表している。外部への発信、学生の学習成果を目的とし、県内の子ども達をはじめ一般の方々も参加いただき入場者は例年2千人を超え、入場者アンケート及び学生の感想では良い評価を得ている。これについても実際的な価値があるといえる。

以上のことから学習成果は2年間で獲得可能であり測定可能である。課題としては近年学力の低い学生の入学により理解力の乏しい学生が増加傾向にある。本学では学生サポートセンター及びクラス担当者中心に学科専任教員全員で協力体制をとり対処している。

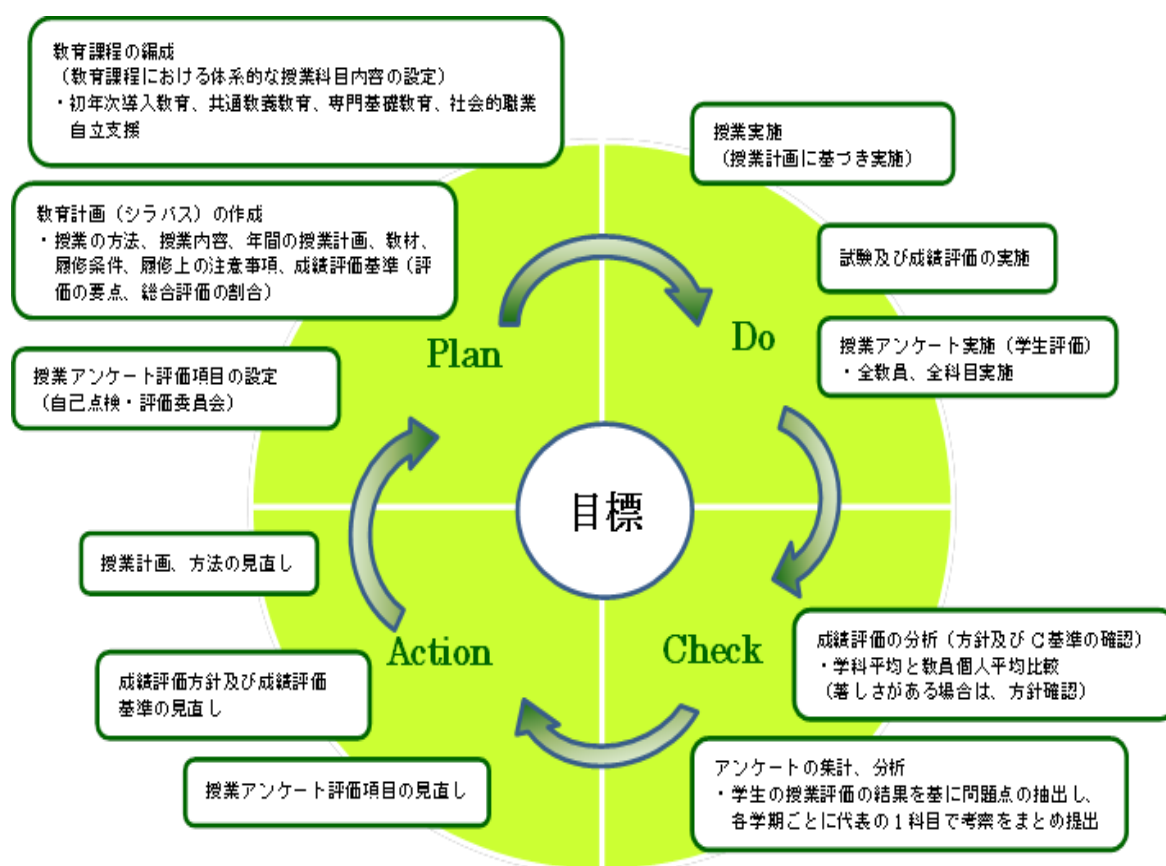
＜介護福祉学科＞

介護福祉学科では、社会に貢献できる生活支援のプロである介護福祉士の養成をめざし、教育課程を編成しており、介護福祉士取得を学習成果と規定している。

介護福祉学科では、次のような手法で向上・充実を図っている。

専門教育科目として、領域1（人間と社会）・領域2（介護）・領域3（こころとからだのしくみ）の3本柱の中で、本学の独自性を発揮している。このことにより、より専門性の高い介護福祉士を養成する為に、確かな技術及び知識だけではなくエビデンスを踏まえた、現場実践に結びつくようなカリキュラムの編成を行なっている。その他、情操教育やコミュニケーションの手段として、入学当初より全員で大正琴演奏に取り組み、学生間や学生・教員間で福祉にとって最も大切な連携について学んでいる。また、積極的なボランティア活動への参加ということで「ボランティア」講座を設け、人としての豊かな感性の育成にも励んでいる。学科のコンセプト（基本理念）としては、「元気よく生活支援ができ 人の気持ちに寄り添える 礼儀正しい介護福祉士」があり、学習成果の具体化としての指針としている。2年間をかけて、学生の個性を大切にしながら様々な教育活動を通じて教養育み、卒業時には、全員が介護福祉士として免許を取得していることから学習成果の達成は可能であると言える。また、創立以来、卒業時には100%の学生が介護福祉士として福祉施設に就職しており、介護福祉士を養成している学科としては、実際的な価値があると社会的な評価を受けており、このことから一定期間での学習成果が獲得可能であったことが示唆された。

学習成果のPDCA サイクル



(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育その他の教育プログラム

遠隔教育については、大分県高等教育協議会において、「とよのまなびコンソーシアム おおいた」に参加し、大分大学にて発信される「大分の人と学問」の講座を、インターネットを利用した受講を可能としている。講義2単位の科目として卒業認定科目としている。

オフキャンパス、通信教育については、実施していない。

(11) 公的資金の適正管理の状況

- ・別府溝部学園短期大学科学研究費補助金事務処理規定に基づいて処理し、実施している。
- ・別府溝部学園短期大学科学研究費補助金支出基準規定に基づいて処理し、実施している。
- ・具体的事務処理は、科学研究費事務処理マニュアルを作成し運営している。
- ・別府溝部学園短期大学公的研究費運営・管理規定に基づいて、処理し実施している。

(12)理事会・評議員会ごとの開催状況 (23年度～25年度)

平成23年度理事会の開催状況

区分	開催日現在の状況		開催年月日	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		出席者数(b)	実出席率(b/a)	意思表示	
理事会	5人	人	平成23年5月26日 10:00～10:50	5	100.0%	人	2 / 2
		5	平成23年9月7日 11:00～11:40	5	100.0%		2 / 2
		5	平成24年2月23日 11:00～11:50	5	100.0%		2 / 2
平成23年度理事会実出席率				100.0%			

平成23年度評議員会の開催状況

区分	開催日現在の状況		開催年月日	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		出席者数(b)	実出席率(b/a)	意思表示	
評議員会	11人	人	平成23年5月26日 11:00～11:45	11	100.0%	人	2 / 2
		11	平成23年9月7日 10:00～10:40	10	90.9%		2 / 2
		11	平成24年2月23日 10:00～10:50	10	90.9%		2 / 2
平成23年度評議員会実出席率				93.9%			

平成24年度理事会の開催状況

区分	開催日現在の状況		開催年月日	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		出席者数(b)	実出席率(b/a)	意思表示	
理事会	5人	人	平成24年5月25日 11:00～11:50	5	100.0%	人	2 / 2
		5	平成24年7月4日 11:00～11:40	5	100.0%		2 / 2
		5	平成25年1月29日 10:00～10:20	5	100.0%		2 / 2
		5	平成25年3月25日 11:00～11:40	5	100.0%		2 / 2
平成24年度理事会実出席率				100.0%			

平成24年度評議員会の開催状況

区分	開催日現在の状況		開催年月日	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		出席者数(b)	実出席率(b/a)	意思表示	
評議員会	11人	人	平成24年5月25日 10:00～10:40	9	81.8%	人	2 / 2
		11	平成24年5月25日 13:00～13:30	9	81.8%		2 / 2
		11	平成24年7月4日 10:00～10:30	9	81.8%		2 / 2
		11	平成25年1月29日 11:00～11:30	9	81.8%		2 / 2
		11	平成25年3月25日 10:00～10:45	10	90.9%		2 / 2
	平成24年度評議員会実出席率			83.6%			

平成25年度理事会の開催状況

区分	開催日現在の状況		開催年月日	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		出席者数(b)	実出席率(b/a)	意思表示	
理事会	5人	人	平成25年4月24日 11:00～11:30	5	100.0%	人	2 / 2
		5	平成25年5月28日 11:00～11:50	5	100.0%		2 / 2
		5	平成25年9月30日 11:00～11:45	5	100.0%		2 / 2
		5	平成26年3月26日 11:00～11:50	5	100.0%		2 / 2
平成25年度理事会実出席率				100.0%			

平成25年度評議員会の開催状況

区分	開催日現在の状況		開催年月日	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		出席者数(b)	実出席率(b/a)	意思表示	
評議員会	11人	人	平成25年4月24日 10:00～10:20	10	90.9%	人	2 / 2
		11	平成25年5月28日 10:00～10:40	9	81.8%		2 / 2
		11	平成25年5月28日 13:00～13:20	9	81.8%		2 / 2
		11	平成25年9月30日 10:00～10:40	10	90.9%		2 / 2
		11	平成26年3月26日 10:00～10:55	10	90.9%		2 / 2
	平成25年度評議員会実出席率			87.3%			

(13)その他

特になし。

2. 自己点検・評価報告書の概要

本学では、基本事項検討委員会が結成された平成5年に、自己点検・評価項目が17に設定され、その項目ごとに小委員会を設置し教職員を配置した。その後、平成11年に本学の実態を踏まえて①授業評価②シラバスの作成と相互評価③就職指導④学生募集の4項目について点検・評価を検討することになった。その結果、平成12年度前期に「授業」について、本学における最初の自己点検評価が試行されることとなった。平成17年からは、8名のALO委員を決定し、さらに10の評価項目ごとに評価委員会を設定し、全教職員がそれぞれのどれかに所属し、点検評価する体制をとって進めていった。平成17年度、18年度、19年度は、財団法人短期大学基準協会の審査を受けるために、同基準協会のマニュアルに基づいて自己点検・評価報告書を作成した。

平成20年度に（財）短期大学基準協会による第三者評価を受けた。

平成20年度より毎年、自己点検・評価報告書を作成してきている。平成22年度版より、（財）短期大学基準協会による新基準による「自己点検・評価報告書」の作成を始めた。

平成23年3月に鹿児島女子短期大学と相互評価協定を締結し、新基準での23年度「自己点検評価報告書」を作成した。

その概要をまとめると、別府溝部学園短期大学の建学の精神は「自立・自活できる人材の育成」である。この精神をもとに本学の教育理念として「自立的でかつ調和のとれた豊かな人間性を育成するとともに、生を慈しみ相互の人格と尊厳を尊ぶ社会性を培う。」「真理の探究に努め、新時代に求められる教養を身につけ地域社会への貢献を果たすべく高い専門性の修得を図る。」「心身の鍛錬に励み、進取の気概に溢れた明朗活潑な心と自らの能力の最大限を発揮しうる優れた体力を養成する。」を定めている。そして、この教育理念を具現化するための教育実践目標として、平成22年度より、「三活動・五心」を掲げている。

<三活動>

心を開く「挨拶」活動

心を磨く「清掃」活動

心を耕す「読書」活動

<五心>

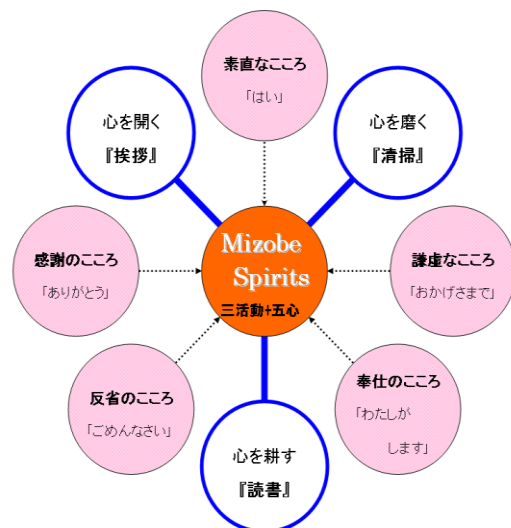
「はい」という素直なところ

「ありがとう」という感謝のところ

「ごめんなさい」という反省のところ

「おかげさまで」という謙虚なところ

「わたしがします」という奉仕のところ



あわせて、建学の精神の具現化を図るための合言葉として、

『あなたはこの資格の他に何ができますか』を掲げ向上心の啓発を推進している。

各学科は、上記の建学の精神、教育理念・教育目標をもとに、学科が目指す教育目的・目標を明確にし学内外に表明している。教育の質を保証するために、全教職員による自己

点検・評価を実施し、学習成果を査定する手法を確立し、PDCA サイクルを実践する組織的運営を行っている。

本学は、「3つのポリシー」としての、「入学者受入方針（アドミッションポリシー）」「教育課程・実施の方針（カリキュラムポリシー）」「学位授与の方針（ディプロマポリシー）」を学内外に明確に表明・公表している。

入学者受入方針（アドミッションポリシー）は、建学の精神の具現化の達成するため、全学科とも自立・自活をめざす就業意欲のある者を掲げている。

教育課程・実施の方針（カリキュラムポリシー）は、各学科のめざす人材像の達成のために必要な知識・技能等の修得のため、体系的な教育課程の編成を行っている。就業に必要となる免許・資格の取得のため、法令遵守の観点からの教育課程の編成を行っている。学習成果の獲得を図るため、授業ごとに教員・学生による授業評価を学期ごとに行い、教員の公開授業やFD活動を推し進め、教育の質向上を進めている。学生1人1人の修学状況を学科ごとにアドバイザー、クラス担任、クラス事務担当の連携のもとに個別の履修計画、履修状況を定期的に審査し目標の達成をめざしている。

全学科に共通することとして、情報処理機器の利用技術の修得に力を入れている。学内に100台を超えるPCを整備し、入学時より情報処理スキルを身につけさせる教育課程の実施、シラバスの閲覧、受講登録、授業評価もインターネットを利用した入力をとおして身近なスキルの修得を行っている。

平成4年度から中国からの留学生受入を始め、平成22年度以降は中国に加えてスリランカ、ベトナム出身の留学生が在籍している。入試は受験機会の確保のため、本学で実施する全ての日程で受験機会を確保し、中国本土においての現地入試を2箇所、2回実施している。

社会人の受入れにも力を注いでいる。入試の機会を増やすため本学が実施している全ての入試日程で受験可能としている。授業料の減免もはかり、長期履修生制度を利用した働きながらの計画的学習も可能としている。

クラブ活動も熱心に対応している。卓球部、水泳部、弓道部は全国レベルの成果をあげている。ハンドベルクラブは県内外での公演活動を行い高い評価を得ている。

学生の福利厚生については、寄宿舍（寮）を準備し本学での修学の利便性を図っている。経済的に修学困難な学生に対しては、日本学生支援機構や地方自治体・民間奨学生制度の利用はもとより、本学独自の返済不要の奨学生制度を設立している。授業料等の支払いが困難な学生については、支払い方法の変更や猶予を柔軟に適用し修学を促している。

学生の健康管理、メンタルヘルスのため、専任教員に看護師、臨床心理士をおき、健康管理室、カウンセラー室を準備し対応している。

就職支援のために、就職指導課は入学時より就業のための教育を定期的に行っている。各学科はアドバイザー教員、クラス担任、クラス事務担当が学生1人1人の希望職種・就職先を理解し、互いの協力のもと、例年95%を超える専門職就職を達成している。

入学試験については、入学者受入方針（アドミッションポリシー）を募集要項、ホームページに掲載し、受験機会の確保のため9種の入試制度を複数回実施している。

3. 自己点検・評価の組織と活動

○ 自己点検・評価委員会

構成員：

学生部長、学科長、課長、各課企画運営担当

ALO 委員会

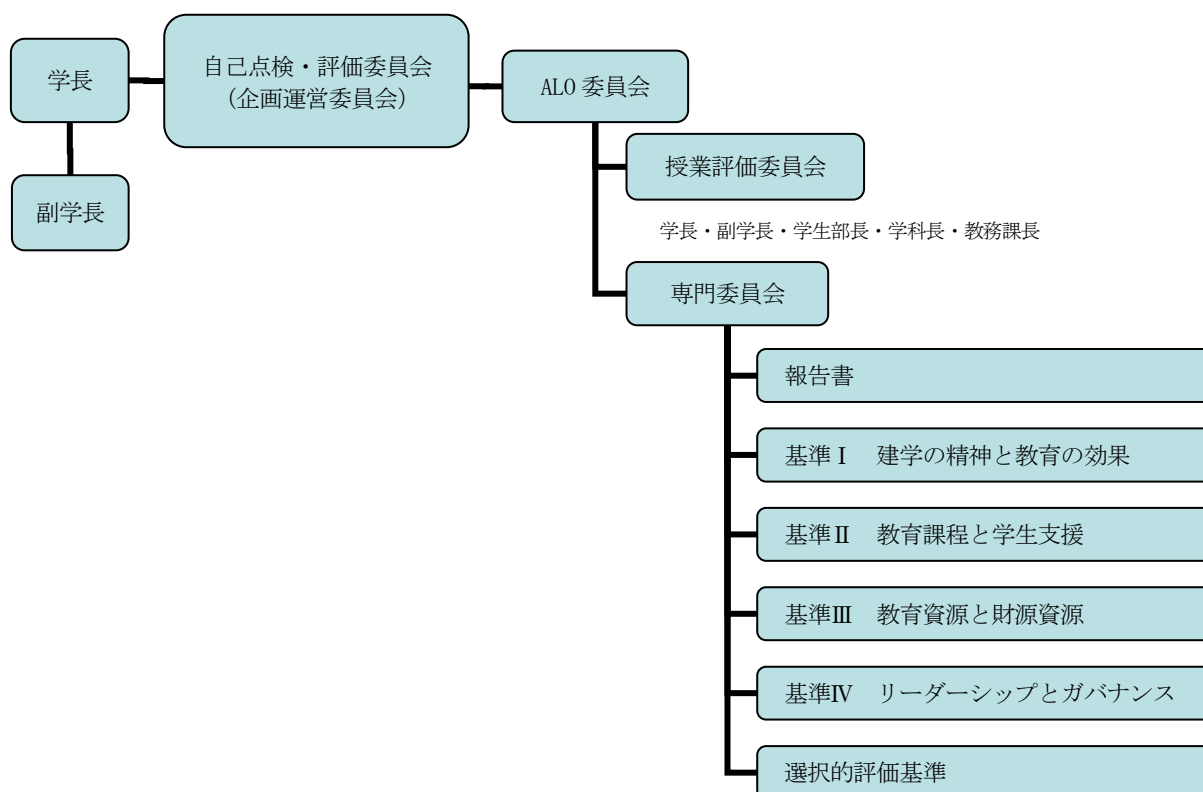
構成員：

委員長 (ALO) 1 名、副委員長 (ALO 補佐) 2 名、委員 7 名

専門委員会

構成員：

- ・ 責任者 6 名、補佐 6 名
- ・ 構成員 26 名



ALO 委員会活動記録

年度	回	開催日
平成 25 年度	第 1 回	5 月 17 日
	第 2 回	7 月 11 日
	第 3 回	10 月 4 日
	第 4 回	10 月 25 日
	第 5 回	11 月 1 日
	第 6 回	11 月 25 日
	第 7 回	1 月 24 日
	第 8 回	2 月 19 日
	第 9 回	2 月 26 日

年度	回	開催日
平成 24 年度	第 1 回	4 月 11 日
	第 2 回	5 月 2 日
	第 3 回	6 月 1 日
	第 4 回	7 月 20 日
	第 5 回	10 月 3 日
	第 6 回	11 月 2 日
	第 7 回	11 月 5 日
	第 8 回	1 月 23 日

年度	回	開催日
平成 23 年度	第 1 回	4 月 1 日
	第 2 回	7 月 1 日
	第 3 回	7 月 29 日
	第 4 回	11 月 4 日
	第 5 回	11 月 22 日
	第 6 回	1 月 11 日
	第 7 回	1 月 18 日

年度	回	開催日
平成 22 年度	第 1 回	4 月 30 日
	第 2 回	9 月 30 日
	第 3 回	3 月 9 日

年度	回	開催日
平成 21 年度	第 1 回	4 月 7 日
	第 2 回	4 月 8 日
	第 3 回	10 月 2 日
	第 4 回	3 月 2 日
	第 5 回	3 月 19 日

年度	回	開催日
平成 20 年度	第 1 回	4 月 2 日
	第 2 回	4 月 28 日
	第 3 回	4 月 30 日
	第 4 回	5 月 26 日
	第 5 回	6 月 11 日
	第 6 回	6 月 16 日
	第 7 回	6 月 23 日
	第 8 回	7 月 24 日

○組織が機能しているか

上記のとおり、ALO 委員会は定期的に会議を開き、各専門委員会に自己点検・評価を行うよう指示し、報告書の作成を行ってきた。各専門委員会は、各基準の範囲内において必要とする資料を収集し、自己点検評価報告書作成マニュアルに従って作成した。

この内容を自己点検・評価委員会に送り、問題点、改善を必要とすることを ALO が提案し、毎年、運営面等の見直しを行ってきていることから、組織として機能している。

様式 5—提出資料・備付資料一覧

別府溝部学園短期大学

4. 提出資料・備付資料一覧

(1) 記述の根拠となる資料等一覧

【提出資料一覧】

No.	記述の根拠となる資料等	提出資料
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
1	建学の精神・教育理念についての印刷物	学生生活ハンドブック p8 短期大学案内 p2 学生募集要項 p1 ウェブサイト(建学の精神) https://www.mizobe.ac.jp/philosophy/index.html
B 教育の効果		
2	教育目的・目標についての印刷物	学生生活ハンドブック p8 学生募集要項 p1 ウェブサイト(3つのポリシー) https://www.mizobe.ac.jp/policy/index.html 学科ごとの教育目的(PDFファイル) https://www.mizobe.ac.jp/policy/purpos_kyoiku.pdf 人材育成の目的(PDFファイル) https://www.mizobe.ac.jp/policy/purpos_jinzai.pdf
3	学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	学生生活ハンドブック p37-p79 p117-p137 短期大学案内 p4 学生募集要項 p1 ウェブサイト(情報公開) https://www.mizobe.ac.jp/information/index.html 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報(PDFファイル) https://www.mizobe.ac.jp/information/syugaku_info/h25/h25_kyoikujonomokuteki.pdf
C 自己点検・評価		
4	自己点検・評価を実施するための規程	自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
5	学位授与の方針に関する印刷物	ウェブサイト(3つのポリシー) https://www.mizobe.ac.jp/policy/index.html 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)(PDFファイル) https://www.mizobe.ac.jp/policy/policy_gakui.pdf
6	教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	学生生活ハンドブック p8-p10 ウェブサイト(3つのポリシー) https://www.mizobe.ac.jp/policy/index.html 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)(PDFファイル) https://www.mizobe.ac.jp/policy/policy_kyoiku.pdf
7	入学者受け入れ方針に関する印刷物	学生募集要項 p1 ウェブサイト(3つのポリシー) https://www.mizobe.ac.jp/policy/index.html 入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)(PDFファイル) https://www.mizobe.ac.jp/policy/policy_nyugaku.pdf
8	カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 ■教員名、担当授業科目、専門研究分野	授業担当者一覧 時間割
9	シラバス	ウェブサイト(情報公開) https://www.mizobe.ac.jp/information/index.html シラバス https://www.mizobe.ac.jp/syllabus/syllabus.html
B 学生支援		
10	学生便覧等(学則を含む)、学習支援のために配付している印刷物	学生生活ハンドブック
11	短期大学案内・募集要項・入学願書 ■第三者評価実施年度の平成26年度及び平成25年度の2年分	短期大学案内 学生募集要項
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
D 財的資源		
12	「資金収支計算書・消費収支計算書の概要(過去3年)」[書式1]、「貸借対照表の概要(過去3年)」[書式2]、「財務状況調べ」[書式3]及び「キャッシュフロー計算書」[書式4]	書式1 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 書式2 貸借対照表の概要(学校法人) 書式3 財務状況調べ 書式4 キャッシュフロー計算書(学校法人) ウェブサイト(財務状況) https://www.mizobe.ac.jp/financial_condition/index.html
13	資金収支計算書・消費収支計算書 ■過去3年間(平成25年度～平成23年度)	資金収支計算書・消費収支計算書(過去3年) ウェブサイト(財務状況) https://www.mizobe.ac.jp/financial_condition/index.html
14	貸借対照表 ■過去3年間(平成25年度～平成23年度)	貸借対照表(過去3年) ウェブサイト(財務状況) https://www.mizobe.ac.jp/financial_condition/index.html

15	中・長期の財務計画	中長期計画
16	事業報告書 ■過去1年分（平成25年度）	事業報告書
17	事業計画書／予算書 ■第三者評価実施年度の平成26年度	事業計画書／予算書（第三者評価実施年度の平成26年度） 平成26年度補正予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
18	寄附行為	寄付行為

【備付資料一覧】

備付資料一覧		
No.	記述の根拠となる資料等	資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
1	創立記念、周年誌等	60周年記念誌「未来への翼」
B 教育の効果		
C 自己点検・評価		
2	過去3年間（平成25年度～平成23年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	過去3年間の自己点検・評価報告書
3	第三者評価以外の外部評価についての印刷物	相互評価報告書
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
4	単位認定の状況表 ■第三者評価実施の前年度の平成25年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について	学生便覧(2012) p43-p63
5	学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	卒業生名簿 ホームページ（就職・進路） https://www.mizobe.ac.jp/t_employment/index.html 卒業生就職先一覧 https://www.mizobe.ac.jp/position_list/index.html
B 学生支援		
6	学生支援の満足度についての調査結果	学生による授業評価アンケート 卒業時アンケート
7	就職先からの卒業生に対する評価結果	就職先へのアンケート
8	卒業生アンケートの調査結果	卒業生アンケート
9	入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	合格者に対する通知
10	入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	新入生課題
11	学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	学生便覧 p73 ホームページ(情報公開) https://www.mizobe.ac.jp/information/index.html シラバス https://www.mizobe.ac.jp/syllabus/syllabus.html オリエンテーション資料
12	学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	学生票
13	進路一覧表等の実績についての印刷物 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	大学案内 p48-p49 就職指導課資料
14	GPA等成績分布	成績関連データ
15	学生による授業評価票及びその評価結果	学生による授業評価アンケート
16	社会人受け入れについての印刷物等	大学案内 p7、学生募集要項 p11
17	海外留学希望者に向けた印刷物等	オーストラリア医療福祉研修
18	FD活動の記録	FD活動報告書
19	SD活動の記録	SD活動報告書
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
20	教員の個人調査 専任教員：教員履歴書（平成26年5月1日現在で作成）、過去5年間（平成25年度～平成21年度）の業績調査 （注）学長・副学長の専任教員としての位置づけは当該短期大学の学生の授業を担当していること（シラバスに掲載されていること） 非常勤教員：過去5年間（平成25年度～平成21年度）の業績調査（担当授業科目に関係する主な業績） ■「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照	専任教員の個人調査 非常勤教員の個人調査

別府溝部学園短期大学

21	教員の研究活動について公開している印刷物等 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	広報溝部学園 短期大学新聞
22	専任教員の年齢構成表 ■第三者評価実施年度の平成26年5月1日現在	専任教員年齢構成
23	科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	外部資金獲得状況
24	研究紀要・論文集 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	別府溝部学園短期大学紀要
25	教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） ■第三者評価実施年度の平成26年5月1日現在	専任職員一覧表
B 物的資源		
26	校地、校舎に関する図面 ■全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	校地・校舎図面
27	■図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等	図書館概要
C 技術的資源		
28	学内LANの敷設状況	AVシステム設置状況一覧
29	マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	学生便覧
D 財的資源		
30	寄附金・学校債の募集についての印刷物等	寄附金・学校債の募集についての印刷物等
31	財産目録及び計算書類 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	財産目録及び計算書類
基準IV：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
32	理事長の履歴書	理事長の履歴書
33	現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）	現在の理事・監事・評議員名簿
34	理事会議事録 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	理事会議事録
35	諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDIに関する規程、図書館規程、各種委員会規程 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程 教学関係 学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程	諸規程集
B 学長のリーダーシップ		
36	学長の履歴書・業績調書	学長の履歴書・業績調書
37	教授会議事録 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	教授会議事録
38	委員会等の議事録 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	委員会等の議事録
C ガバナンス		
39	監事の監査状況 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	監事の監査状況
40	評議員会議事録 ■過去3年間（平成25年度～平成23年度）	評議員会議事録
選択的評価基準		
41	選択的評価基準1～3を実施する場合 ■自己点検・評価の根拠となる資料・データは備付資料とする。 ■資料・データー一覧を様式5に記載する。 ■複数の基準を選択する場合は基準ごとにまとめて記載する。	職業教育および地域貢献に関する資料

【基準 I 建学の精神と教育の効果】**(a) 基準 I の自己点検・評価の要約を記述する。**

本学は、『自立・自活できる人材の育成』を建学の精神として、学生が自己実現するための専門的知識・技術を確実に修得させるとともに、豊かな人間性を醸成する教養教育にも意を用いている。また、「あなたはこの資格のほかに何ができますか？」を合言葉に、学生の付加価値を高め、就職先の間口を広げて有意義な将来を保障するため、各種資格の取得を督励している。そして地域振興に貢献できる人材の育成に努めている。

建学の精神は、学生便覧等(提出資料 No. 1)に明示して学生、保護者、教職員に共有され、アセンブリー(集会)や開学記念日(4月20日)行事等の際に定期的に確認をするなど、その具現化に努めている。

建学の精神に基づき、学則第1条に、「本学は、教育基本法及び学校教育法に従い、別府溝部学園短期大学の建学の精神である『自立・自活できる人材の育成』を基本目的とし、ライフデザイン、食物栄養、幼児教育及び介護福祉に関して深く専門的な学術を研究するとともに、職業に必須の教育を授け、豊かな教育と優秀な技能とを有し、かつ極めてよき指導者として有為な人材を育成し、民主主義社会における文化の創造進展に寄与することと共に、地域振興に貢献できる人材の育成を目的とする。」と規定している。

学則第2章では、本学に設置する4学科の人材育成に関する目的を定め、第6章では、「履修方法・卒業資格の取得」の項を設け、単位の修得から免許資格の取得、卒業、学位授与等について規定している。この条項を受けて、学位授与の方針(ディプロマポリシー)を全体・学科ごとに明示し、シラバスに記載した各科目の目標、指導計画、評価等の記載事項を厳守して学習成果の査定に当たっている。

学則第1条の2に、「本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定め、同項第3号で、「本学は、教育研究活動等の状況について、一定期間ごとに認証評価(文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価)を受けるものとする。」と定めている。

授業の内容及び方法の改善を図るため、研修組織を置き、組織的、計画的な研究・研修を実施している。教育の質を保障するため、学生による授業評価を実施し、その結果を冷静かつ客観的に受け止めて授業改善等に取り組んでいる。研究活動等の結果・状況については、刊行物への掲載その他広く周知ができる方法によって積極的に情報を提供している。

(b) 自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

第1に、教職員がそれぞれの教育・事務活動で「建学の精神」を具現化することにより、学生に「建学の精神」がどの程度浸透しているかを確認する。具体的には、3月に「卒業生の意識調査」(アンケート)で学生の「建学の精神」理解度を測定、評価し、その結果を学科別会議や教授会等で検討し、次年度に活かしていく。

第2に、平成24年4月より1年間にわたり、各学科のカリキュラム作成を通じて、全教員が学科の教育目的及び学習成果と各科目との相関について認識をさらに深めるようにし、カリキュラムの見直しを行い、シラバスの改善を行う。

第3に、3月に行う「卒業生へのアンケート」で学生自身が学科の学習成果をどの程度

達成したかを調査する。

第4に、学科別会議でシラバス・成績評価・担任指導・FD活動等についての自己点検・評価の問題点を抽出し、改善に努める。

【テーマ】

基準Ⅰ-A 建学の精神

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学は、昭和21年に別府高等技藝学校を創設した時に遡る。初代理事長の溝部ミツエは、大分県立第一高等女学校（以下『第一高女』）の教諭として永らく勤務された後、京都府立女子専門学校教授（現京都府立大学）の職に奉職して高等専門教育の指導に情熱を注いでいたが、志半ばにして終戦を迎えた。戦後の混乱期のために、自宅待機をしているところへ、寡婦（未亡人）となり、明日の糧にも欠乏している多数の第一高女の教え子が訪ねきて、窮乏を訴え、助力を求めてきた。自らも寡婦としての苦悩を体現しており、多くの教え子の困窮を目の当たりにしたことから心を動かされ、『女子に自立自活できる資格（技術）を与えよう』と前述の技芸学校を立ち上げる決心をし、建学の精神となった。

昭和28年に学校法人溝部学園設立の認可が下り、昭和31年別府女子高等学校を設置した。その後、専攻科を設置し、より一層の技術の錬磨をめざした。この専攻科を昭和39年、短期大学に昇格したのである。

その後、昭和40年歯科衛生士学院、昭和43年に幼稚園、昭和44年に大分県歯科技工士学院を設置した。この間、建学の精神は、男子学生が少数のために変更することはなかったが、昭和61年に約30年間親しまれた別府女子高等学校の名称を別府女子短期大学付属高等学校に変更し、男女共学の高校に生まれ変わることを機会に、見直しの必要性が浮上してきた。

そこで、初期の建学の精神では、男女共学に対応できなくなったために、各部門の幹部職員で協議した結果、『自立・自活できる人材の育成』を新しい建学の精神と決めたのである。この建学の精神は、日々の教育活動の支柱として、教職員及び学生・生徒に深く浸透するよう努めている。

約40年間にわたり女子教育中心であったが、学園の根本を変革しなければならない時を迎えた昭和61年は、まさに学園にとって、ターニングポイントとなったといえる。当時の学長相良好仁は、『あなたはこの資格のほかに何ができますか』という新しい時代に即応した合言葉を提唱した。

また、平成22年には、「三活動・五心」（溝部スピリッツ）を明示し、分かりやすく、具体的な教育目標として学生の中に浸透している。（提出資料No.2）

平成7年に実施した創立50周年を終わる頃から、情報化・高齢化・少子化が声高に叫ばれ、『コンピュータ社会』、『男女共同参画社会』と『高齢社会』の三点に収斂されるようになってきた。きたるべき高齢化社会を見据え、平成15年には短期大学に介護福祉学科を設置した。この計画と同時並行で、『男女共同参画社会』のために男女共学への変更を決断し、同年に校名を『別府溝部学園短期大学』と『別府溝部学園高等学校』に変え、現在に至っている。

『自立・自活できる人材の育成』という建学の精神は無論のこと、『あなたはこの資格

のほかに何ができますか』という合言葉の周知についても、入学式・オリエンテーションやアセンブリーなどで周知徹底を図るとともに、大学案内や学生生活ハンドブック（学生便覧）等に掲載して、学内外の共有化に努めている。加えて、特に教職員に対しては、新任者研修、教授会等における理事長・学長講話、学科会議などを通して定期的に自己点検・評価を基に課題を確認し、周知の徹底を図っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

特段の課題はないと考えるが、時代・社会の変化やニーズに応える得る建学の精神であるためには、変更も視野に入れた研究が必要となる。また、学生への浸透度についても、その評価の方法・手段についても検討することが必要である。

【区分】

基準 I-A-1 建学の精神が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の建学の精神は、『自立・自活できる人材の育成』であり、終戦後の混乱期に本学の創設者である溝部ミツエが、路頭に迷うかつての教え子達に自らの力で生きる道を切り拓いていかせるために開学を決意した時点に源がある。

この建学の精神に基づき、学則第1条に、「本学は、教育基本法及び学校教育法に従い、別府溝部学園短期大学の建学の精神である『自立・自活できる人材の育成』を基本目的とし、ライフデザイン、食物栄養、幼児教育及び介護福祉に関して深く専門的な学術を研究するとともに、職業に必須の教育を授け、豊かな教育と優秀な技能とを有し、かつ極めてよき指導者として有為な人材を育成し、民主主義社会における文化の創造進展に寄与することと共に、地域振興に貢献できる人材の育成を目的とする。」と規定している。

加えて、教育目標として、以下のように明示している。

「自立的であつ調和のとれた豊かな人間性を育成するとともに、生を慈しみ相互の人格と尊厳を尊ぶ社会性を培う。」

「真理の探究に努め、新時代に求められる教養を身につけ地域社会への貢献を果たすべく高い専門性の修得を図る。」

「心身の鍛錬に励み、進取の気概に溢れた明朗活発な心と自らの能力の最大限を発揮しうる優れた体力を養成する。」

以上のように、本学は、法令に定められた短期大学の目的に則り、学生一人一人に専門的知識・技能を修得させるとともに、豊かな人間性とたくましい健康と体力を身につけさせ、時代の変化に柔軟に対応できる生きる力を育むことをめざしている。

建学の精神は本学のホームページや「大学案内」「学生募集要項」等に記載して公表し、オープンキャンパス、高校教員対象の入試説明会、高校訪問、各種進学相談会・ガイダンス等の機会に説明し、積極的に周知を図っている。

新入生には、内容が整備された「学生便覧」を年度当初に配布し、新入生オリエンテーションで説明している。学生便覧は、教職員全員にも配布して周知徹底を図るとともに、学長が「建学の精神」について口頭で説明を行っている。

全学科ともに、建学の精神と教育目的・目標に基づいた教育活動に常に意を用い、普遍的に求められる知識・教養と専門性を兼ね備えた有為な人材育成に努めている。

短大 2 号館前には、学園の設立・発展に尽力された溝部ミツエのモニュメント（胸像）があり、何時でも建学の精神に触れることができるとともに、毎年、10 月に、教員をはじめ学園に集う全員が参加して頌徳式を行い、建学の精神に触れた講話を傾聴している。毎年 4 月 20 日の開学記念日には、学園全体の親睦と建学の精神を確認することを目的として全学生及び全教員参加のバス遠足を行っている。

入学式、学期ごとの全学アSEMBリー（集会）、卒業式（学位授与式）、さらには学科ごとの学外研修などの集団生活の機会にも建学の精神の意義を確認している。学外研修に出席した学生にはレポート提出を義務づけ、その内容により、建学の精神の浸透度を評価することができる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

建学の精神は確立し、加えて、合言葉や溝部スピリッツ（三活動・五心）を明示して学生、教員、保護者に共有されており、課題は特になく考えるが、その浸透度を高める手法について検討する必要がある。

【テーマ】

基準 I-B 教育の効果

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

建学の精神を具現化するために、学則第 1 条に教育目的を定め、第 3 条の 2 では各学科における人材育成に関する目的を定めている。

ライフデザイン総合学科では、自己の専門性を堅持しつつ幅広いコースから受講計画を組み立て、より多くの資格取得が可能である。激しく変化する現在にあって、時代・社会の変化に適切に対応できる人材育成に即応した教育課程編成は不可欠であり、そのため、学科・コースの教育課程の見直しを毎年精力的に行っている。

食物栄養学科は、幼児から高齢者、入院患者等の健康の維持増進に寄与する栄養士を育成するため、基礎的な知識・技能の修得をめざし、かつ、応用的なレベルまでを視野に入れた教育に取り組んでいる。そして、修得した知識・技能を反映した調理ができる実践力と、豊かな人間性を身につけた人材の育成をめざしている。

幼児教育学科は、幼稚園教諭と保育士資格が同時に取得できる教育課程を編成しており、幼保一元化の流れの中で、学生にとっては大きな学習成果となっている。座学で吸収した知識を実践力に繋げるため、学外実習の質的・量的充実を図るとともに、教育の集大成として毎年ミュージックカーニバルを開催して資質能力の向上をめざしている。

介護福祉学科は、国家的課題ともいえる介護福祉について、その役割、使命等を学生に確実に理解させるとともに、「元気よく生活支援ができ・人の気持ちに寄り添える・礼儀正しい介護福祉士」の育成をめざしている。特に、生きていく上で大切な食についての知識・技能を持った専門職育成に意を用いている。

専門的教育科目の配置に創意工夫を凝らすとともに、豊かな人間性を身につけた人材育成を視野に基礎教育科目にも意を用い、バランスのとれた人材の育成に努めている。教員は、

学則第6章「履修方法・卒業資格の取得」の規定、及び、学位授与の方針（ディプロマポリシー）を念頭に日々教育活動に専念し、単位認定規程に従って公平・公正に評価し、教員相互意思疎通を常に図りながら、社会に有為なる人材の育成に努めている。

教職員間で意識の低かったPDCAサイクルについては、機会あるごとにその意義について説明してきた結果、近年は、教職員の意識も高まり、個人の教育活動をはじめ分掌内でも取り組みが強化されてきた。定期的に実施している、「学生による授業評価」で満足度が高いのは、その成果として確認できる。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学生を教える（支援する）立場の教員は、自らの資質能力の向上に励む義務がある。時代・社会の変化を的確に捉え、適宜適切な教育サービスを学生に提供するため、常にアンテナを高くして、教育の効果について責任をとる。

【区分】

基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

建学の精神を具現化するため、学則第1章第1条に、教育目的を規定している。

本学は、教育基本法及び学校教育法に従い、別府溝部学園短期大学の建学の精神である「自立・自活できる人材の育成」を基本目的とし、ライフデザイン、食物栄養、幼児教育及び介護福祉に関して深く専門的な学術を研究するとともに、職業に必須の教育を受け、豊かな教育と優秀な技能とを有し、かつ極めてよき指導者として有為な人材を育成し、民主主義社会における文化の創造進展に寄与することと共に、地域振興に貢献できる人材の育成を目的とする。

この規定を受けて、学則第2章では各学科の目的について以下のように規定している。

第3条 本学に、ライフデザイン総合学科、食物栄養学科、幼児教育学科及び介護福祉学科を置く。

第3条の2 前項の各学科における人材の育成に関する目的は、次のとおりとする。

1 ライフデザイン総合学科

自立した個の確立を目指して、人生や生活をデザインすることに関する専門を学修し、関連する人材を養成する。

2 食物栄養学科

食物栄養に関する専門を学修し、関連する人材を養成する。

3 幼児教育学科

幼児教育及び保育に関する専門の学芸を学修し、関連する人材を養成する。

4 介護福祉学科

介護福祉に関する専門を学修し、関連する人材を養成する。

以上の規定を念頭に、各学科では学科内での共通理解をはかり、次のような取り組みを組織的に展開している。

ライフデザイン総合学科

ライフデザイン総合学科の学生は、自分の専門性をもちながら、幅広いコースから学びたい授業をうけることができる。また、建学の精神「自立・自活できる人材の育成」や合言葉の「あなたはこの資格のほかに何ができますか」に基づき、より多くの資格を取得することも可能である。

それぞれのコースに所属する学生は、自分の学びたいこと、また取得したい資格などによって科目を選び、自分の手で工夫して、自分なりの授業時間割を作り、それぞれの学習成果を「資格取得」という形で残すことができる。取得資格の是非や新しい資格などについては毎年精査・点検し、教育課程に反映している。

また、変化の激しい社会の動きに合わせ、建学の精神を具現化するためにカリキュラム、行事等について毎年検討が加えられ、それを毎年の課題としている。基礎教育フィールドの科目は他学科と共通であるが、専門教育科目ではそれぞれのコースごとに設定され、他のコースの中からも学びたい科目を選択して授業を受けることが出来る。

学生一人ひとりの自己実現を図るため、将来の個々の職業に必要な知識・技能を習得させるとともに、人間的にも豊かな心や洗練されたマナーを身につけ、社会に有為な人材となるよう教育していく。

建学の精神や学科の教育目的、評価等については、学科内での意思疎通を図り、学生にはオリエンテーションやホームルーム、授業時等の機会を適宜捉えて丁寧な説明を行い、周知徹底を図っている。

【ファッションデザインコース】

1 年次に服作りや色彩・コーディネート技術・メイクアップ技術・ネイルアート技術などの基礎を、2 年次にはさらに高度な技術が要求される洋服のデザイン・造形・独創的なメイクアップ・ネイルアート・販売テクニックなど、実社会に出たときに即戦力として活躍できる知識・技能を身につける。また、産業界が必要とするクリエイティブな能力を開発するためのアパレル産業論、豊かなイマジネーションを養うためのアートデザイン（染色、陶芸、アクセサリー作り）ディスプレイ・プレゼンテーションなど幅広い能動的学習カリキュラムを組んで時代のセンスを持ったプロフェッショナルを育てていく。

【グラフィックデザインコース】

マッキントッシュコンピュータを導入し、デザイン、広告、印刷業界等で必要とされている知識・技術を基礎から応用まで幅広く学び、デザイナー・クリエイターをめざす。コンピュータグラフィックスやDTP（デスクトップパブリッシング・Webデザイン）を能動的学習をとおして深く学習することが出来る。また、ビジュアルデザイン全般、工芸（染色、陶芸）、絵画についても学び、各自の感性を知識と技術の両面から磨いていく。

【医療情報コース】

病院、診療所、一般企業などの事務的分野で活躍できる人材育成を目標としている。特に、パソコン活用能力、事務処理能力の向上を目標とする授業を数多く開講しており、パソコン検定などに合格し、就職してからの即戦力を養う。

また、事務的技術の習得、習熟にとどまらず、あわせて「人と人」とのコミュニケーション能力を身につけて就業に有用な技術や知識を学ぶ。

【国際経営ビジネスコース】

『真の国際人』、どこの国でも通用する次世代のビジネスリーダーとしての基礎を構築することがコース目標としている。パソコン活用能力、事務処理能力、コミュニケーション能力の向上、及び、ビジネス実務士、情報処理士の資格取得をめざしながら、経営知識を身につけ、応用・展開できる人材を育てる。

【日本語教育コース】

日本語能力試験N1、N2合格、日本留学試験200点以上取得を基本に、大学3年次編入、資格取得、日本での就職をめざしている。日本語能力向上を中心に捉え、情報科学、コミュニケーション論などの基礎教育科目と、社会一般、ビジネス実務、日本の文化・社会等の専門教育科目を学ぶ。

『真の国際人』をめざし、年に1回の学外研修、地域で開催される「別府温泉祭り」・「別府市納涼大会」・「亀川秋祭り」等々の各種行事に積極的に参加して見聞を広めるとともに、清掃ボランティア活動、エコキャップをワクチンに変える活動など様々な活動にも参加している。留学生が、日本での生活に必要とされる知識、教養を幅広く学び、身につけさせ、日本語の力量向上に努めている。

食物栄養学科

本学科の教育目標は、「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養指導」「給食の運営・管理」などに関する基礎的な知識を理解させ、食を通して疾病を予防し、人々の健康を維持増進することに貢献できる専門家としての栄養士を養成することである。また、これらの知識を反映した調理ができ、豊かな人間性を併せ持った「実践に強い栄養士の育成」をめざしている。更にはコンピュータ等の情報機器を駆使して給食管理及び正しい栄養指導のできる人材の養成もめざしている。

「自立・自活できる人材の育成」という建学の精神と、「あなたはこの資格のほかに何ができますか」の合言葉の下、幅広い教養と豊かな人間性を育成する基礎教育科目とともに、栄養士としての専門的知識・技能を修得するための専門教育科目の充実を諮っている。加えて、第2、第3の資格取得に挑戦させて進取の気概を身に付けさせ、付加価値を高めた人材の育成にも意を用いている。

食物栄養学科の教育目的については、広報部門を通じて大学案内等で学内外に表明するとともに、学生・保護者に対して学生生活ハンドブック（学生便覧）に記載して入学時オリエンテーションで周知徹底を図り、平素も機会を捉えては学ぶ意欲を喚起し、実践力のある人材育成に努めている。

演習科目には、アクティブ・ラーニング教育を導入している。特に、卒業研究は必須科目と位置づけ、地域の課題解決へ向けたテーマを学生自らが設定し、能動的学習・研究を行っている。その結果を論文にまとめ、プレゼンテーションを通して、情報発信力の育成につとめている。

また、評価については、「自己点検・自己評価」「授業自己評価」「学生による授業評価」等を基に、建学の精神の達成の状況について学科会議等で適切に評価している。

『食物栄養科学学外研修』『お弁当コンテスト』『オープンキャンパス大量調理実習』などの学科行事を通して、学習成果を学内外に表明している。また、『農業体験実習』『魚さばき方教室』などの体験を学外機関との連携をとり、実施している。

昨年度までの入学生に対しては、健康栄養コース・保育栄養コース・医事栄養コースの

3 コースに分けていたが、今年度入学生から、以下の2 コース制にし、希望する第2、第3の資格取得をより選択取得しやすくした。

〔保育健康コース〕

このコースでは、栄養士免許取得をめざす中で「調理のできる栄養士」を目標にし、更に、子どもとかかわるための心理学や保育原理等についても学び、保育園・幼稚園・小中学校等で食事を通して「食育のできる栄養士」を養成する。それは、栄養士免許と栄養教諭二種免許の2つの免許を兼ねそなえた「子ども達に楽しく食育のできる栄養士」の養成がねらいである。

さらには、必要な単位を取得すれば健康アドバイザー・介護職員初任者研修・社会福祉主事任用資格・その他情報処理などの多くの検定試験や資格が取得できる。そのため、就職先として、保育園等の乳幼児施設、学校等ばかりでなく、病院や福祉施設等の他の関係の施設等にも対応できるようにしている。

〔医事健康コース〕

このコースでは、栄養士免許取得をめざすなかで「調理のできる栄養士」をめざし、あわせて、日本医療福祉実務教育協会が認定する「医療秘書実務士」「介護保険実務士」資格の取得に必要な科目を開講し、情報処理能力を高めるための科目も開講している。特に医療施設で必要とされるコミュニケーション能力を有する人材育成にも力を入れている。

さらには、必要な単位を取得すれば健康アドバイザー・介護職員初任者研修・社会福祉主事任用資格・その他情報処理などの多くの検定試験や資格が取得でき、その結果、就職先として、病院や福祉施設等の関係施設に栄養士・医療事務・介護職員等としての対応が可能である。

〔食物栄養学科留学生コース〕

日本語能力試験N1、N2 合格、日本留学試験 200 点以上取得を基本に、大学3 年次編入、資格取得、日本での就職をめざしている。1 年次は日本語能力向上を中心に捉え、情報科学、コミュニケーション論などの基礎教育科目を学習する。2 年次では、調理学などの食物栄養の専門知識を学習する。

『真の国際人』をめざし、年に1 回の学外研修、お弁当コンテスト、蒲江漁業青年部連絡協議会魚食普及活動魚さばき方講習会、地元の別府温泉祭り、別府市納涼大会、亀川秋祭り、亀川夏祭り後の清掃ボランティア活動、エコキャップをワクチンに変える活動など様々な活動に参加している。留学生が、日本の生活で必要とされる知識、教養を幅広く学び、身につけさせ、日本語の力量向上に努めている。

幼児教育学科

本学科では、建学の精神「自立・自活できる人材の育成」に基づき、幼稚園教諭二種免許と保育士資格を同時に取得できる。幼稚園教諭については文部科学省、保育士資格については厚生労働省が指定する教育課程に基づいて、科目履修および単位の修得がなされる。

認定子ども園のように、幼稚園と保育所での保育の内容が一体化されつつあるため、幼児教育をめざす学生の将来にとって、両免許・資格をもつことは極めて有利な学習成果となる。また、保育士資格取得により、卒業後は、養護施設・知的障害児施設・乳児院・肢体不自由児施設・重症心身障害児施設など社会福祉施設への就職も可能である。

本学科の特色として『総合表現Ⅰ・Ⅱ』という科目を設け、教育課程の集大成として、

県内の保育園・幼稚園に通う約 3,000 名の子ども達の前で「子どものためのミュージックカーニバル」(以下 MC)の公演を毎年行っている。この MC の目的は、「主体的に活動できる子どもたちを育成するには、適切な保育環境を計画的に設定し、そこから得られる感動を子どもたちと分かち合える保育者など大人の存在が不可欠である」とし、「歌い・踊り・描き・造る、という総合的実践活動を重視しており、授業を通して修得される感動体験は、幼児教育をめざす学生にとって貴重な体験となる」としている。MC での体験によって学習に自信が付き、学習意欲が向上し、就職についての自覚も高まっている。

また、学外研修を設け、「寝食を共にしての研修を通して、自主活動の在り方を考え、学友相互および教員との親睦を深め、今後の学生生活を豊かにするための機会とする」ことを目的としている。お互い知り合える場として活用することで、今後の学習意欲や学生生活がより充実するという効果が期待される。

また、学生の興味や関心に沿った研究活動を通して、保育者としての専門性をより深めている。卒業研究では、学術論文の形式に従い、さまざまな視点から作成している。卒業研究の目的は、「現在のわが国の抱える諸問題に関して、幼児教育・保育の立場から分析、検討し、その課題について深い理解と解決へ向けての方法を導き出すこと」である。このアクティブ・ラーニング教育の実践としての研究活動を通して、学生が目の前の子どもへの関わりから、家庭あるいは社会に視野を広げることが可能となり、日本社会の諸問題への深化を図っている。

このように目的設定から、学習方法を考察する中で学習成果を表明している。これらの学習効果が期待される背景には、学生・教員間で定期的に自己点検等を行い、自己の学習における向上をめざしていることが挙げられる。また、カリキュラム・行事の見直しは課題として毎年検討・改善を行っており、教員一人ひとりも教育の質の向上について日々研鑽を積んでいる。

介護福祉学科

「超高齢社会」を目前に控えた今、その福祉を担う介護福祉士の専門職としての社会の期待や役割はますます大きくなっている。介護福祉士の意義や役割を深く自覚し、経験と研鑽を積んだ専門職を育成するべく平成 15 年度に介護福祉学科が新設された。建学の精神「自立・自活できる人材の育成」に基づき、従来の介護福祉士養成課程に加え、卒業後に、福祉の分野で質の高い人材として活躍できるように多くの資格を取得できるカリキュラムとなっている。

また、生活支援、とりわけ生きていく上で最も大切な食を中心とした栄養・調理などの高い知識・技術を持った介護福祉士の養成を行っている。

本学科は介護福祉士資格の取得が卒業条件となり、他の学科にはない非常に高いハードルが学生に課せられている。そのため、介護福祉士資格取得をはじめとする様々な資格取得に向けて、「受験対策講座」を設け在籍する学生が全員卒業できるよう教員が全力でバックアップする体制を整え、カリキュラム・行事の実施時期や内容については、毎年学生の動向をふまえ改善・見直しを行っている。

本学科の基本理念として「元気よく生活支援ができ・人の気持ちに寄り添える・礼儀正しい介護福祉士」を掲げ、高齢者・障がい者の方との円滑なコミュニケーションができ、人権に配慮した生活支援・生活支援技術をしっかりと身につけた介護福祉士を養成する。

また、卒業後、即戦力として活躍するために多種多様な介護実習施設において実習できるように配慮している。更に、高齢者とのかかわりを深く学ぶために、毎年11月に地域の高齢者を介護福祉学科に招待し、デイサービスという形をとった「ふくし・ふれ愛ひろば～きちょくれ楽しいんデイ～」を催し、楽しみながら高齢者と交流する機会を設け、活きた能動的学習教育実践を行っている。

建学の精神や学科の教育目的・目標、評価等については、科内での意思疎通を図り、学生にはオリエンテーションやホームルーム、授業時等の機会を適宜捉えて丁寧な説明を行い、周知徹底を図っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

各学科とも、建学の精神の具現化に向けて教育目標が確立されており、学生便覧やホームページ等への記載、ホームルームでの説明等々で周知を図っており、特に課題はないものとする。ただし、教員は、自ら担当する科目と他教員の科目との相関について理解を深め、目的・目標の妥当性について常に検討することが必要である。

基準 I-B-2 学習成果を定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学則第6章「履修方法・卒業資格」の第10条では、「学生は、第5条に規定する期間在学し、基礎科目については、計8単位以上、外国語科目については2単位、体育科目については2単位、専門教育科目については、50単位以上、計62単位以上を修得しなければならない。但し、介護福祉学科は83単位とする。」と規定されている。

免許資格の取得について、以下のように定めている。

第10条の2 本学の各学科において取得できる教育職員免許状の種類は、食物栄養学科においては、栄養教諭二種免許状、幼児教育学科においては、幼稚園教諭二種免許状とする。

2 本学の各学科において取得できる資格の種類は、次のとおりとする。

ライフデザイン総合学科: ファッションアドバイザー課程履修証明書、ビューティーアドバイザー課程履修証明書、DTPデザイナー課程履修証明書、Webデザイナー課程履修証明書、医療秘書実務士資格、介護保険実務士資格、診療情報管理実務士資格、医事実務士、医事コンピュータ実務課程、ICDコーディング実務課程、電子カルテ実務課程、介護職員初任者研修修了証、手話講習会入門課程、情報処理士、ビジネス実務士及び社会福祉主事任用資格

食物栄養学科: 栄養士課程履修証明書、健康アドバイザー課程履修証明書、医療秘書実務士資格、介護保険実務士資格、医事実務士、介護職員初任者研修修了証、温泉コンシェルジュ課程修了証及び社会福祉主事任用資格

幼児教育学科: 保育士資格取得証明書、ピアヘルパー受験資格、レクリエーション・インストラクター資格及び社会福祉主事任用資格

介護福祉学科: 介護福祉課程履修証明書、レクリエーション・インストラクター資格、福祉レクリエーションワーカー受験資格、介護保険実務士資格及び社会福祉主事任用資格

学位授与の方針では、「2年以上の期間在学し、所定の授業料を納入し、所定の科目及び

単位を修得した者には、卒業証書を授与する。」と明記している。各学科別の記載内容は以下のとおりである。(単位取得関係は除いて記載)

ライフデザイン総合学科

各種資格の取得や検定試験の合格取得、自立・自活できる人材となるための知識や技能を修得し2年間の修業期間を満たした者。

食物栄養学科

栄養士免許や各種資格の取得をとおして自立・自活できる人材となるための知識や技能を修得し2年間の修業期間を満たした者。

幼児教育学科

幼稚園教諭免許や保育士資格、各種の資格の取得をとおして自立・自活できる人材となるための知識や技能を修得し2年間の修業期間を満たした者。

介護福祉学科

介護福祉士資格の取得に必要な全ての単位取得が必要。各種資格の取得をとおして自立・自活できる人材となるための知識や技能を修得し、2年間の修業期間を満たした者。

以上のように、専門教育科目を重要視しつつ基礎教育科目にも力を入れてバランスのとれた人材の育成に努めている。また、基礎資格の取得に加えて、第2、第3の資格取得に挑戦することで潜在する自己の可能性に気づかせ、伸ばし、幅の広い人間形成を指向していることは、正に、建学の精神（自立・自活できる人材の育成）及び各学科の教育目的・目標に適合するものである。

学習成果を量的・質的にデータとして測定する仕組みについては、各科目の担当教員は、単位認定規程を遵守しつつ、シラバスに記載した到達目標に照らして厳正に評価している。

特に、試験による評価に偏らず、平素の授業態度、レポート、小テスト等々を資料として継続的に評価し、総合評価へと繋げている。

また、2年次には、修得した知識・技能の集大成として能動的学習としての卒業研究に取り組ませ、その成果を、1年次生も参加した場所で発表させている。

各学期や年度修了時にはGPAを用いた個々の学生の指導計画を、学科毎に策定し学生の学習・活動支援を行っている。

就職率は、学習の成果を評価する大事な資料であるが、本学は毎年90%台後半の高い数値を確保しており、地域・企業のニーズに応え得る、実践力を身につけた人材を育成している証である。

学期末ごとに成績の集計を行い、保護者へ通知するとともに各学科内で情報の共有化を図り、必要に応じて対策を講じている。教員は、自らの教育活動を自己評価するとともに、学生による授業評価も受けて冷静かつ客観的な分析を行い授業改善に取り組んでいる。

学習成果については、大学案内や学生生活ハンドブック（学生便覧）に学科の教育目的・目標に基づいて明確に示している。各学科は、各々の独自性を活かして学習成果を発表する機会・場所を設け、以下のような形でも表明している。

ライフデザイン総合学科

ファッションショー

自作自演のショー。時代のセンスにマッチしたオリジナリティー（独自性）溢れる作品を満員の観衆の前で披露。

卒業制作・学生作品展

食物栄養学科

お弁当コンテスト

健康で快適な生活のベースとなる「食」や「食育」について考える一助として実施。一般及び高校生の参加も有り。

幼児教育学科

子どものためのミュージックカーニバル

音楽、美術、体育、表現を集大成として、学生自らが考案したミュージカルや歌、踊り、ゲーム。毎年、約3,000名の観客の中で実施。

介護福祉学科

ふくしふれ愛ひろば

地域の高齢者を招待して、アトラクション（ゲーム・手話・コーラス・演芸等）及び手作り料理でおもてなしを行う。

また、教育の質を高め、学習成果を向上させるために教学委員会を設け、教育課程の編成、教育成果の情報収集・分析、シラバス、授業改善等の事項に関することを主な職務としている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特に課題はないと考えるが、信頼度の高い学習成果の評価を確保するために、正確な測定・評価の方策について検討する必要がある。

基準 I-B-3 教育の質を保証している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、改正された教育基本法・学校教育法等の関係法令や短期大学設置基準の内容を遵守するとともに、関係省庁から送付される改正法令の通知書類はファイリングして常時閲覧できるようにしている。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）については、第1に、科目担当者は指導の到達目標を明確に定めるなど、シラバスの作成に細心の注意を払うことである。特に、即戦力となる人材を育成する観点から、実習・演習をとおして技能の上達を図ることである。

2つ目は、知識偏重にならず、心豊かな人間性を培うことを重視して総合評価に則った評価をすることである。

3つ目は、絶対的評価に基づいて成績評価をすることである。本学では、100点満点とし、60点未満を不合格としている。目標とする平均点は70点台にすることを申し合わせ、目標への到達度に合わせて、秀・S（100～90点）、優・A（89～80点）、良・B（79～70点）、可・C（69～60点）、不可・F（59～0点）という段階の評価を行う。

4つ目は、公平・公正で厳密な評価を行うことである。個を大切にしつつも要求水準に達しない学生に対して安易に合格点を与えたり、甘い点数をつけたりしないことである。

社会の期待に応え得る人材の育成に責任をもつため、指導途中できめ細かい観察、指導を行い、要求水準に到達しない学生が生じない精力的な取り組みが大切である。

学期・学年修了時には、GPAを用いた各学生の学習・活動の指導計画を学科毎に策定し、

個々の指導に利用している。

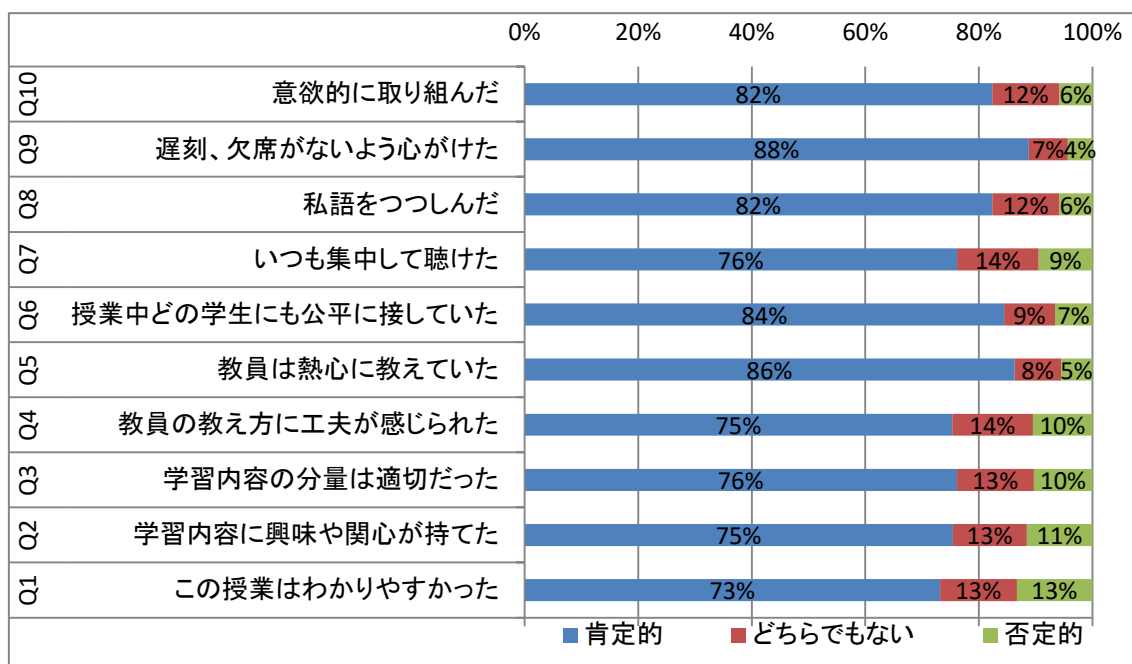
教員は、教育の向上、充実のためのPDCAサイクルを有し、シラバスに定めた到達目標達成に向けて授業に取り組み、学習の進捗状況に応じて小テストやレポート等を適宜適切に取り入れて学期途中で評価し、授業改善に努めている。学期末及び学年末には、冷静に自己評価をするとともに、学生による授業評価を真摯に受け止め、後期及び次年度のシラバス改正や授業の組み立てに活かしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

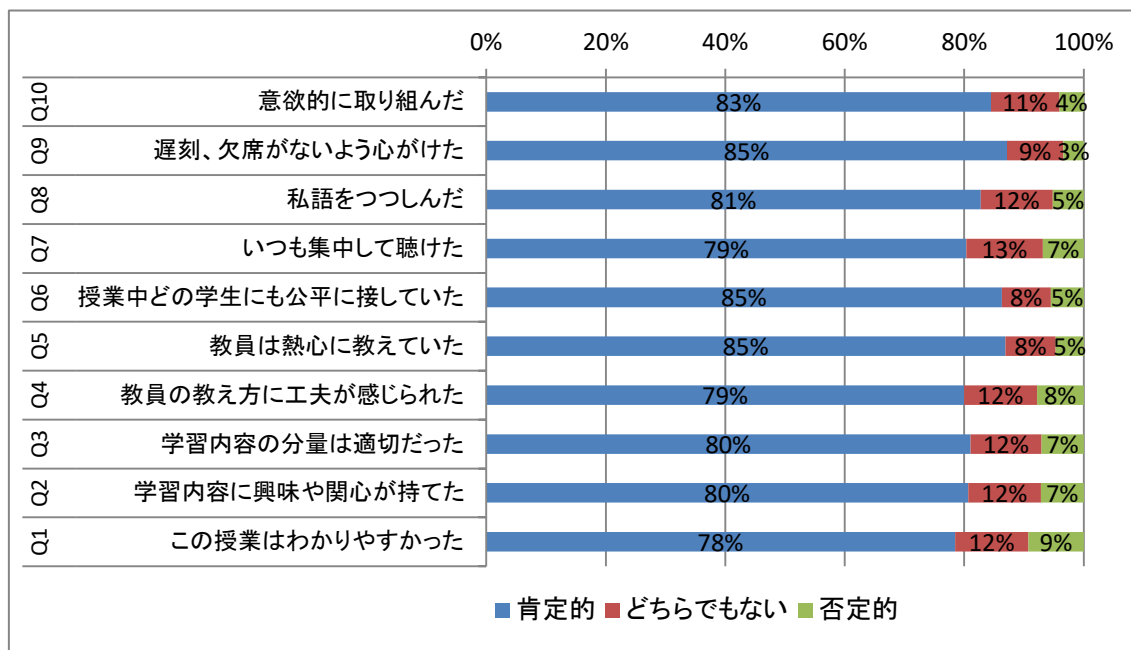
学びの主権者である学生の満足度を高め、真に「自立・自活できる人材」となるための教育の質を高めていくことに努めることが必要である。

毎学期実施している「学生による授業評価」の結果のなかで、全学科、全学生の学期別評価を下に示した。

平成 25 年度前期（全学科）



平成 25 年度後期（全学科）



【テーマ】

基準 I-C 自己点検・評価

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学則に自己点検・評価、認証評価についての規定があり、教員個々も日常的に自己点検・評価を行っている。(学生便覧 P111)

第 1 条の 2 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価を行うにあたり、その項目及び体制については別に定める。

3 本学は、教育研究活動等の状況について、一定期間ごとに認証評価（文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価）を受けるものとする。

本学は自己点検・評価のための規定及び組織を整備しており、日常的に自己点検・評価を実施している。また、定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。自己点検・評価活動に全教職員が関与し、自己点検・評価の効果を活用している。シラバス、成績評価、担任指導、FD活動等で、教員はシラバスの到達目標、授業内容に従って授業を進めながら、自らの授業の点検・評価を日常的に行っている。

成績評価については、評価試験のみでなく、学習経過に応じて小テストやレポート等を学生に課すなどして正確・公正な評価をめざし、日常的に点検・評価を行っている。担任指導については、各担任は学生の支援を行い、日常的に自らの学生支援を点検評価している。FD活動は、前期・後期をとおして行われ、教員は日常的に授業方法についての自己点検・評価を行っている。

専任教員は、前期・後期それぞれ自分の授業評価を教務課に提出する。学生による授業

評価の結果は、報告書となり、ホームページ及び別府溝部学園短期大学紀要に公表している。FD活動についてはさらに発展させ、教えるプロとしての教員の資質の向上や指導のスキルアップを図ることをめざしている。社会から求められる大学の説明責任として「研究紀要」を毎年刊行して広く公表している。また、本学ホームページに、専任教員全員の研究及び教育業績を公表している。シラバスについては、教員が授業計画（シラバス）を執筆する。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

特に課題はないと考えているが、自己点検・評価体制が一層組織的、かつ、効率的・効果的に活動する方策を検討する。

【区分】

基準Ⅰ-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し向上・充実に向けて努力している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学則第1条の2の規程及び自己点検・評価委員会規程に基づき、自己点検・評価に関する事項を審議するための委員会としてALO委員会を位置づけている。(提出資料No.4)この委員会の指導の下、各教職員は授業をはじめ分掌等の教育活動について日常的に、そして、学期の節目ごとに自己点検・評価を行い、その結果を日常の職務遂行に活かしている。

定期的な点検・評価については、ALO委員を核として全教職員を項目ごとに配置し、オールMIZOBE体制で事に当たっている。

学生による授業評価に関して、前期の評価より後期の評価がプラスとなっているのは、教員の改善に向けた真摯な取り組みの結果である。

点検・評価の結果については、研究紀要やホームページ等で公表している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特に課題はない。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項

教育の質の保障として、本学では特に出口保証に全教職員が一丸となって意を用いた結果、毎年、90%台後半の就職率を維持しているが、特に、2年間の学習活動で取得した免許・資格を活かした専門職としての就職が90%以上であることは、本学の教育の成果と考えている。

加えて、付加価値を高め、実践力を身につけた卒業生達は、仕事に自信とやりがいを持って専念することができており、離職率も大変低い値となっている。(平成25年調査では、大分県の大卒は13%に対して本学卒業生は6%であった。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項

特になし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】**(a) 基準Ⅱの自己点検・評価の要約を記述する。**

本学の建学の精神は、「自立・自活できる人材の育成」であり、その具現化を図るために教育目標として3項目、加えて、Mizooobe Spirits（三活動・五心）を明示し、大学案内（P2）や学生生活ハンドブック（学生便覧 P8）等に掲載している。

学則には、第1条に本学の教育目的を、第10条には単位の取得を定め、第12条には「各科目の単位修得の認定方法は、教授会の議にもとづき、学長が定める。」と規定している。また、第13条には、卒業及び学位授与について学科ごとに詳細な規定を設けている。

これらの規定を受けて、学位授与の方針（ディプロマポリシー）を定めている。（提出資料 No. 5）ライフデザイン総合学科・食物栄養学科・幼児教育学科は、卒業要件として62単位の修得（基礎科目12単位、専門教育科目50単位）を課している。介護福祉学科については、基礎科目12単位、専門教育科目51単位以上、合計83単位が卒業要件とされている。

本学の教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）はその教育目標に基づき普遍的に求められる教養と専門性を備えた有為の人材を育成するために、ライフデザイン総合学科、食物栄養学科、幼児教育学科、介護福祉学科を置き、以下の方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成している。基礎科目では、幅広い教養と豊かな人間性を育成するとともに、心身ともに健康で国際化社会に対応できる資質能力を培い、各学科が設置する専門教育科目では、専門的な知識や技能の修得をめざし、もって地域社会の発展に貢献できる人材の育成をねらっている。様々な教育プログラムをとおして、各学科がめざす資格取得の質的向上と確実性を図るとともに、多様な資格の取得に取り組む意欲のある人材育成を図り、インターンシップ、キャリア教育、各種実習をとおして実践的教育の充実強化に努め、持続的就業力を持つ人材の育成をねらっている。（提出資料 No. 6）

入学希望者に関しては、入学者受入方針（アドミッションポリシー）として、『別府溝部学園短期大学は、「あなたはこの資格のほかにも何ができますか」という合言葉に表されているとおり、積極的に自らの能力向上をめざし、社会に貢献できる人材を期待しています。』と明示し、学科ごとにも独自性を発揮した方針を明示している。（提出資料 No. 7）

学習成果に関しては、全学的に、専門性にとらわれない幅広い教養と豊かな人間性を育成するカリキュラム編成を基本に捉え、専門教育科目では、それぞれの学科の教育目標に合わせ、理論と実践を体系的に学ぶ段階的カリキュラムを編成しており、学習成果の達成は可能であると考えている。シラバスにも、各科目の教育目標・達成目標をはじめ必要事項を記載して、学生の学習指針となっている。そして、試験の種類、試験の方法、単位認定の条件、評価等々について定めた「単位認定規程」に基づいて厳正に学習成果を評価している。

学生の卒業後への取り組みに関しては、就職指導課と各学科が連携を密にして、適宜適切な支援を行っており、その結果就職率は、毎年、90%台後半を維持している。小規模校の特性を活かして、教員と学生の絆は太く、卒業後も来学する者が少なくなく、適宜相談を受けており、卒業生に対する支援はできている。就職先にも計画的に訪問して現況を視察するとともに、悩み相談に応じ、現場管理者・同僚等から意見を聴取している。やむを得ず離職した卒業生に対しても、再就職の相談に応じる等手厚く継続的な支援をしている。

(b)基準Ⅱの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

(1)「建学の精神」、「教育目標」、「シラバス」、「単位認定規程」等々について、アセンブリーやオリエンテーション等の機会を捉え、詳細な説明をして定着度を高める。

(2)全教員は、教育の質の向上を常に意識し、担当科目のシラバスの見直しに努め、学生に興味・関心のわく、分かりやすい授業の創造に創意工夫を凝らす。

(3)卒業後、即戦力となるために不可欠な実践力を磨くための実習について、常に実習先と連携を深めるとともに、関係者による客観的な検討・評価を行い、就職先についても情報交換を怠らない。

(4)学校教育の成否を左右するのは教員の資質能力であることに鑑み、教員の指導力 向上に向けたFD研修の充実を図る。

【テーマ】

基準Ⅱ－A 教育課程

テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の建学の精神は、「自立・自活できる人材の育成」であり、教育目標として以下の3点を定め、募集要項や学生生活ハンドブック（学生便覧）等に掲載している。

自立的でかつ調和のとれた豊かな人間性を育成するとともに、生を慈しみ相互の人格と尊厳を尊ぶ社会性を培う。

真理の探究に努め、新時代に求められる教養を身につけ地域社会への貢献を果たすべく高い専門性の修得を図る。

心身の鍛錬に励み、進取の気概に溢れた明朗活発な心と自らの能力の最大限を発揮しうる優れた体力を養成する。

卒業及び学位授与の方針については、学則第13条において学科ごとに定めている。ライフデザイン総合学科、食物栄養学科、幼児教育学科では、卒業要件を62単位の修得としている。基礎科目で12単位、専門教育科目で50単位以上の修得が必要となっている。介護福祉学科では、卒業要件を83単位の修得としている。基礎科目で12単位、専門教育科目で51単位以上の修得が必要となっている。各学科とも、各種の資格取得をとおして自立・自活できる人材となるための知識や技能を習得し、2年間の修業期間を満たした者に学位が授与される。学位授与の方針に対応して、カリキュラム・ポリシーを明確にし、教育目標を達成するために基礎科目と専門教育科目を二本柱として位置づけ、知・徳・体のバランスのとれた、自立・自活できる人材育成をめざしている。

学科の教育課程は、建学の精神の具現化をめざして教育課程編成・実施を定め、各学科はその特性に応じて目的・目標を定めるとともに、複数の各種免許・資格取得が可能となるよう編成している。分かりやすく、学習意欲を喚起する授業科目を編成するため、卒業時や就職先へのアンケート調査を実施して分析を行い、改善に努めている。各期の途中及び期末に修得単位を個別に確認することをとおして学習成果を評価し、以降の編成・実施に活かしている。

教育の質保証は教員の資質に関わる度合いが大きいことから、人事については適正配置に意を用いるとともに、資質能力の向上のためのFD研修に取り組んでいる。

積極的に自己改革、自己実現をめざす人材を求めて、入学者受入の方針を定め、学生募

集要項、ホームページに掲載している。学科ごとに、取得可能な資格・免許を一覧で示している。進取の気風にとみ個性豊かな学生を確保するため、AO入試をはじめ多様な入学者選抜方法を採用するとともに、入試の全てに面接を実施している。

学生は、建学の精神及び3つのポリシーを理解するとともに、各学科の教育目標、単位取得等をクリアして自己実現に励んでおり、毎年90%台後半の就職率を挙げている。

就職先企業訪問を通じて、卒業生の評価を聴取するなど、常に企業と情報交換を行い、学習成果の分析、改善に努めている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

第1に、学習ポートフォリオが現在有効に活用されているとは言い難い状況にあるので、今後有効に活用する。

第2に、開講授業の肥大化により時間割編成において空き時間が少ないため、自学自習する時間や学生相談指導の時間確保に取り組む。

第3に、就職者のアフターフォローや状況把握はできているが、進学者についても同様にを行うよう策を講じる。

【区分】

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学位授与の方針は、学則第6章 第13条の規定に基づき以下のように示している。

2年以上の期間在学し、所定の授業料等を納入し、所定の科目及び単位を修得した者には、卒業証書を授与する。

ライフデザイン総合学科

卒業要件は総単位数 62 単位以上の修得。基礎科目 12 単位、専門教育科目 50 単位以上の取得を必要とする。自立・自活できる人材となるための知識や技能を修得し2年間の修業期間を満たした者に学位を授与する。

食物栄養科

卒業要件は総単位数 62 単位以上の修得。基礎科目 12 単位、専門教育科目 50 単位以上の取得を必要とする。自立・自活できる人材となるための知識や技能を修得し2年間の修業期間を満たした者に学位を授与する。

幼児教育学科

卒業要件は総単位数 62 単位以上の修得。基礎科目 12 単位、専門教育科目 50 単位以上の取得を必要とする。自立・自活できる人材となるための知識や技能を修得し2年間の修業期間を満たした者に学位を授与する。

介護福祉学科

卒業要件は総単位数 83 単位以上の修得。基礎科目 12 単位、専門教育科目 51 単位以上の取得を必要とする。介護福祉士資格の取得に必要な全ての単位取得が必要。自立・自活できる人材となるための知識や技能を修得し、2年間の修業期間を満たした者に学位を授与する。

学位授与の方針に対応して、教育課程の編成方針を明確にしている。すなわち、教育目標を達成するために「基礎科目」と「専門教育科目」の二つを大きな柱としている。幅広い視野と豊かな人間性ををもち、成長・発達に応じて体系的・段階的に学習した専門的知識と実践力を身につけた有意なる人材の育成をめざしており、社会的にも通用性があると考えている。

成績評価は、試験（単位認定規程）を設け、試験の種類、試験の方法、認定試験の受験資格等を定め、成績発表（単位の認定）に関しては、発表の時期と方法を定め、成績は、秀・S（100点～90点） 優・A（89点～80点） 良・B（79点～70点） 可・C（69点～60点） 不可・F（59点～0点）の5段階評価を明示している。

資格取得の要件は、学則第10条の2で、「本学の各学科において取得できる教育職員免許状の種類は、食物栄養学科においては、栄養教諭二種免許状、幼児教育学科においては、幼稚園教諭二種免許状とする。」の規定があり、同条第2項で各学科の取得できる資格の種類を明示している。同条第3項及び4項で資格取得の要件を規定している。

3 本条の第1項に規定する教育職員免許状を取得しようとする者は、第10条に規定する単位のほか、教育職員免許法及び同法施行規則に定める科目を履修し単位を修得しなければならない。

4 本条第2項に規定する資格証明書を取得しようとする者は、第10条に規定する単位を含め、ファッションアドバイザー課程履修証明書、ビューティアドバイザー課程履修証明書、DTPデザイナー課程履修証明書、Webデザイナー課程履修証明書及び健康アドバイザー課程履修証明書については、本学が定める科目、栄養士課程履修証明書については、栄養士法、同法施行令及び施行規則に定める科目、介護福祉士については、社会福祉士及び介護福祉士法、同法施行規則に定める科目、保育士資格取得証明書については、児童福祉法施行規則に定める科目、社会福祉主事任用資格については社会福祉事業法に定める科目より3科目、レクリエーション・インストラクター、福祉レクリエーションワーカー受験資格、医療秘書実務士資格、介護保険実務士資格、診療情報管理実務士資格についてはそれぞれ指定された科目を履修し単位を修得しなければならない。

学位授与の方針等は、学生生活ハンドブック（学生便覧）やホームページに掲載している。新入生に対しては、新入生オリエンテーションで懇切丁寧に説明し、在学生には学期はじめのオリエンテーションで確認している。

時代・社会の変化に伴い、学校教育に求められるものは当然変化するものであり、文部科学省その他関係する機関の動向を的確に捉え、学位授与の方針をはじめ教育目的・目標の適正を確保するため、定期的に点検を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生に対し学位授与の方針は入学後のオリエンテーション、またホームルームで明確に説明しているが、学生自ら計画的に卒業要件・資格取得の確認を行おうという意識は希薄である。今後、学生が自主的、計画的に学習活動の成果の振り返りを行うことが課題である。

る。その対策として、学習ポートフォリオを既に導入しているが、現在有効に活用されているとは言い難い。今後より有効な活用をすることが課題である。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科の教育課程は、学位授与の方針に対応して、各学科の特性に応じて目的・目標を定めるとともに、複数の各種免許・資格の取得が可能となるよう編成されている。

教育課程の編成方針は次のとおりである。

別府溝部学園短期大学では、その教育目標に基づき普遍的に求められる教養と専門性を備えた有為の人材を育成するために、ライフデザイン総合学科、食物栄養学科、幼児教育学科、介護福祉学科を置き、以下の方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成しています。

基礎教育科目をとおして、はば広い教養と豊かな人間性を育成するとともに、心身ともに健康で国際化社会に対応できる人材を育成します。

2. 各学科が設置する専門教育科目をとおして、専門的な知識や技能の修得をめざし、もって地域社会の発展に貢献できる人材を育成します。

3. 様々な教育プログラムをとおして、各学科のめざす資格の取得を図るとともに、多様な資格の取得に取り組む意欲のある人材を育成します。

4. インターンシップ、キャリア教育、各種の実習をとおして、実践的教育を図るとともに、就職支援をおこない持続的就業力を持つ人材を育成します。

この編成方針を受けて、各学科の方針は以下の通りである。

[ライフデザイン総合学科]

現代社会は急激なテンポで変動しており、経済優先から生活優先、物の豊かさから心の豊かさをめざした社会の実現が期待されています。このような社会に対応し、専門職としてのニーズに応えられる学生の養成をめざし、センス豊かな色彩感覚と卓越した感性、デザイン力を高める教育に努めています。さらに、幅広い教養と専門的な知識を深く学び、優れたバランス感覚としなやかな感性を身につけた、時代の求める人材の養成をめざします。

[食物栄養学科]

21 世紀社会で求められる「健康」について運動、栄養、休養の面から適切な指導のできる栄養士を養成します。飽食の時代、従来の成人病が生活習慣病と名称が変更され、健康増進と疾病予防のため生活習慣の重要性が見直されています。栄養学、調理学、食品学、その他の食関係学を学び、更にコンピュータ等の情報機器を駆使して給食管理及び正しい栄養指導ができる栄養士をめざします。また、社会情勢の急速な変化にも対応して生き抜いていくために、情報処理やビジネス処理等について重点的に学び、事務処理の分野でも活躍できる人材の育成に努めます。

[幼児教育学科]

普遍的に求められる保育者の資質や能力の育成と、常に時代や社会の変化を見極め、その求めに対応しうる資質能力の育成をめざし、次の 5 項目にわたる教育目的を定めています。

1. 実践的指導力を有する保育者の要請
2. 創造的資質能力と基礎的保育力の養成
3. 豊かな心と個性や創造性の基礎を培う教育力の育成
4. 家庭や地域社会の子育て支援力の育成
5. 社会人としての豊かな教養と知識の習得

[介護福祉学科]

「超高齢社会」を目前に、今その福祉を担う専門職としての介護福祉士の役割が大きくなっています。「元気よく生活支援ができ、人の気持ちに寄り添える、礼儀正しい介護福祉士」の養成をめざし、高度な介護技術と共に高齢者の心を理解し円滑なコミュニケーション力を養うことを教育目標とし、その達成をめざした教育課程を編成し実施しています。さらに、高齢者の生活をトータルに支えるために、栄養・調理などの知識や技術、併せて衣服や住居などの家事援助について学ぶとともに、視・聴覚障がい者ともコミュニケーションがとれるような講座を開講しています。

学習成果に対応した分かりやすい授業科目を編成するため、卒業時及び就職先へのアンケート調査を行うとともに各期に取得単位（点数含む）を個別に確認することを通して学習成果を考慮し、次年度以降の授業科目の編成に活かしている。

成績評価の方法について、科目の単位数は学則第 11 条（単位の計算方法）に、単位取得のための学習評価は単位認定規定第 2 条に、科目の成績は同規定第 5 条に定めている。在学年数については学則第 5 条（修業年限）に定めており、卒業要件は学則第 10 条（単位の修得）に定めている。

このように、成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用されている。また、未習熟者に対しては授業担当教員が補講を行う、学科指導教員が面談を行うなどの指導を適宜行い、教育の質を保証している。また、各学期修了時に GPA を利用した学生ごとの教育・活動指導計画を学科毎に作成している。

シラバス（提出資料 No.9）には、到達目標、授業の概要、授業内容、授業時間外の学習、授業時間数、評価方法・基準、テキスト・参考資料等が示され、学生にとって貴重な情報となっている。

別府溝部学園短期大学においては、通信教育は行われていない。

教育課程を実効あるものにするため、教員資格審査委員会で厳正な資格審査を行い、社会経験豊かな人材の登用に努めている。新任教員は、研修委員会主催の新任者研修会・FD 研修会等の研修を受け、資質能力の向上を図っている。

なお、時代や社会の変化に伴い、学校教育に対するニーズは変化することを鑑み、免許・資格の必要度を検討し、現実を直視しつつ先見性を持って教育課程の見直しを定期的に行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

「あなたはこの資格のほかに何ができますか」という本学の合い言葉を具現化するために、開講授業が肥大化し時間割編成において空き時間が無い状態である。そのために自学自習する時間や学生相談指導の時間の確保が困難となっている。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生募集要項とホームページに、入学者受入方針（アドミッションポリシー）を記載し、また、各学科・コースで取得可能な資格を一覧で掲載している。

本学の入学要件として、学科・コースに関係する特定の教科の学習は必要としないが、各入試には学生募集要項に出願資格を明示している。ただし、各学科で入学後に必要となるスキルや入学前に到達していて欲しい知識や技能については、学生募集要項およびホームページに「Q&A」として記載している。

本学では「指定校推薦入試」「AO入試」「一般推薦入試」「一般試験入試」「自己推薦入試」「大学入試センター試験利用入試」「専門高校・総合学科入試」「社会人入試」「外国人留学生・帰国子女入試」「障がい者特別入試」があり、それら全ての入学試験において面接を行っており、その面接の中で、自らの能力向上の努力や専門性を高めるための意欲を確認し、入学者受け入れの方針との整合性を確認している。（学生募集要項 P2-3 参照）

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学への入学を希望している受験生の受け入れ体制について、現時点では特に課題は認められない。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

4 学科は、それぞれ学習の評価方法等は異なっているが、「3 つのポリシー」に基づき、学習内容・形態・到達度等に応じて適切に評価している。

【ライフデザイン総合学科】

学校認定資格や学外の各種認定試験に該当する科目を履修することで、卒業と同時に様々な資格を取得することができる。また、ファッションショー・卒業制作学生作品展・卒業研究発表会などの発表の場を通じて、コース毎の学習の成果を具体的に披露している。

本学ではアドバイザー制を設けており、2 年間のカリキュラムをアドバイザー教員、クラス担当及び事務担当教員のアドバイスによって効果的な指導を行っている。様々な学生個々人の学習成果を高めるために、指導担当の教員が個人指導にも力を入れている。

短期大学では通常 2 年間の在籍が中心であるが、本学では最長 6 年間の在籍期間の延長を認めている長期履修制度があり、社会人入学生や経済的な問題、精神面でのケアが必要な学生などの様々なケースに対応している。そのため、学生個々人で在籍期間や学習内容等めざす目標等も異なるが、教員と学生本人及び保護者と相談の上、計画的学習を行うための期間等受講計画を立てることで、学習成果の達成は可能である。

本学では「自立・自活できる人材の育成」という建学の精神の下に、専門資格取得をめざすカリキュラムとなっているため、教育課程は専門教育を重視しつつも、豊かな人間性を培養するバランスに配慮したものとなっている。卒業後は専門職に就く学生が主流のため、「専門資格を取得し専門職に就く」という道すじにおいて、学習成果は実的な価値があると考ええる。

専門資格を取得して関連する職に就く学生や、専門学校進学、大学3年次編入する者など、卒業後の進路や希望の達成状況によって学習成果の測定は可能と考える。

〔食物栄養学科〕

栄養士養成を主目的とした体系的教育課程を編成しており、専門教育科目として、社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養の指導、給食の運営の各分野に必要な講義・実習・演習を配置して「自立・自活できる人材の育成」に努めるとともに、栄養士資格取得率100%をめざす学習成果の具体化を図っている。

また、小規模校の特性を活かして、一人ひとりを大切にした指導に努め、平成24年度卒業生の栄養士免許取得率は100%、平成25年度は96%であり、学習成果は達成できている。

学習活動に当たっては、1年次生に基礎的な学習内容を中心に配当し、2年次生には応用的な内容を配当して系統性を持たせており、2年間で学習成果の獲得は可能である。

学習成果の実的な価値については、平成25年度卒業生における就職先職種別割合は、栄養士及び調理（師）業務が79%、医療事務系7%、進学7%となっており、本学で2年間学習し、取得した免許・資格を利用した就職率は90%を超えている。このことから学習成果の実的な価値は十分あると考える。

栄養士資格取得を主目的とし、かつ、栄養士及び調理（師）業務および健康運動関係や医療事務職での就職を目的としているため、その学習成果は具体的な人数（率）として測定可能である。

〔幼児教育学科〕

建学の精神に基づき、「自立・自活できる保育者の養成」をめざしている。毎年の反省・点検をふまえ、定められた教育課程に対応する教育課程に加え、本学科独自の講座を設け、保育者として質の高い即戦力となりうる保育者養成に努力している。

学習成果について具体性を問われるなら、まず進路決定率である。本学科の就職率は高く、毎年98%を超える学生が就職している。平成25年度は進学する学生はなく、保育者として就職を希望する者は100%幼稚園、保育所、施設に就職している。このことから、保育者養成をしている学科としては実的な価値があり、それは2年間で獲得したものだといえよう。

さらに、前述したように独自の講座として、総合表現という講座を1、2年次とも後期に設定し、その指導には全ての専任教員があたり、学生自らが考え、制作に取り組む体制をとっている。この講座は全ての教育課程を統合したもので、「子どものためのミュージック・カーニバル」という名称で毎年12月に大分市、別府市の市民ホールで発表している。外部への発信、学生の学習成果を目的とし、県内の子ども達をはじめ一般の方々も参加いただき、平成25年度の総入場者数は2,780人であった。入場者アンケート及び学生の感想では好評を得ている。これについても実的な価値があるといえる。

以上のことから学習成果は2年間で獲得可能であり測定可能である。

[介護福祉学科]

社会に貢献できる生活支援のプロである介護福祉士の養成をめざし教育課程を編成している。専門教育科目としては、領域1（人間と社会）・領域2（介護）・領域3（こころとからだのしくみ）の3本柱の中で、本学の独自性を発揮している。このことにより、より専門性の高い介護福祉士を養成する為に、確かな技術及び知識だけではなくエビデンスを踏まえた、現場実践に結びつくようなカリキュラムの編成を行なっている。

その他、情操教育やコミュニケーションの手段として、入学当初より全員で大正琴演奏に取り組み、福祉にとって最も大切な連携について学んでいる。また、積極的なボランティア活動への参加ということで「ボランティア」講座を設け、人としての豊かな感性の育成にも励んでいる。

学科のコンセプト（基本理念）としては、「元氣よく生活支援ができ 人の気持ちに寄り添える 礼儀正しい介護福祉士」があり、学習成果の具体化としての指針としている。2年間をかけて、学生の個別性を大切にしながら様々な教育活動を通じて教養育み、卒業時には、全員が介護福祉士として免許を取得していることから学習成果の達成は可能であると言える。また、創立以来、卒業時には100%の学生が介護福祉士として福祉施設に就職しており、介護福祉士を養成している学科としては、実質的な価値があると社会的な評価を受けており、このことから一定期間での学習成果が獲得可能であったことが示唆された。

以上から、介護福祉士資格取得を目的とし、なおかつ、福祉分野での活躍・貢献の可能な学生の育成を行なっていることから、学習成果が測定可能であると考ええる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

近年、学力の低い学生の入学により理解力の乏しい学生が増加傾向にある。学生サポートセンターを設置し、アドバイザー教員及びクラス担当者を主としつつ学科専任教員全員で対処している。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

ライフデザイン総合学科、食物栄養学科、幼児教育学科、介護福祉学科とも卒業生全員に進路先からの評価を聴取している。具体的には、就職指導課に所属する各学科の教員が主となって、本学に対する教育成果や満足度、本学への要望等を調査するため、就職先の企業主及び卒業生宛にアンケート調査、集計、分析を行っている。

また、各学科の教員が就職開拓を兼ねて企業訪問をした際に、卒業生の評価について担当者等から直接聞き取りを行い、聴取した結果は就職指導課で集約するとともに、各学科教員にも報告し、学習成果を確認している。その結果は、教育課程、就職ガイダンス、キャリア教育等の内容見直しや、専門職として就職する学生の更なる能力アップを図るための学生指導や就職開拓の資料として反映されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

卒業生(就職者)のアフターフォローや状況把握は比較的なされているが、進学者については、卒業後次第に連絡が少なくなり把握しにくい状態である。

【テーマ】

基準Ⅱ-B 学生支援

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

教員は、学生の自己実現をねらい、単位認定規程等の規定に従い、かつ、各自が定めたシラバスに従って学習成果を、知識・技能を重視しつつ総合的に評価している。その結果は、教務課で集計され、一覧表が各学科に配布される。

平成 17 年度から、既存の研修委員会の業務に FD・SD 活動に関する事項が追加され、教員は、自己評価や学生アンケート(授業評価)とともに FD 活動をととして授業改善に取り組んでいる。

履修登録から履修・修得状況、進学・就職について、教員は個人面接をするなど適宜適切な支援を行った結果、90%台後半の就職率を毎年確保できている。

小規模校ゆえに人的資源の確保が困難であるので、教員が事務職を兼務しており、結果的には、学習成果の確認等を容易にしている。事務職員は、研修委員会が企画する SD 活動に参加するとともに学外の研修会等にも参加して環流報告を行い、全体のレベルアップに努めている。

図書館をはじめ情報機器等の教育資源の有効活用にあたっては、教務課事務職員と事務局事務職員が連携を密にして維持・整備に努めている。機器の操作については、専門的職員を配置して教員の資質能力の向上に努めている。

積極性や向上心を求める「入学者受入の方針」に沿って、各学科は入学予定者に入学前課題を提示して高等教育学習の動機付けを図り、入学直後の新入生オリエンテーションでは学生生活ハンドブックを活用して詳細な説明をしている。(提出資料 No. 10)

学習活動の進捗状況については、学習の躓き、学習意欲の減退等課題が散見されることに鑑み、アンテナを一層高くして正しい情報収集・学生理解に努め、学科会議に報告して共通理解を図り、支援の強化に努めている。学生相談・支援を強化するため、アドバイザー制を設けてアドバイザー教員や臨床心理士を配置するなどきめ細かい支援態勢を整えている。学生の生活支援には、厚生課と学生課が中心となって当たることとなっている。学生の自治能力を開発・伸張し、自立・自活できる人材を育成するため学友会(姫山会)を組織して、学園祭など様々な学生の自主的活動を奨励・支援している。経済的に修学が困難な学生に対する法人の奨学生制度に加え本学独自の奨学生制度をはじめ、学生寮、売店(リーブル姫山)・学生ホール等々の設置・管理、日々の学生生活に潤いをもたらす部・同好会活動等生活環境の整備に努めている。

心理的面で支援では、カウンセリング室を設置し、専任の臨床心理士を配置するとともに、アドバイザー教員やクラス担当教員によるきめ細かい支援態勢を整えている。臨床心理士による「なんでも相談」受付は、毎週、月曜と水曜日であるが、授業に支障がない限り、適宜相談に応じている。学生の就職支援には、就職指導室を設置し、就職指導課が中心となって当たり、学生の就業力向上をめざして「ジョブサポーター」による出張相談日、学内での就職ガイダンス等を計画的に実施している。現役の職業人を招聘して、資格

取得の意義や試験対策等実学的な専門教育も行っている。入学者受入れの方針は、学生募集要項、ホームページに明示し、高校生や保護者等に公表するとともに、併設の専門学校との合同入試説明会や高校別入試説明会等の機会を捉えて高校教員にも周知を図っている。広報及び入試業務については、全教員を係りに割り当て、学外からの質問等には全教員が対応できるようになっている。入試は、AO入試をはじめ多様な入試制度を設けて意欲のある個性豊かな学生の確保に努め、公正で厳格な入試を行っている。大学生活の現況は、大学案内ホームページ等に掲載している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

(1) 建学の精神、教育の区表等について、アセンブリーやオリエンテーション等で丁寧に説明してその浸透度を高める。

(2) 教育の質向上を保障するため、教員自ら資質能力向上に努め、シラバスの見直し、興味・関心のわく分かりやすい授業創造に組織的に取り組む。

(3) 卒業後、即戦力となるために不可欠な実践力を磨くための実習について、実習先との連携を深め、内容の充実に努める。

(4) 学校教育の成否を左右するのは教員の資質能力であることに鑑み、教員の資質能力の向上、特に、授業力向上のFD研修充実に図る。

【区分】

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教員は、教育目標達成のために単位認定規程を遵守して厳格に学習成果を評価することを申し合わせている。

(単位認定規程の抜粋)

第2条 学則に定める各授業科目の単位の取得のためには、所定の授業料を納め、本学において実施する試験に合格しなければならない。

2 試験は、筆記・口述・実技・制作物または論文の提出等の方法によって行う。

第3条 単位認定の条件として、規定授業時間の5分の4以上の受講を必要とする。但し、補講を受講することにより条件を満たした場合は単位の認定を行うことができる。また、学期を超える補講については学科長会議を経て学生部長の許可を必要とする。

2 遅刻は、3回をもって欠席1回とみなす。

第5条 科目の成績は、認定試験及び臨時試験による筆記試験のほか口述・実技・制作物・レポートその他、及び平常の成績を総合して評価する。但し、当該科目の担当者が書面による評価方法を提示している場合は、それに従う。

2 前項の成績は、100点満点とし60点未満を不合格とし、次の評語で判定するものとする。

第6条 試験中不正行為があったときは、その科目の成績を0点とする。

教員は、各自が定めたシラバスに基づいて授業を展開するとともに、その過程で適宜適切に評価して修正を図り、学期末には総合的評価を行い、教務課に提出している。教務課

は、提出された資料を一覧表にまとめて各学科に還元し、学科内専任教員が学習成果の状況を把握できるようにしている。

毎学期末には、教員は自らの授業を冷静かつ客観的に振り返る自己評価を実施するとともに、学生による授業評価（アンケート）も実施している。学生による授業評価項目は、教員の授業指導に関する項目と学生自身の授業に対する取り組み姿勢に関する計 10 項目で構成されており 5 段階法で評価する。

授業評価の結果は、教員個人にフィードバックされ、デジタルキャンパス（電子媒体）でも確認でき、授業改善のための貴重な情報として教員は活用している。毎年、学生の満足度は、前期に比して後期の評価は大部分の項目で上昇した結果となっており、教員の授業改善の取り組み、及び学生自身の自己改革の現れであると思われる。なお、評価の結果は、本学紀要にも掲載して公表されている。

学生による点検項目	5 段階評価
Q1 この授業はわかりやすかった	とてもそう思う
Q2 学習内容に興味や関心が持てた	だいたいそう思う
Q3 学習内容の分量は適切であった	どちらとも言えない
Q4 教員の教え方に工夫が感じられた	あまりそう思わない
Q5 教員は熱心に教えていた	まったくそう思わない
Q6 授業中どの学生にも公平に接していた	
Q7 いつも集中して聴けた	
Q8 私語をつつしんだ	
Q9 遅刻、欠席がないよう心がけた	
Q10 意欲的に取り組んだ	

教員は、定期的に学科会議を開催して授業内容について担当者間での意思の疎通、協力・調整を図り、授業に対する共通認識を高めている。

教育の成否は、教員の指導力に負うところが大きいことは古今変わりなく、そのため、現在の高等教育機関では FD 活動の重要性が説かれている。本学では平成 17 年度より既存の研修委員会の業務に FD 活動に関する事項を定め、学期末の授業評価アンケートをもとに、学生の学習状況を分析し、学習指導のあり方について研修を深めている。

組織的な FD 活動として、学内講師に加え学外からも講師を招聘して具体的な教育方法の研修を演習形式で研修している。また、類似した科目を担当する教員については、授業内容の申し合わせ等の連絡会を行っており、授業内容の深化に努めている。非常勤講師については、学科・専攻ごとに年度初めに建学の精神をはじめ、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針について説明している。

教育目的・目標を達成に関しては、「あなたはこの資格のほかに何ができますか」を合言葉にして建学の精神の具現化に努めているが、付加価値を高め、取得した資格・免許を活かした専門職に就職させることにも意を用いている。そのため、高い就職率を確保することを是とするのみならず、専門職への就職率状況を特に注目している。近年は、就職率は 90% 台の後半、その内専門職への就職率も 90% 台であり、継続的指導が実を結び、教育目的・目標の達成がなされていると考える。

履修計画の作成時には、クラス担当・事務担当教員が一人ひとり個別に点検・指導している。履修・修得状況についても、年度途中に適宜点検して指導を加え、就職活動に際しては、就職指導課が主となって学生支援を行うとともに、学科・クラス、学生サポートセンターと緊密な連携をとって進路・就職支援を行っている。

小規模校の本学は、専属の事務職員の数が少ないため、教員が事務的職務も兼務しているのが現状である。学科及び学期ごとに出される評価に関しては、事務職員全員が関わっており、内容について把握しており学習成果に貢献している。

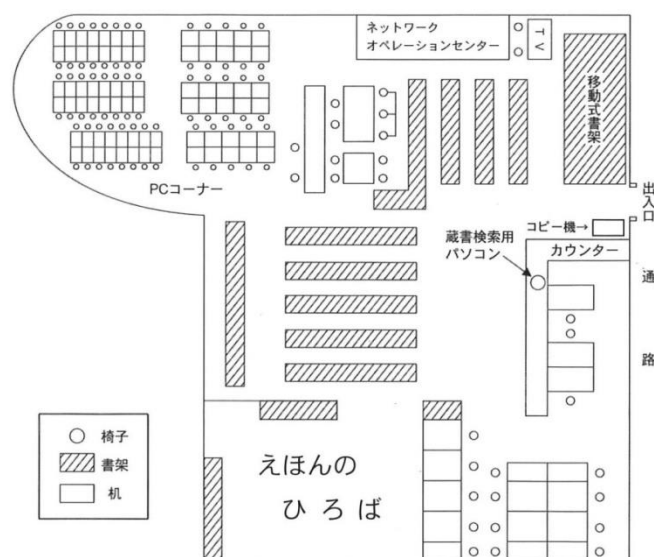
平成 17 年度から、既存の研修委員会の業務に SD 活動の企画・推進に関する事項が追加され、各種事務職員対象の研修会に積極的に参加して資質能力の向上を図るとともに、環流報告により所属職員全体のレベルアップを図っている。その結果を事務処理業務の最適化に反映させ、学生とのコミュニケーションスキルの向上に役立っている。

学校法人溝部学園図書館規程を設け、図書館の利用に関する諸事項を規定している。図書館の司書は 2 名で、学生の学習支援に当たり、2003 年度からは蔵書のデータベース化及び貸出・返却等に関して情報処理化に取り組むとともに、図書館利用についてのガイダンスも適宜受け付けている。利用時間については必要に応じて延長が可能であり、卒業研究等で必要な図書については「図書購入伺書」により購入が可能である。

また、廃棄・購入に関することは「学校図書館図書購入基準・学校図書館図書廃棄基準」に基づいて行っており、年間図書館予算については法人との連携のもと学科・学生の要望に応える額を設定している(総額 500 万円)。また、すべての書籍の電算化に向けて取り組みも始めているところである。

図書館全体の配置図

- ・座席数…118 席
- ・パソコン…学生用 28 台（そのうち 6 台中国語専用）、検索用 1 台、業務用 2 台
- ・視聴覚…DVD デッキ 2 台、TV3 台



当館は、情報検索サービスの一環として 24 時間接続可能なインターネットパソコンを 28 台設置し、自由に使用でき、教職員も、学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。

パソコン教室では、Windows PC を設置し、全学科を対象としてインターネットやメールのスキル修得、ワープロや表計算作成の学習を行っている。また、プレゼンテーションやホームページ作成などの演習授業も行われている。同時に情報処理検定や日本語文書作成検定の試験場としても使用されており、より多くの資格を取得するための活用がなされている。

マルチメディア教室では、Macintosh PC を設置し、主にライフデザイン総合学科においてコンピュータグラフィックやホームページ作成などの授業を行っている。

アクティブ・ラーニング演習室には Windows PC を設置し、教育工学の授業や医療事務に関するソフトの学習の場としても利用している。図書館には学生が自由に利用できる PC を設置している。ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどもインストールされているので、レポートや課題の作成時に学生が利用できるようになっている。

栄養指導実習室には、Windows PC が設置され、主に食物栄養学科の学生が栄養計算・給食管理実習のために使用するパソコンとなっている。また、学内に無線 LAN のルータを設置し、学生の持ち込み PC やスマートフォンなどのモバイル機器を利用できるようにしている。全ての PC はイントラネットによる学内ネットワークで構成されており、どのパソコンもインターネットに接続されている。

授業用のファイルサーバーを設置する事で、学生の授業成果や作品、そして教員が授業で用いる教材データなども、そこに一括で保管・管理している。インターネットは SINET 及び民間のネットワーク（BBIQ）で接続しており、光ファイバーによる高速通信を確立することにより、一般的なページブラウズにおいてはなんらストレスなく使用する事が出来る環境となっている。また、学生一人ひとりが WEB メールシステムを利用して E メールを利用できるようにし、短大のネットワーク上のパソコンであれば、どこからでもメールの確認が可能であり、授業内での課題や提出物などもこのシステムを使用している。

教職員のコンピュータ利用技術の向上に関しては、情報機器専門の職員を配置して適宜相談・指導を受けられる環境を整えている。加えて、情報セキュリティ管理運営委員会が新任教職員を対象に、インターネットスキル、メールの利用法、本学連動のカレンダーの使用法、教材作成の方法、プレゼンテーションソフトの利用法などについて、研修会を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

現有の教育資源については適切に活用されている。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学習の動機付けのために、入学前教育として推薦入学予定者に対して、学科ごとに課題を送付し、入学後の学習意欲を高め、積極的な学習活動に継続することを期待している。

新入生オリエンテーションにおいて、大学生活の意義をはじめ単位の取得方法や科目選択のための具体的な内容・方法を理解させるため学生生活ハンドブック（学生便覧）を全員に配布し、説明を行っている。

教授要綱（シラバス）については学内ネットワークに保存しており、学内・外から常時閲覧が可能で、クラス担当者が詳しい説明を行い、理解を深めるようにしている。留学生については、日本語のテスト実施を含め、別日程でガイダンスを行っている。

大学案内をはじめ、学生生活ハンドブック（学生便覧）、ホームページ、情報提供刊行物（eyes）などに各学科の教育目的・目標及びシステム、求める学生像、特色、取得可能な資格などの情報を記載し、在学生によりわかりやすく伝えることができるように配慮している。

基礎学力が不足する学生に対しは以下のように各学科で丁寧に対応している。

【ライフデザイン総合学科】

基礎科目として、「コミュニケーション論」「日本語表現」「日本国憲法」「情報科学」「人間関係論」「社会福祉」「大分再発見」「大分の人と学問」「キャリア教育」「インターンシップ」「社会貢献演習」「リーダーシップ論」「経営学」「英語」「中国語」「運動スポーツ」の16科目が開講している。「情報科学」「日本語表現」「英語」においては学力差があるため、学力不足の学生に対して放課後や休み時間に、担当教員がミニテストを行って学力向上を図っている。

【食物栄養学科】

基礎科目として、「人間関係論」「日本語表現法」「化学」「情報処理論」「キャリア教育」「インターンシップ」「大分の人と学問」「社会貢献演習Ⅰ・Ⅱ」「英語Ⅰ・Ⅱ」「中国語Ⅰ・Ⅱ」「運動スポーツⅠ・Ⅱ」の15科目が開講している。「化学」に関しては、高校時代に選択していなかった学生のため授業中に細かい指導を行い、学力不足の学生のためには放課後、質問を受け指導している。

【幼児教育学科】

基礎科目として、「情報処理論」「コミュニケーション論」「児童文化」「情報処理論」「インターンシップ」「キャリア教育」「大分の人と学問」「社会貢献演習Ⅰ・Ⅱ」「英語Ⅰ・Ⅱ」「運動スポーツⅠ・Ⅱ」の13科目が開講している。基礎学力が不足している学生だけではなく、全員に保育案の作成指導や漢字テストを実施しているが、特に学力不足の学生対しては学科教員が個別に繰り返し指導をしている。

【介護福祉学科】

基礎科目として、「人間関係論」「コミュニケーション論」「人権教育概論」「情報処理論」「インターンシップ」「キャリア教育」「大分の人と学問」「社会貢献演習Ⅰ・Ⅱ」「英語Ⅰ・Ⅱ」「運動スポーツⅠ・Ⅱ」の13科目が開講している。学力差があるため、担当教員がミニテストを行うなど学力向上を図り、授業中に細かい指導を行い、進度によって個別に対応を行うこともある。

上記のように、全学科の専任教員は、授業中をはじめ休み時間、放課後等の機会を適宜捉えて指導・助言を行い、学生の学習意欲の喚起、学力向上を図っている。留学生の場合にも、空き時間の補習や放課後の個別指導を行っており、長期休暇をも利用して補講を行い、留学生の日本語力の向上のため努力をしている。そのため、学生と教員の絆は強く、

学習意欲の維持向上に繋がっていると考えている。

学生の学習上の悩みなど教育相談への対応については、専任の臨床心理士を配置するとともに、クラス制の下、アドバイザー教員とクラス担当・事務担当教員を配置し、学生の支援・悩み等に対応できる体制が整備されている。内容によっては、科目担当教員にも情報を提供して協力を依頼し、適切かつ万全な支援ができる体制を整備している。

本学は通信による教育を行う学習学科は設置されていない。

進度の早い学生や優秀学生に対しては、各学科で以下のような配慮や学習支援を行っている。

【ライフデザイン総合学科】

基礎科目とともに、専門科目に技術を要するものが多く、各学生の能力、到達度に応じて指導しており、進度の早い学生に対しては、より高い技術の修得に向けた課題を与えるといった指導を行っている。

【食物栄養学科】

ほぼ全員が栄養士の取得をめざしており、その能力に応じて個別の指導を行っている。進度の早い学生に対しては、栄養士実力認定試験の過去問を解かせるなど個に応じた対応を行っている。

【幼児教育学科】

「器楽Ⅰ・Ⅱ」では能力別によるクラス分けを行い進度の早い学生に対して配慮している。

【介護福祉学科】

全ての学生が技術を習得しなければならないので、一人ひとりの技術向上をめざすとともに、成績優秀者に対しては専門的知識技能を一層向上させるため、個に応じた指導を行っている。

【留学生】

語学力に応じて能力別クラス編成を行い、指導している。留学生の必要に応じて「日本語能力試験N1、N2」の検定対策、「日本留学試験」、「ビジネス日本語検定試験」対策を実施している。そのほか、日本人と共に「ビジネス実務士」、「情報処理士」といった資格が取れるようにカリキュラムを設置している。

留学生の受入れ及び派遣については、海外留学を含め、就職資料室に募集要項、学校案内等を配備し、学生が自由に閲覧できるようにしている。また専用掲示板を設置して周知に努めている。海外留学については担当教員を配置して体制を取っているが実績は今のところない。ダブルディグリー協定校との交換留学はすでに始まっており、平成26年度から日本人の実行計画は始まることとしている。

本学が加盟している日本医療福祉実務教育協会主催の海外研修に参加している医療・福祉・教育の研修を通して、現地の人々との交流を行うことにより、国際的視野の育成を行っている。H25年度は、希望者がいなかったが、今後、中国上海とのダブルディグリー交換留学を積極的に推進する。

本学の過去3年間の留学生の受け入れ状況は次の通りである。(各年度とも5/1現在)

年度	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)
人数	83	50	30	66	59
国名	中国 81 ベトナム 2	中国 48 ベトナム 2	中国 30	中国 66	中国 58 スリランカ 1

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学習成果の獲得については、各学科とも資格取得等を目標にさせながら指導しているが、意欲のない学生や学力の低い学生も少数在籍しており、一人の落伍者も出さない、個を大切にしたい、個を活かした対応が課題である。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

厚生課は、学生の福祉・厚生企画、各施設の運営等に関する事項をはじめ、学生災害に関する事項、保健衛生の管理・向上に関する事項、日本学生支援機構、その他の奨学生に関する事項、その他学生の福利厚生に関する事項を分掌としている。

学生課は、学生補導に関する企画・運営に関する事項をはじめ、学生の学内外生活に関する事項、学生団体の主催または参加する集会・行事等の運営指導に関する事項、部活動・同好会等の活動の助成及び指導に関する事項、その他学生生活全般に関わる事項を分掌としている。

建学の精神を具現化するため、学生の自治を尊重し、主体的・自主的な活動を奨励しており、係教員は、必要に応じて助言・指導するよう努めている。学生自治会（名称は姫山会）選挙には常に複数の立候補者があり、当選した会長をはじめ各役員は主体的に活動し、4月の開学記念行事（スプリングイン城島）、6月の学園祭（姫山祭）、10月のスポーツ大会等々の行事を企画、運営している。姫山会の最大行事である姫山祭は、実行委員会を立ち上げ、教員は学生の主体的活動を全面的に支援しており、クラス毎の学習成果の展示や模擬店、ステージ発表についても、学生の企画・運営を尊重する態勢となっている。

ハード面では恵まれないが、学生の課後の活動に対する要望が強く、限られた中で現在15の部・同好会が認可され、活動している。特に、水泳部と弓道部の学生は溝部学園特別奨学生制度の庇護の下、日々熱心に練習に励み、九州大会や西日本大会等で優秀な成績を収めている。

学園全体の売店として購買部「リーブル姫山」及び学生ホールが設置され、学生の昼食確保に、そして、団欒の場として利用されている。弁当やパンは近隣の製造所から直前に搬入され、学生は、作りたてで安全な食材を口にすることができる。

居住環境については、キャンパスまで歩いて5分の場所に高校生と大分県歯科技術専門学校との共同利用である女子学生寮（橘寮）のほかに、学園センタービルの一部が寮として開放されている。橘寮は、食堂等共用施設のほか10畳の和室27室、センタービルは6畳2間の和室10室がある。そして、留学生は鉄筋3階建ての姫山寮や木造の宿泊施

設に入寮可能としている。

橘寮の運営は、舍務委員会を立ち上げ、寮母（栄養士）・調理師・警備員が生活指導に当たっている。又、留学生は国際交流課・守衛が指導している。また、寮を希望しない学生には厚生課から下宿・アパートを紹介している。

学生の通学手段に関しては JR、自転車、単車、自動車、徒歩等多岐にわたっているが、自転車・単車・自動車通学の者については専用駐車場を設置し対応しており、希望者は全員許可されている。

経済的に困窮している学生への支援では、「日本学生支援機構奨学金」をはじめ、本学独自の奨学生制度を設けて支援している。

日本学生支援機構 平成 25 年度実績

平成 26 年 3 月 31 日現在

種類、貸与者人数(併用貸与含む)	貸与額(月額)
第一種奨学金(利息なし) 21 名	自宅通学 5,300 円、自宅外通学者 60,000 円
第二種奨学金(利息あり) 101 名	3 万円、5 万円、8 万円、10 万円 12 万円より選択

この他に、平成 25 年度実績のある外部奨学金として、「壽崎育英財団奨学金(返還不要)(貸与月額：10,000 円 平成 25 年度実績 1 名)」、「大分県奨学金(返還必要)」(一般貸与月額：42,000 円、48,000 円)、「あしなが育英会奨学金(返還必要)」(一般貸与月額：40,000 円、特別貸与月額：50,000 円)、「交通遺児育英会(返還必要)」(貸与月額：40,000 円、50,000 円、60,000 円)、「宮崎県育英資(返還必要)」(貸与月額：52,000、59,000)「大分市奨学金」等がある。

留学生向けの外部奨学金としては、「日本学生支援機構私費外国人留学生学習奨励費(返還不要)」(給付月額：48,000 円 平成 25 年度実績 2 名)、「大分県私費外国人留学生奨学金(返還不要)」(給付月額：30,000 円 平成 25 年度実績 2 名)、「別府市私費外国人留学生奨学金(返還不要)」(給付月額：20,000 円 平成 25 年度実績 1 名)がある。

溝部学園独自の奨学生制度として、学校法人溝部学園特別奨学生を設け、(1)学業、人物ともに優秀な者、(2)体育クラブにおいて特に顕著な実績が認められ、入学後も引き続きその活動を継続しようとする者。とし、出身高校長の推薦により審査することと定めている。

別府溝部学園短期大学奨学生制度(返還不要)も整備し、経済的に修学困難な学生に対して、奨学金を授与することにより、有意な人材の育成に資することを目的としている。内容は、「一般奨学生」と「特定奨学生」、「社会人奨学生」の 3 種類である。

「一般奨学生」は上限を 15 万円とし、「特定奨学生」は年収 300 万円未満者を対象として上限を 40 万円とし、それぞれ授業料から減免する方法をとっている。「社会人奨学生」は、入学金・授業料の半額を減免している。外国人留学生に関しても、本学独自の奨学生制度を設けて支援を行っている。

授業料等の期限内での支払いが困難な場合は、納入の猶予及び月払い等を行い、計画的支払いができるように対応している。

本学では、毎年 4 月初めのオリエンテーション時に、1、2 年生とも全員健康検査を受診することとしている。再検査が必要な場合、クラス事務担当を通じて本人へ伝達し、指導

を行っている。事務的窓口は、厚生課が担当している。

日々の学生の健康やメンタルケアについては、各学科ともクラス担当・事務担当・アドバイザー教員を中心にしつつ、学科全員でケアするよう努めている。学生生活ハンドブック（学生便覧）には、健康衛生管理や健康管理活動について記載して学生の意識を高め、行動の指針としている。特に異常を訴える学生への対応として、看護師や臨床心理士資格を持つ専任教員を配置し、健康管理室やカウンセラー室で支援に当たっている。

教員は、日々の教育活動の中で学生の意見・要望に耳を傾け、適切に対応するとともに、内容によっては関係する分掌に図ってそれに応えるよう努めている。

外国人留学生の支援体勢については、国際交流課を中心に次のような支援を行っている。

1. 留学学生ガイダンス

来日直後の3日間にわたって、日本での生活について（寮生活）ガイダンスを実施している。ほかにも外国人登録、国民健康保険、年金等に関すること及び入学式後にある大学の学習生活オリエンテーションの中で、学習内容と受講登録の説明、留学生の心得、授業料減免条件等のガイダンスを実施し、日本での留学生生活が円滑にスタートできるよう国際交流課員全員でサポートしている。

2. 奨学金制度(受給学習奨励費)

- ・私費外国人留学生学習奨励費（日本学生支援機構）（月額 48,000 円 5 名受給）
- ・大分県私費外国人留学生学習奨励費（大分県）（月額 30,000 円 3 名受給）
- ・別府市私費外国人留学生学習奨励費（別府市）（月額 20,000 円 1 名受給）

3. 学生寮

学内に留学生寮 1～4 があり、寮 1・2・4 を女子寮、寮 3 を男子寮としている。各寮ともに毎月 15,000 円の部屋代を納付。寮 1・2・4 は電気代、ガス代の実費を各寮生で負担し、水道代は各月 500 円を納付。寮 3 については共益費（電気・ガス・水道）8,000 円を納付する。各寮には 2 年生より選抜された寮長がおり、寮生が安心して快適な生活を送ることが出来るよう、生活面の様々なサポートをしている。また、寮長には半年ごとに寮費が返還される。

4. その他

学年ごとに留学生クラス担当及びクラス事務担当（各 1 名）を置き、指導等の態勢をとっている。またアルバイト先のあっせんやアルバイト先を定期的に訪問をし、留学生に安心できるような生活環境づくりに努めている。

本学では、社会人とは、入学年度の 4 月 1 日現在で満 20 歳になっている者と定め、奨学生制度等を設けて支援している。

1. 長期履修制度により、働きながら学べる環境を整えている。
2. 学費等の減免制度として、入学金、授業料の 50%減免による経済的負担の軽減
3. 受験機会の増加（平成 25 年度実施実績 8 回）

障がい者に対しては、障がい者特別入試を実施し、ハード面では福祉介護棟 1 階のスロープ設置をはじめ、トイレの一部を洋式に変えるなど障がい者が利用しやすい環境整備に努めている。

様々な環境の中で高等教育をめざす人々に学習の機会を保障するため、別府溝部学園短期大学長期履修学生規程を設け、その内容については大学案内、ホームページ等での広報

や、オープンキャンパス、学校訪問、ガイダンス等の場で説明している。長期履修生の登録をはじめ、履修期間、受講計画作成等の窓口は教務課が担当で、入学後は、クラス担当教員が加担して、個に応じた指導を行っている。

豊かな人間性を育み、コミュニケーション能力を高めるため、学生の社会活動については積極的に奨励しており、学生も期待に応じて様々な活動に積極的に参加している。しかし、活動成果については特別な評価基準は設けてなく、慣習法的に、就職試験の際の学長推薦等において活かしている。以下、活動実態を記載する。

[ライフデザイン総合学科]

別府夏の宵祭り（7月26～27日）・中津寺町とうろう祭り（8月9日）において光のアートディスプレイを行うなど、積極的に地域の活動に参加をしている。それらの活動は学内での学習の成果を地域の人々に示すことであり、それは本学の教育の成果を見ていただくことでもあり、その意味でも学生の社会的活動は重要性を持っている。

[食物栄養学科]

学科の活動の中で「お弁当コンテスト」は第6回を向かえ、予想を大幅に上回る応募があり評価できる。「大分県観光健康お弁当」をテーマに大分県産の食材を使用した、独創的でアイデア溢れる作品が多く見られ、初期の目標を達成できたものと考えている。次年度も、地域・高校との連携を図るとともに、学生の資質向上に資するべく叡智を結集していきたい。

県内で開催される下記イベントにも積極的に参加し、さらに、コンビニ（ローソン）と連携して別府を盛り上げる新しいグルメ開発にも携わって「期間限定別府冷麺」を商品化するなど、地域内外で好評を博した。

- ・ご当地グルメ「別府とり天」の開発 4月～6月
- ・「食育ひろげ隊」 8月1日（木）「キャラクター弁当講座」
- ・「別府冷麺」のリニューアル 8月～9月
- ・「九州食の大宴会@別府」 11月2日（土）3日（日）
- ・「第6回お弁当コンテスト」 11月23日（土）
- ・『健康づくり広め隊』養成講座事業
11月21日（木）・12月12日（木）・1月23日（木）

[幼児教育学科]

学科の活動の中で特に「子どものためのミュージック・カーニバル」については、保育園・幼稚園・養護施設のみならず、地域の多くの方々から高い評価を得ている。その評価に対して学生はもとより、指導に当たる教職員も誇りに感じている。しかし、その評価に驕らず今後もより質の高い活動を目指したい。募金活動についても地道な取り組みを続けていく所存である。

また、県内で開催される下記子どもイベントに積極的に参加している。

- ・「COMPALHALL こどもの日」 5月5日（日）
- ・「ビーコン祭り」 8月4日（日）
- ・「子育て応援キャンペーン・子育て博覧会」 11月3日（日）
- ・「太陽の家創設50周年記念式典・祝賀会」 12月13日（金）

併設している幼稚園・保育園の行事にはボランティア活動として積極的に参加している。

[介護福祉学科]

ふくし・ふれ愛ひろばについては、地域の高齢者と深く関わることにより高齢者に喜ばれる企画の立案・実施の方法、実態の把握、コミュニケーション技術の習得など多くの学びが得られることから、今後も更なる工夫や必要性があると考えます。また、ボランティア活動に関しても、学生の「主体性」「自主性」を養い、本学の地域社会への貢献を目的として引き続き活動を継続していくことが学生の人間性を育むのに有効になると考えます。「ボランティア」という科目を設定し、授業の一環として地域のボランティア活動を行っている。学生が個々に対象を設定し活動を行っている。

主な地域のボランティア参加状況は以下の通りである。

- ・みのり村 つつじ祭り 4月29日（月）
- ・めじろ園 運動会 6月15日（土）
- ・共和会 夏祭り 7月27日（土）
- ・和幸苑 敬老会 9月16日（月）
- ・別府重度障害者センター文化祭 10月5日（土）
- ・いずみの園フェスタ 10月19日（土）
- ・別府発達医療センター秋祭り 10月20日（日）
- ・糸口ふれあい広場 10月26日（土）

[ハンドベルクラブ]

ハンドベルクラブは、平成13年大分県芸術文化振興会議の会員として承認され、翌14年には早速『文化キャラバン公演』と『学校巡回公演』として派遣された。演奏を聴いてもらうだけでなくワークショップをたくさん採り入れたアウトリーチ活動は高い評価を得ており、この12年間、毎年多くの学校や団体へ派遣されている。平成25年度は、NPO大分県芸術文化振興会議文化キャラバン公演として津久見市立保戸島小・中学校（9月27日）と竹田市立宮城台小学校（10月18日）へ派遣された。また、大分県障がい者福祉大会『ふれあいコンサート』（12月15日）のゲストとして演奏するなど、地域貢献として意義あると思われる行事には積極的に参加している。

その他の主な活動は次のとおりである。

- ・H25年度大分市劇場・音楽堂等活性化事業の一環としてのコンサート
12月21日（土）・22日（日）・23日（月）・24日（火）
- ・竹田市の『竹楽』で演奏 11月17日（日）
- ・高齢者福祉施設訪問 12月20日（金）・1月13日（月）

[留学生]

留学生による地域の方々との交流会へ参加、小学校での絵本読み聞かせ活動や、地域の清掃活動、エコキャップの回収活動を定期的に行い、収益金を寄付している。

- ・別府法人会 第16回「留学生との交流会」 7月3日（水）
- ・油屋熊八翁生誕150年記念事業 記念式典 7月16日（火）
- ・別府夏の宵まつり 7月26日（金）・27日（土）
- ・『第11回外国人による日本語スピーチコンテスト』 10月18日（金）
- ・平成25年度「OITA学生提言フェスタ」11月16日（土）

・中国の春節祭 2月1日（土）

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生に対して効果的な生活支援ができていると判断するが、表面に出ない学生個々の生活の問題、意見・要望の聴取については不十分な面がある。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生の進路支援は、各学科から2～4名、計14名の教員で構成される就職指導課が中心となって就職支援を活発に行っている。

課では、毎年、各学科の就職活動に関わる課題について協議の上、就職支援のための年間計画を立案し実施している。

学生の就業力向上を図るため、「ジョブサポーター」による出張相談日や学内就職セミナー開催、現役の職業人（企業関係者や卒業生）講師による実学的な専門教育を行っている。

実社会に通用する能力や勤労の姿勢を習得するため、実習体験やインターンシップなどを実施している。

就職指導室には学生専用のパソコンを配備し、インターネットによる企業研究や求人情報等が自由に検索できるようにするとともに、過去の求人票、各企業のパンフレット、就職試験等の報告書、企業訪問記録、就職指導参考書などを整え、学生が自由に閲覧できるように環境整備に意を用いている。

教員は、学生個々の就職希望先の情報を共有し、カウンセリングの充実強化に取り組むとともに、卒業後のアンケート（雇用主宛・卒業生宛）調査を行い、実態を的確に把握するようにしている。また、就職先訪問の際の聞き取り等で、客観的な意見を収集し、分析を加え、日々の就職支援活動に活かす努力をしている。

全学科共通実施内容

- ・就職支援専用の情報ネットワークの構築
- ・就職ガイダンス（キャリア教育）
- ・就職活動のノウハウ
- ・働くときに必要な基礎知識
- ・就活のための正しい着こなし、身だしなみ
- ・クレペリン検査、就職試験対策
- ・就活に必要な書類の説明（履歴書・エントリーシート・各種証明書等）
- ・就職登録カードの作成
- ・小論文指導
- ・マナー講座

・就職への心構え（自己分析） ・本学での出張会社説明会 ・ハローワーク出張相談の開設	
学科別の実施内容	
ライフデザイン総合	・ファッションアドバイザー実習事前指導 ・アパレル業界の今 ・トキハ実習事前指導 ・クリエイターをめざす皆さんへ ・医療事務の仕事
食物栄養	・給食管理学実習事前指導 ・卒業、栄養士として働いて ・魚のさばき方講習会、
幼児教育	・若年層の心の健康問題 ・実習や就職試験を円滑に進めるためのマナー ・施設現場で求められる保育者像 ・新任保育者が感じる保育者と学生の差異
介護福祉	・2年次生と卒業生との交流会 ・大分県高齢者福祉施設実践研究大会

毎年3月末時点での各学科別の就職状況や進学状況の資料を全教員に配布している。これらの資料を分析・検討し来年度の進路支援の参考にしている。

卒業生は地域社会や企業から即戦力としての期待値も高く、毎年90%台の高い就職率を維持している。

進学・留学を希望する学生に対し、各学科のクラス担当・事務担当教員が主となって、全学科態勢で相談・指導に当たっている。留学生に対しては、年2回の留学試験と日本語能力試験を受験させ、日本語の能力アップに努めている。進学希望者は、4年制大学への編入学が大半を占めているが、希望者にはクラス担当教員が中心となって個々に支援している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

卒業時には、全学生が目標とする企業へ就職することが、建学の精神「自立・自活できる人材の育成」の具現化であり、本学の使命であると考えている。しかし、経済環境の大幅な変化で、雇用状況も近年厳しくなり(職種による)、目的を達成できなかった学生、また、将来に不安や迷いが生じて就職活動に踏み切れない学生等に対して、どのように支援していくべきかが課題である。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生募集要項に、入学者受入方針（アドミッションポリシー）を大学全体の共通事項と

各学科の事項を明示するとともに、ホームページにも掲載している。

受験についての問い合わせは、常時、電話連絡やeメール・はがき等で受け付け、入試渉外課（学生募集・入試業務組織）が適切かつ丁寧に対応している。

広報については、各学科から広報課委員を選出し、「大学案内」「ホームページ」「各種情報提供刊行物（eyes）」を制作し発行している。入試事務の体制としては、学園事務局と連携を取りながらも、入試情報の入力事務及び準備・試験監督等の運営は教員が分担して行なっている。

入試は、「指定校推薦入試」「AO入試」「一般推薦入試」「一般試験入試」「自己推薦入試」「大学入試センター試験利用入試」「専門高校・総合学科入試」「社会人入試」「外国人・帰国子女入試」「障がい者特別入試」を複数回実施している。（合計13回、随時行っているインターネット入試は除く）多様な入試形態を採用することによって、多様な学生の入学を求め、受験機会の確保に努めている。合否については、それぞれの学科の合否判定会議後、最終的に教授会による合否の判定会議を実施し、学長が決裁し、合否が確定する。

各入試の概要は以下の通りである。

[指定校推薦入試]

出題基準は、本学の過去の実績をもとにして、指定校に書類を送付している。選考方法は、学力検査を免除し、書類審査及び面接・小論文により総合判定する。入試は本学のほか、熊本・沖縄・宮崎の3県で10月に実施し、合否は本人及び推薦学校長に通知する。

[AO入試]

AO入試の出題基準は、以下の通りである。

1. 明確な目的意識を持ち、意欲的な学生生活に取り組む意思のある者
2. 評定平均値は問わない
3. 予備面談を受けた者（オープンキャンパス・各種ガイダンスに参加、もしくは電話、メール応答等、本学の教職員から事前に説明を受けることを指す。）

選考方法は、自己PR（口頭・演技・作品提出等）、面接、自己推薦書等の書類審査により総合判定する。入試は10月と11月に本学で実施し、合否は本人及び推薦学校長に通知する。

[一般推薦入試]

出題基準は、当該志願学科について適性があると認め推薦する者で、評定平均値3.0以上で本学を専願する者。選考方法は、学力検査を免除し、書類審査及び小論文・面接により総合判定する。推薦入試Ⅰは10月に本学と宮崎の各会場で実施し、推薦入試Ⅱは、12月に本学で実施する。合否は本人及び推薦学校長に通知する。

[一般試験入試]

選考方法は、学力検査（国語Ⅰ）及び面接等により総合判定する。一般試験入試Aは2月に本学と宮崎・熊本・沖縄の各会場で実施している。一般試験入試Bは2月に、一般試験入試Cは3月に、どちらも本学のみで実施している。合否は本人及び推薦学校長に通知する。

[自己推薦入試]

自己推薦の出題基準は、以下のとおりである。

1. 明確な目的意識を持ち、意欲的な学生生活に取り組む意思のある者。
2. 評定平均値は問わない。

選考方法は、自己 PR（口頭・演技・作品提出等）、面接、自己推薦書等の書類審査により総合判定する。自己推薦入試 A、B は 2 月に、自己推薦入試 C に、いずれも本学で実施し、可否は本人及び推薦学校長に通知する。

[専門高校、総合学科および社会人等の入試]

高等学校の専門学科及び総合学科の卒業生あるいは卒業見込者で入学を希望する者は、調査書・出身高等学校長の推薦書及び面接・作文により選考する。可否は本人及び推薦学校長に通知する。また、20 歳以上の社会人（職業または家事に従事している者・大学生・専門学校生を含む）で入学を希望する者については、提出書類、小論文及び面接により審査の上選考し、判定する。選考は本学推薦入試ならびに一般試験入試の日にもいずれも本学で実施する。可否は直接本人宛に通知する。

[外国人留学生・帰国子女入試]

中国の上海にて計 4 回の中国人留学生に対する現地入試を実施している。また、インターネットを使用した外国人留学生入試も随時行っている。さらに、在留外国人に対しては、本学の全ての入試日程で選考を行っている。

[大学入試センター試験利用入試]

個別学力検査は実施せず、センター試験で受験した科目の中から、本人が指定した 1 科目の点数及び調査書との総合評価で選考する。

[障がい者特別入試]

障害者手帳または障がいを持っている者が、障がい者特別入試相談窓口にて相談を受け付けた上で、上記の専門高校、総合学科および社会人等の入試の日程にて面接および作文の個別試験を課す。ただし、障がいの状況に応じて、日程、選考方法について特別な対応をする。

合格者もしくは入学手続き者に対する授業や学生生活についての情報は、「大学案内」「学生募集要項」「ホームページ」にすべて掲載している。

入学後、入学式の翌日から 3 日間（平成 25 年度は 4 月 4・5・6 日）にわたってオリエンテーションを実施している。全学向けのものと各学科向けのものがある。全学向けのものについては、教員紹介、学生課、厚生課、就職指導課、図書館よりそれぞれ学校生活における手続きや諸注意事項の説明を行なっている。各学科向けのものについては、学生便覧を参照しながら履修登録等の学習を進める上での注意事項や取得できる資格等の説明をしている。健康検査や実習着の採寸、テキスト受領、写真撮影もオリエンテーションの期間中に行なわれる。また、留学生のオリエンテーションについては、日本語のテスト実施を含め、別日程（平成 25 年度は、春入学生は 4 月 5・6・7 日、秋入学生とダブルディグリー生は 9 月 23 日から 10 月 1 日）で行なっている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

現時点においては特に課題は認められない。

◇基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

経済的に修学困難な学生への対応

本学の学納金支払いは、3月と9月の2期分納となっているが、その支払いが困難な学生（入学予定者を含む）については、本学独自の奨学金制度を紹介し、授業料の減額をしている。そして、計画的支払いが可能になるように、支払い方法の変更を認め、月払いや猶予も弾力的に行っている。また、働きながら所得を得て、修学資金に充てることを認め、長期履修生制度を在学学生にも適用している。

また、同窓会の協力を得て、学生への融資を行い、本学への学納金に充てることにより2カ年間で卒業も可能としている。

社会人に対しては、長期履修生制度、別府溝部学園短期大学奨学金制度の適用はもとより、国の雇用対策行政に積極的に参加し、「委託訓練生」の受入れを行っている。このことで、保育士・介護福祉士資格の2カ年間の取得が可能となり、専門職としての就職ができ、生活の安定が図られている。

秋入学及びダブルディグリー留学生制度の開始

平成24年10月より開始した秋入学制度は平成25年度も引き続き行なわれた。平成25年度は23名が入学した。

また、同じく平成24年10月より開始したダブルディグリー留学生制度も、平成25年度も引き続き行なわれ、8名が入学した。本学学生と、協定を締結した中国の3大学の学生は、中国の大学卒業認定（学位授与）及び本学の卒業認定（学位授与）が可能となり、国際人としての活躍の場が広がることとなる。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約を記述する。**

建学の精神「自立・自活できる人材の育成」を具現化するため、学校教育法及び短期大学設置基準に定める必要な教員数を確保している。教員の所属する組織（学科）には、学科長を配置して教員の教育研究活動を統轄させ、学長の指示の下、積極的かつ効果的な活動を推進している。活動の状況や成果は、研究紀要やホームページ等において公開されている。非常勤教員については、教育課程の編成方針に基づき適材を選考して適切に配置している。

教員人事は、選考規定等諸規定を整備し、教育研究・社会貢献等の実績を踏まえて運用しており、適切な人事管理に努めている。特に、採用に当たっては、学科長による面接の後、学長面接を行い、教育目標達成に有意な人材の確保に努めている。

主要な科目には専任の教員を当てることを基本方針とし、実験・実習・演習等の授業運営の実情を考慮して補助教員の配置にも意を用いている。

教育の成否は教員に負うことが大であることに鑑み、教員の資質能力の向上は必須であり、図書購入費、学会の会費や参加経費、教育研究活動費等の予算措置、研究室や研究日の確保など環境整備に努めている。

さらに、教員は、自己点検・評価をして自己改革を図るとともに、研修委員会主催の全教員参加による FD 研修に取り組み、組織的なレベルアップを図っている。

大学全体のバランスを鑑みて、教員の兼務者も含んだ事務職員の適切な人員確保と配置を行っている。理事長・学長のリーダーシップを支援する本学の事務局は、事務局長の下に三課体制で執行に当たっている。事務組織規定をはじめ文書処理規程、起案処理規程等々諸規程を整備し、事務組織の明白な責任体制の下、事務職員は規定に基づいて適切な事務処理を行っている。平成 24 年度より財務・運営両面に精通した事務局長を採用し、新たな体制を構築している。事務職員は事務局長の指導の下、各部署の垣根を超えて協働することの重要性を強く自覚して職務に専念している。

教職員服務規程には、本学園に勤務する職員の服務規律、待遇に関する基準、その他の就業に関する事項の定めがある。時代の変化に適応して適宜改正を行い、年度当初その他必要に応じて周知を図っている。

別府溝部学園短期大学の校地面積は 14,073.84 m²、校舎面積は 11,318.32 m²で、いずれも短期大学設置基準を上回っている。運動場は 5,065.55 m²を用意しているので、体育館の利用を含んで体育の授業、課外活動で有効に活用されている。授業を行う講義室、演習室、実験・実習室は、教育課程編成・実施の方針に照らして十分なものであり、図書館、教育機器等のソフト面でもその充実に努めている。

施設設備の維持管理は、学校法人溝部学園経理規程及び学校法人溝部学園固定資産および物品管理規程により事務局経理課が分掌している。校舎の耐震対策は現在進行中であり、施設設備の安全管理については、総務課及び管財課が主体となり実施している。

固定資産及物品管理規定や図書館規程、防災管理規定等を整備し、施設設備等は適正に維持管理されている。防災・避難訓練を計画的に実施するなど、防災・地震対策は適正に講じられている。特に、情報セキュリティは適切な管理に努め、防災、防犯及び情報管理等必要とされる基本的な危機管理体制を整備し、とりわけ、個人情報保護方針を明示して

情報システム運用基本規程を定め、適切に機能している。

各校舎の教室には、冷暖房設備を完備しているが、喫緊の課題である地球環境問題への取り組みとして、事務局と連携して全教職員に省エネの認知を定期的に持たせるため、部門毎にリアルタイムの電気使用量装置を設置し、目標電力を超えないよう講義室、実験・実習室等の室温管理を行っている。特別な状況を除き、夏季および冬季の室温はそれぞれクールビズの冷房 28℃およびウォームビズの暖房 20℃に設定し、4 月から 6 月中旬、10 月から 11 月はエアコンの使用を原則不可としている。

技術的資源の整備状況は、概ね問題なく、パソコン教室を始めとしてコンピュータ演習室を複数設けており、学生数を鑑みても十分な台数を用意している。学内 LAN も学内全域に整備しており、学内ネットワークである BEPPINS を用いたインターネットへの接続や、図書館所蔵図書の検索も可能である。また、学生に対しては、授業を中心として十分な技術サービス及び専門的支援を実施している。

教職員は、学校運営に際してコンピュータ及び BEPPINS を日常的に活用し、授業においても視聴覚機器やコンピュータ教室を効果的に活用している。

財務状況は、経営改善計画（平成 20 年度～24 年度（5 ヶ年））を実施し、経営の安定が図られており、平成 25 年度以降についても新たな中・長期計画を策定している。

(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

教育の質を保証するため、専任教員の研究活動の活性化及び科学研究費補助金・外部研究費等の獲得を奨励し、特に科学研究費補助金を獲得した者に対する報奨の制度などを検討する。

事務職員の人材の確保、及び、プロフェッショナルと呼べる事務処理知識・能力を備えた人材を養成するため事務職員一人ひとりが意識を高く持って自己改革を行っていくことを奨励する。同時に、SD 研修を充実させるなどして、組織的に職員の資質能力向上を支援する体制を構築していく。また、経営改善計画を成功させるためにも職員と教員が学生の学習成果の向上のために協働する場を増やしていく。

施設設備の点検・整備については、今後も継続して行い、教育研究施設として適切かつ安全性を確保した環境整備に努める。また、バリアフリー環境については、今後も、必要性を考慮しながら順次整えていく。校舎の耐震対策は平成 23 年度より学園全体の優先順位を勘案する中で検討している。

技術的資源の維持・管理・更新を行い、学生及び教職員にとって最適な環境を形成するために努める。

中期経営計画（平成 20 年度～24 年度（5 ヶ年））は、順調に進み、負債は確実に減少しており、新たな中期経済計画（平成 25 年度～平成 29 年度（5 ヶ年））を実施して一層の財政健全化を図る。今後も、学生数の確保に努めるとともに経費の合理化を進めていく。

【テーマ】

基準Ⅲ-A 人的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の教員組織は、学長以下、教授 13 人、准教授 8 人、講師 16 人、合わせて 37 人の専任教員数である。本学の教員組織は、建学の精神である「自立・自活できる人材の育成」に基づく教育目的を実現するための組織として、小規模ながら整備されたものと考えている。年齢の構成は、平均年齢で教授 58 歳、准教授 45 歳、講師 33 歳、補助教員 27 歳で、将来性を期待できる年齢構成となっている。

短期大学設置基準に規定する必要専任教員数（教授数）を算出するとライフデザイン総合学科は 4(2) 人、実数 12(2) 人、食物栄養学科は 4(2)、実数 8(4)、幼児教育学科は 8(3)、実数 8(3)、介護福祉学科は 7(3)、実数 9(4) であり、全学科とも基準を満たしている。また、基準（ロ）表の 4(2) を加えて 27(12) となるが、実数は 37(13) であり、設置基準をいずれも満たしている。（平成 26 年 5 月 1 日現在）

本学は、平成 22 年 8 月より本学ホームページにおいて教育研究活動等の情報の公開を行っている。教育課程編成・実施の方針に基づき、平成 25 年度別府溝部学園短期大学全学科のシラバスに示したとおり専任教員と非常勤教員を適切に配置している。

教育課程編成・実施の方針に関連して、補助教員として助手・実習助手を各学科に合計 7 名を配置し、演習を伴う授業に対応している。

教員の採用・昇任に関しては、「学校法人溝部学園教職員選考規程」及び「学校法人溝部学園任期付専任教員の任用に関する規程」を整備し、その方針を明確にしている。専任教員は、論文発表・学会活動・社会貢献等の教育研究活動を、教育課程編成・実施の方針に基づいて進めている。

科学研究費補助金・外部研究費等の獲得は、若手研究者を中心に応募している。公的研究費運営・管理規程、科学研究費補助金事務処理規程を整備するとともに、科学研究費事務処理マニュアル、科学研究費補助金支出基準を明示し、競争的資金の獲得に努めている。研究活動の成果に関しては、研究紀要を年 1 回 3 月に発行し、専任教員の研究成果を発表する機会としている。

本学は、学科毎（研究講座）に専任教員に研究室を整備している。ただし、複数の教員が使用する研究室もあり、研究活動の一層の充実を保障するのに十分なスペース確保に努める計画を進めている。

専任教員は、授業準備・実施、学生に対する学習・生活指導、あるいはその他の業務遂行のためまとまった研修時間を確保しにくいのが実情であるが、長期休暇中に研究に専念する時間確保を可能とする自宅研修日を設定して研究活動を支援している。

そして全ての教職員に対し、所属学会や研修組織等の年会費を補助し、これらの参加を促すために年 3 回までは参加費・旅費・情報交換会参加費の全額を補助する規定を設けている。

本学は、FD 活動に関する規程として、「別府溝部学園短期大学 FD・SD 委員会規程」を定めており、全学及び学科単位で FD 研修を企画・実施している。

専任教員は、授業を行う以外に学生の学習成果を向上させるために多様な業務を分掌するとともに関係部署との連携を図っている。

事務組織（別府溝部学園短期大学業務機構・分掌規程）は、事務局として総務課（法人係・学務係）、経理課（財務係・会計係）、管財課、学生部に教務課、学生課、広報課、厚生課、就職指導課、入試渉外課、国際交流課、同窓会課、後援会課および図書館を配置している。また、事務組織を円滑に運営するために、評議会及び各種委員会を別に設置している。平成 25 年度は評議会 1、委員会 20 が活動している。

短期大学全体のバランスを鑑みて、教員の兼務者も多いことから、事務職員の適切な人員確保と配置を行うことを検討している。経営改善計画(平成 20 年度～24 年度(5 ヶ年))の人件費節減の方針から、教育研究活動と学生支援に支障をきたさない範囲において、任期制職員の活用も行っている。

理事長のリーダーシップや学長のリーダーシップを支援することについては、事務局長を中心に各部・課長を管理運営担当としている。また、部・課長の多くを教員が兼務していることで教育活動、学生指導・支援が円滑に連動し、教育効果を上げるという結果をもたらしている。事務職員は、事務局長の指導の下に自己の職務に専念して効果的・効率的な事務の執行に努めるとともに、部署の垣根を超えて協働することの重要性を強く自覚して職務を遂行している。

事務を司るための諸規程の整備は十分である。

事務局に配置しているパソコンは、文書処理、情報処理、ネットワーク利用に対応させている。その他、印刷機やコピー機などは、必要な部署に適切に整備している。

学内に発生する諸般の事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するための危機管理体制および対処方法を定めること、並びに、学生、教職員、近隣住民等の安全確保を図り学園の社会的な責任を果たすことを目的とする危機管理規則を定めている。防火及び震災対策の徹底を期し、火災・震災その他の災害による人的、物的被害の軽減を目的として防災管理規程を整備している。法規に基づき、管理権限者、防火管理者、防火担当責任者、火元責任者を組織している。

平成 17 年 4 月 1 日には別府溝部学園短期大学 FD・SD 委員会規程が制定施行され、目的、組織、取組、運営およびワークショップを明確化している。SD 委員会は規定に基づいて適切に SD 活動を行っている。

本学は、小規模の短期大学であるので、事務局職員も学生との距離が近く、状況をよく把握している。そのため、教員と関係部署との連携が迅速にできる強みがあり、この強みを生かして学生の学習成果の向上を図っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学生の学習成果を向上・充実させるため、研究活動の活性化および科学研究費補助金・外部研究費等の獲得するよう改善する。

プロフェッショナルと呼べる事務処理知識・能力を備えた人材の養成が急務であり、なによりも本学園に対する帰属意識の高揚が不可欠である。事務職員の職業能力の向上を図るため、自己の職務管理の徹底を図るよう改善する。

【区分】

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

本学の教員組織は、学長以下、教授 13 人、准教授 8 人、講師 16 人、合わせて 37 人の専任教員数である。本学の教員組織は、建学の精神である「自立・自活できる人材の育成」に基づく教育目的を確実に具現化するための組織として整備されたものである。

短期大学設置基準に規定する必要専任教員数（教授数）を算出するとライフデザイン総合学科は 4(2) 人、実数 12(2) 人、食物栄養学科は 4(2)、実数 8(4)、幼児教育学科は 8(3)、実数 8(3)、介護福祉学科は 7(3)、実数 9(4) であり全学科とも基準を満たしている。また、基準（ロ）表の 4(2) を加えて 27(12) となるが、実数は 37(13) であり、設置基準をいずれも満たしている。（平成 26 年 5 月 1 日現在）

教員組織の概要（人）

学科名	専任教員数					設置基準で定める 教員数		助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	(イ) 表	(ロ) 表			
ライフデザイン総合学科	2	3	7	0	12	4(2)	—	0	32	
食物栄養学科	4	1	3	0	8	4(2)	—	3	11	
幼児教育学科	3	2	3	0	8	8(3)	—	0	21	
介護福祉学科	4	2	3	0	9	7(3)	—	0	6	
（小計）	13	8	16	0	37	23(10)	—	0	70	
〔ロ〕						—	4(2)			
計	13	8	16	0	37	23(10)	4(2)	3	70	

教育職員就任後の、教授、准教授、講師、助教、助手等の資格昇任については、教授会（教員資格審査委員会）において資格審査を行ったのち辞令を交付する。

昇任の判断基準は、主として研究業績・教育的能力及び社会貢献に力点をおき、教育的能力とは学生に対する教育実践の能力及び大学全体の学習支援体制（事務組織及び教員組織が協調する協同体制）における貢献力としている。

教員の採用・昇任に関する規程として、前述の教職員選考規程及び任期制専任教員の任用に関する規程を整備しており、これら規程に基づいて教員の採用・昇任の具体的な手続きを適切に実施している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学は教育課程編成・実施の方針に基づいた教員組織を整備しており、特に課題はない。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

専任教員は、論文発表・学会活動等の研究活動及び社会貢献活動を、教育課程編成・実施の方針の担当授業科目に基づいて進め、その結果を、ホームページにおいて公開している。教育研究費は、学外における教育研究研修活動費として、学科毎に助手職以上の人数×5万円の予算を配分している。図書購入費は学科毎に100万円を配分している。教員の研究経費は、必要に応じて学長決裁があれば使用が可能で有り、上限は定めていない。教員の研究を推進し高度な研究も可能とするため、学長決裁により支出できるように制度を設けている。

そして全教職員を対象に所属学会や研修組織等の年会費を補助し、これらの参加を促すために、年3回までの参加費・旅費・情報交換会参加費の全額を補助する制度を設けている。

海外研修旅費は、教員が海外の学会等で発表する場合は、学長決裁で旅費の1/2を支給する制度を設けている。

研究紀要を年1回3月に発行し、専任教員の研究成果を発表する機会を確保している。編集は本学専任教員が当たっている。

研究の環境整備として、学科毎（研究講座）に専任教員に研究室を整備している。ただし、複数の教員が使用する研究室もあり、より一層の研究を行うのに十分なスペース確保に努める計画を進行中である。

専任教員は、授業準備・実施、学生に対する学習指導、生活指導、あるいはその他の業務遂行のため、まとまった研究・研修時間を確保しにくいのが実情であるが、長期休暇中に研究に従事する時間の確保を可能にする自宅研修日を設定し、研究活動を支援している。

大学の教育、研究、社会サービス機能の充実を図るための教員の資質開発を目的として、全学を挙げてFD活動に取り組んでいる。FD活動に関する規程として、「別府溝部学園短期大学FD・SD委員会規程」を明確に定めており、学科単位でFD委員会を構成し、FD活動の企画立案、実施状況の把握、実施効果の評価等を行っている。FD委員会は、本学の方針や学生の現状に鑑み、それぞれ取り組むテーマを決め、学科会議の際に議題の一つとして時間を設けて討議し、その結果をFD実施報告書としてまとめる。そして、全教員を対象としたFD研修を企画し、意見交換および討論を行い全学レベルで知識の共有化を図っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

科学研究費補助金・競争的資金等の獲得に努力する。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

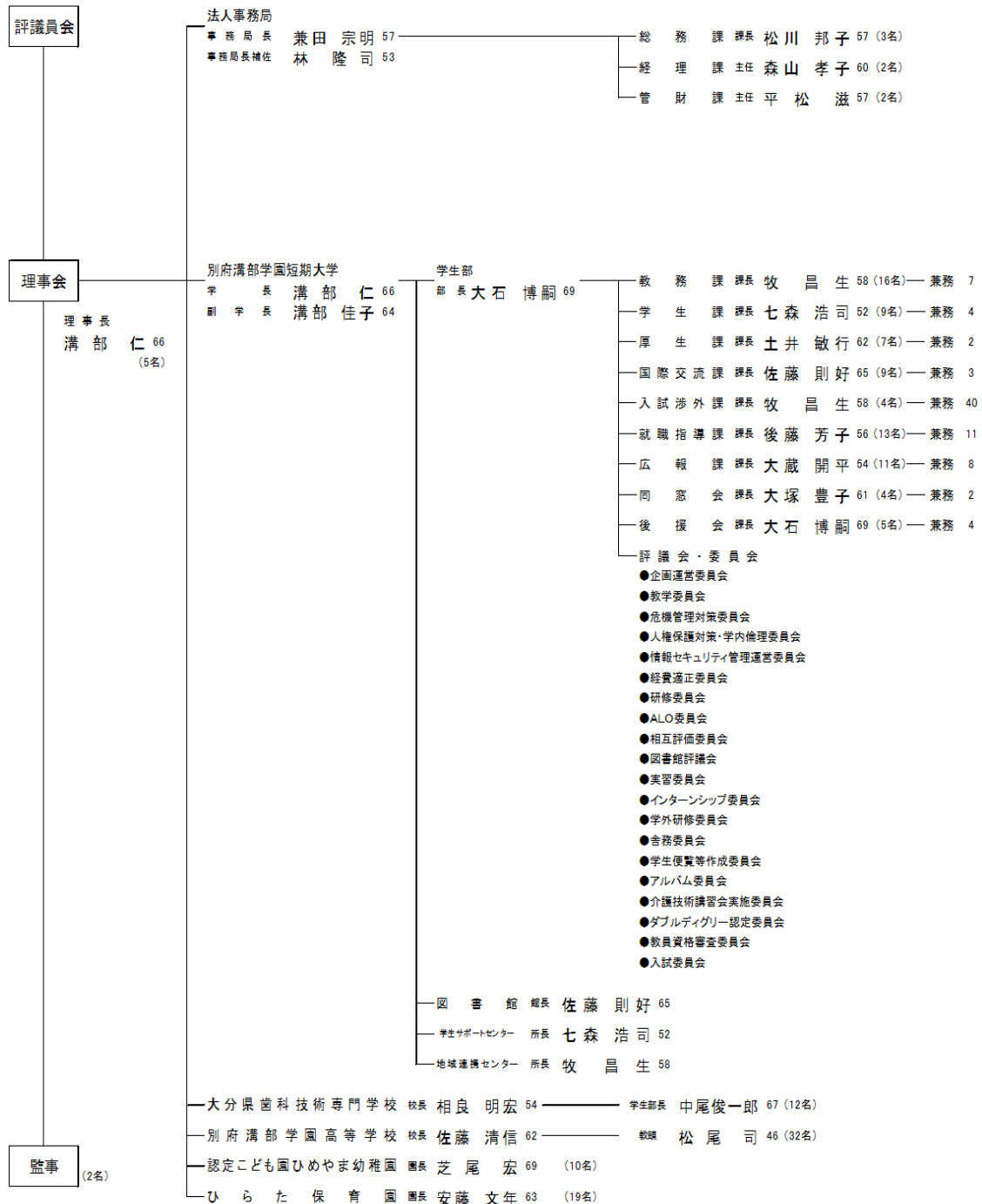
(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

事務組織図（平成 25 年度）

平成26年度4月1日現在

学校法人名	学校法人 溝部学園
法人番号	442003

学校法人 溝部学園組織図



事務組織（別府溝部学園短期大学業務機構・分掌規程）は、事務局に総務課（法人係・学務係）、経理課（財務係・会計係）、管財課、学生部に教務課、学生課、広報課、厚生課、就職指導課、入試渉外課、国際交流課、同窓会、後援会、及び、学長直属の図書館、学生サポートセンター、地域連携センターを配置している。また、事務組織を円滑に運営するために、評議会及び各種委員会を別に設置している。平成 25 年度は評議会 1、委員会 20 が活動している。

短期大学全体のバランスを鑑みて、教員の兼務者も多いことから、事務職員の適切な人員確保と配置を行うことを検討している。中期経営計画（平成 25 年度～29 年度（5 ヶ年））の人件費節減の方針から、教育研究活動と学生支援に支障をきたさない範囲において、任期制職員の活用も行っている。

教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	5	12	17
技術職員	0	3	3
図書館	1	1	2
実習助手	4	0	4
その他の職員	0	0	0
計	10	16	29

事務局の統治は、理事長・学長の下に、管理運営を事務局長が担っている。学生部は学生部長が運営を担っている。

大学全体のバランスを鑑みて、教員の兼務者も含んで事務職員の適切な人員確保と配置を行っている。経営改善計画（平成 20 年度～24 年度（5 ヶ年））の人件費節減の方針から、教育研究活動に支障をきたさない範囲において、任期制職員の活用も行っている。外部委託が可能な警備業務と清掃業務は外部委託を実施し、業務の効率化を図っている。教務関係、学生指導・支援関係の業務は、教員の兼務者を中心に事務が執行されていることから、事務職員の情報・意識の共有化や事務作業の効率化につながっており、学生にとっても利便性が高まっている。

事務局長は、事務局を統轄し、中期経営計画を策定するための情報の収集活動に加え、それらを踏まえた中期経営計画の策定に参画し、策定後の計画実施の職務を担っている。また、教育職員と協働して中期経営計画に基づく具体的な目標の達成をめざし、精力的に事務を遂行している。本学の事務職員は事務局長のもとに、協働性をもって各部署を超えて協働するということが重要であると自覚して職務遂行に専念している。

事務に関する規程は、事務を司るものだけでなく、業務に関係するものも含めて規程として次のように整備してある。

事務組織規程

文書取扱規程

起案決済規程

公印取扱規程

学校管理運営に関する規程

運営管理規程

- (1) 学校法人溝部学園運営管理規程
- (2) 別府溝部学園短期大学運営管理規程（内規）
- (3) 別府溝部学園短期大学学生部長及び科長選考規程（内規）

別府溝部学園短期大学運営管理に関するもの

- (1) 別府溝部学園短期大学自己点検・評価委員会規程
- (2) 別府溝部学園短期大学入学者選抜規程
- (3) 別府溝部学園短期大学社会人選抜規程
- (4) 専門高校卒業生の選抜に関する規程
- (5) 総合学科卒業生の選抜に関する規程
- (6) 別府溝部学園短期大学外国人留学生に関する規程
- (7) 別府溝部学園短期大学委託生規程
- (8) 別府溝部学園短期大学業務機構・分掌規程
- (9) 別府溝部学園短期大学情報公開規程
- (10) 別府溝部学園短期大学個人情報保護規程
- (11) 別府溝部学園短期大学長期履修学生規程
- (12) 別府溝部学園短期大学科目等履修生規程
- (13) 別府溝部学園短期大学情報システム運用基本規程
- (14) 別府溝部学園短期大学 FD・SD 委員会規程

別府溝部学園短期大学公的研究費運営に関するもの

- (1) 別府溝部学園短期大学公的研究費運営・管理規程
- (2) 別府溝部学園短期大学科学研究費補助金事務処理規程
- (3) 別府溝部学園短期大学科学研究費補助金支出基準
- (4) 科学研究費事務処理マニュアル

教授会規程

寄宿舎々則

寄宿舎費受払規程

授業料及び入学金減免に関する規程

授業料減免規程

- (1) 特別奨学生規程（成績優秀・スポーツ優秀な者）
- (2) 奨学事業規程（経済的な理由によって就学が困難な学生等）
- (3) 外国人留学生授業料減免規程

授業料減免規程（高等学校関係生活保護等に関するもの）

- (1) 授業料減免規程（交通遺児授業料減免を含む）

入学金減免などに関する規程（高等学校関係）

- (1) 別府溝部学園高等学校出身者の入学金減免に関する規程
- (2) 別府溝部学園高等学校出身者の入学金納入に関する規程

保育料免除規程（幼稚園関係）

経理規程

予算管理規程

資産の調達管理に関する規程

固定資産及び物品管理規程

図書館規程

施設等貸出規程

保安に関する規程

防災管理規程

相互評価規程

単位認定規程

授業欠席に係る補講取り扱い規程

授業の出欠の取り扱い規程

事務局に配置しているパソコンは、文書処理、情報処理、ネットワーク利用に対応させている。その他、印刷機やコピー機など必要な部署に必要な数を整備してある。

本学において発生する諸般の事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため危機管理体制および対処方法等を検討し、学生等、教職員及び近隣住民等の安全確保を図り、もって学園の社会的な責任を果たすことを目的とする防災訓練を、毎年全学園体制で実施している。

防火及び震災対策の徹底を期し、火災・震災その他の災害による人的、物的被害の軽減を目的として防災管理規程を整備している。管理権限者、防火管理者、防火担当責任者、火元責任者を教職員に委嘱し、災害発生時への対応として教職員による「自衛消防隊」を組織している。心室細動時等の救急救命活動に有効とされる自動体外式除細動器(AED)を学内に設置し、教職員を対象として使用方法についての講習会を実施している。

情報セキュリティは、情報セキュリティポリシーに基づき適切な管理に努めている。

その他、本学の事務局は、事務組織規程に規定する日常的事務処理の他に、以下の安全対策の役割を担っている。

経理課は、公的研究費補助金取扱いに関する規程に従い、教員の競争的資金を中心とした公募型の研究資金の手続等の取扱いの適正な運営・管理を行っている。また、教員の研究費に関する規程に従い、教員研究費、教育研究旅費、海外研修旅費、研究補助等の予算の管理、教育研究施設の維持管理等を行い、それぞれ教員の教育研究を支援している。

教務課は、学籍の管理、時間割、教室割、成績管理、非常勤講師連絡等の通常教育研究支援業務の他に情報セキュリティポリシーに従って、緊急時の連絡など総括的な対応に当たり、最高情報セキュリティ責任者を補佐する役割を担っている。

図書館は、教員の研究費に関する規程に従い、研究図書購入について教員の教育研究の支援をしている。

別府溝部学園短期大学 FD・SD 委員会規程には、目的、組織、取組、運営について明確に示されている。目的は、本学を構成する専任事務職員の全員を対象とし、事務局が行うべき業務を、学園経営、管理運営、学習支援および学生生活支援等の多方面からの協働において円滑に遂行するために、個人の業務改善と能力開発、及び、組織間の連携を推進することである。

SD 委員会組織は、本学を構成する専任事務職員の全員で構成し、委員長および副委員長は学長が任命している。SD 研修の目的に従うと共に、時代の変化に対応できるよう事務職員の資質、能力の向上を図るために、(1)学習支援及び学生生活支援のための基本方針と実施体制に関する事項、(2)個人の能力開発、資質向上のための研修を含む施策に関する事項、(3)業務改善のための学生アンケートの実施と結果分析、担当部署へのフィードバックに関する事項、(4)部署単位での業務改善目標の設定と結果の分析に関する事項に取り組むことである。

事務職員は、学外での SD 研修会に積極的に参加し、学内にフィードバックして組織の力量アップに繋げている。また、教職員相互の意見交換および討論を通じて、事務局の在り方を全学で共有している。

本学は小規模の短期大学であるので、日常の生活の中で職員と学生が接する機会が多く、事務局職員も学生の状況をよく把握している。そのため、教員と関係部署との連携がスピーディーにできる強みがあり、この強みを生かして学生の学習成果向上を図られている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

プロフェッショナルと呼べる事務処理知識・能力を備えた人材の養成が急務である。しかし、教員の兼務者が多いことから、教育と事務の両立が課題である。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教職員の就業に関する諸規程を以下の通り整備している。
学校法人溝部学園教職員選考規程
学校法人溝部学園就業規則
学校法人溝部学園服務ハンドブック
給与規程
教員選考規程・事務系職員昇格規程（内規）
教員選考規程
事務系職員昇格規程（内規）
就業に関する規程
教職員服務規定
警備員就業規則
役員及び教職員給与等規程
役員報酬規程
役員及び教職員退職手当支給規程
役員退職手当支給規程
教職員退職手当支給規程
定年規程
旅費規程（公務に関する旅費・学生募集並びに実習指導するもの）
旅費規程（一般的な公務に関するもの）
別府溝部学園短期大学学生募集に係る支払規程
別府溝部学園短期大学学生募集旅費規程

別府溝部学園短期大学実習巡回指導に関する旅費規程

育児休業規程

介護休業規程

学校法人溝部学園慶弔規程（在校生等の慶弔等に関する内規）

公益通報等に関する規程

特任教授（客員教授）に関する規程

特任教授の選考に関する特例規程

溝部学園セクシャルハラスメント防止規程

本学では平成 20 年度から経営改善計画（平成 20 年度～24 年度（5 ヶ年））、（平成 25 年度～平成 29 年度（5 ヶ年））を実施しており、その中で、「教育の使命」、「理事長・理事会・監事・評議員会」、「経営倫理」、「社会的責任」、「説明責任」、「情報公開」、「財務情報等の公開」、「コンプライアンス」、「危機意識の共有」、「人的資源の確保」、「教学の充実と経営」、「大学経営上の視点」について、本学の基本的考えを定めて全学的に計画を実施してきた。教職員に対しては、これらの事について平成 22 年 3 月 11 日付で学校法人溝部学園組織倫理規則として再度の周知徹底を図った。

また、人的資源の組織倫理においては、本学が、社会に対する説明責任を果たすためには、教職員が常に服務規律等を遵守し、誠実かつ公正な姿勢を保持することが不可欠であり、特に学生、社会、受験生からの学校の評価は、いかに魅力ある教育を提供できるかにかかる部分が多く、教職員の事務処理の円滑化、及び教育研究内容の向上・充実に努めなければ志願者の増加は望めない。

教職員として最低限認識しておくべき服務に関する事項を、「学校法人溝部学園教職員服務規程」として定めている。第 1 章 総則、第 2 章 服務規律（第 1 節遵守事項・第 2 節承認事項、第 3 節禁止事項、第 4 節入退場）、第 3 章 勤務（第 1 節勤務時間・休憩・休日、第 2 節時間外、休日、日・宿直勤務、第 3 節休暇、欠勤及び出張）、第 4 章 給与及び旅費、第 5 章 人事（第 1 節採用、第 2 節異動、第 3 節休職及び定年、第 4 節退職及び解職）、第 6 章 研修、第 7 章 表彰、第 8 章 懲戒、第 9 章 遵守義務の 9 章から構成されている。教職員に対しては、年度当初に、学長が説明するとともにコンプライアンスの意識高揚について督励している。

特に、教育公務員特例法第 21 条の精神を受けて教職員の研修について財政的支援に加え、時間的にも支援を表明し（第 40 条第 3 項教職員は、年間を通じて 20 日間を限度として特別研修を受けることができる。）、研修活動への積極的取り組みを奨励している。

職員の採用の方針は、本学が 4 週 8 休制の就業体制を取っていることから土曜日休日が取得できるよう職員を配置する方針で採用している。また、この採用には任期制職員も含んでいる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特に課題はない。

【テーマ】

基準Ⅲ-B 物的資源

テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学は、法人内に併設している大分県歯科技術専門学校、別府溝部学園高等学校、認定こども園ひめやま幼稚園と同敷地内に設立されている。校地面積は 14,073.84 m²であり、短大設置基準を上回っている。グラウンドは併設校と共用となつてはいるが、使用時間等の配分については各部門との連携により効率化が図られており、問題なく使用できている。バリアフリー環境については、スロープやエレベーター等の設備がある校舎がいくつかはあるが一部に留まっている。

各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室は十分設置されており有効的に使用されている。図書館についても、年々蔵書数も増加しているほか、学生が使用できるパソコンも設置（留学生専用のパソコンもある）しており、学生にとって有用な学習環境を整えている。また、平成 22 年度より図書館内で「絵本のひろば」という特設絵本コーナーを設置し、学生のみならず地域一般の方々にも利用しやすい環境を整備している。

体育館等の体育的設備としては、短大体育館（短大ホール）がある。その他、共有施設として別府溝部学園高等学校内の体育館や、85 年館にある多目的ホール（弓道場）、同館 3 階の温泉プール（一年中使用可能）が設置されている。

施設設備の維持管理に関しては、法人の固定資産管理規程等諸規則に従い法人事務局が管理し、適切に運用されている。

防災管理体制については、学園の防災管理規程が整備されており、全教職員による自営消防団が組織されている。耐震対策については、平成 24 年度より順次耐震診断を実施し対策を検討するようにしている。平成 23 年度より学園全体で総合防災訓練を行っており、地震・火災のみではなく津波災害に対応するため、市役所や消防署等と連携を図って毎年避難訓練を実施している。防火については、毎年学内に設置してある消火器等の設備を点検し、老朽化や期限切れの物については順次交換するようにしている。

コンピューターシステムのセキュリティについては、ファイヤーウォールにより学内ネットワークへの不正アクセス防止に努めている。学内からの不正アクセス防止のために、学生が使用できるネットワーク環境から教員用ネットワークに入ることはできないように設定し、重要データの機密保持に万全を期している。加えて、全ての PC には、アンチウイルスソフトをインストールしている。

本学は各教室に冷暖房設備を完備している。地球環境への配慮及び省エネルギーへの貢献として、夏季 28 度、冬季 20 度の温度設定を推奨している。本学本館の一般教室については、集中管理システムを導入しており、温度設定だけでなく電源の入切の管理を行うことで、より省エネルギーに努めている。

(b) 自己点検に基づく改善計画を記述する。

バリアフリー環境については、今後各校舎の出入口等について改善していきたい。しかし、校舎の老朽化によりエレベーターの設置は難しいものもあるため、現在の校舎全館への導入は難しいものとする。また、耐震対策については、耐震診断を進めているが、こ

れからより安心、安全のため、より高度な対策を検討することが求められる。

平成 25 年度より卓球部の休部に伴い、短大ホールが放課後も使えるようになった。サークル活動や学生活動等に活用できるよう使用方法等含め検討していきたい。

【区分】

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施方針に基づいて校地、校舎、施設設備その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の校地面積は、14,073.84 m²で、短期大学設置基準に定める必要校地面積 4,600 m² [基準面積：収容定員×10 m²] を充足している。

校舎・校地一覧表

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

	収容定員	校舎			校地		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
別府溝部学園 短期大学	500 人	6,550 m ²	11,318.32 m ²	4,768.32 m ²	4,600 m ²	14,073.84 m ²	9,473.84 m ²
別府溝部学園 高等学校 (併設体育館)			519.00 m ²			1,385.21 m ²	
合計			11,837.32 m ²			15,459.05 m ²	

運動場面積は、5,065.55 m²であり、併設の高等学校、幼稚園との共用である。短期大学設置基準第 27 条 2 には、運動場の面積について具体的な基準は明記されておらず、何を基準に適切であるかどうかの判断は難しい。しかしながら、短期大学設置の認可を得ているので、適切な面積を有していると考えられる。校地面積については、次の表のとおりである。

校地面積一覧表

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

種類	所在地	面積(専用)
校地	別府市大字野田字尾崎田 66-8 外	9008.29 m ²
(校舎敷地)	別府市大字野田字尾崎田 66-8 外	(86,08.29)
(講堂敷地)	別府市大字野田字尾崎田 66-8 外	-400
運動場	別府市大字野田字垣ノ内 62-1	5,065.55
図書館敷地	別府市大字野田字垣ノ内 63-6 外	-174
寄宿舎敷地	別府市大字野田字垣ノ内 63-6	-424.38
合計		14,073.84

※ () の数字は、校舎敷地に含まれる。

本学の校舎面積は、11,318.32 m²で、短期大学設置基準に定める必要校地面積 6,500 m²を充足している。

別府溝部学園短期大学

基準面積計算表

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

校舎の基準面積と現有面積一覧表		
学部	収容定員	基準面積 m ²
ライフデザイン総合学科	120 名	【ライフデザイン総合学科・食物栄養学科】 家政関係：2,850 m ² 第 31 条関係(別表第 2)
食物栄養学科	120 名	
幼児教育学科	140 名	【幼児教育学科】教育学・保育学関係：2,100 m ² 第 31 条関係(別表第 2)
介護福祉学科	80 名	【介護福祉学科】社会学・社会福祉学関係：1,600 m ² 第 31 条関係(別表第 2)
合計	460 名	6,550 m ²

バリアフリー環境では、35 周年記念館、85 年館、福祉介護棟の校舎について、障がい者に対応し設備が整っている。しかし、一部の校舎は、障がい者に対応していない。

校舎には、各学科・コースの授業内容に応じて、講義室、演習室、実験・実習室が用意され、教育環境は整っている。

別府溝部学園短期大学の校舎及び施設

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

建物・名称	施設の概要	面積(m ²)
短大本館 (60 年館)	1 階 教官室・教務課・健康管理室・会議室・ML 教室 短大ホール(短大本館に統合) 2 階 121 講義室・122 講義室・123 講義室・124 講義室 服飾研究室・食物研究室 3 階 就職指導室・カウンセラー室・幼児教育研究室 階段教室・131 講義室・132 講義室	1,562.64
2 号館 (65 年館)	1 階 給食管理実習室・給食管理実習室試食室 被服構成実習室 1 2 階 理化学実験室・理化学研究室 221 講義室 3 階 美術教室・食物栄養学科研究室	888.48
記念館 (81 年館)	1 階 理事長室・学長室・名誉学長室 法人本部室・事務室・会議室 2 階 図書館・アクティブラーニング演習室・研究室・準備室 3 階 パソコン教室・マルチメディア室 グラフィック演習室・研究室 4 階 茶室・作品展示室	1,921.62
記念館 (85 年館)	1 階 調理実習室・試食室・食物研究室 2 階 多目的ホール(弓道場) 3 階 温泉プール	1,528.39

別府溝部学園短期大学

学生寮(橘寮) (69年館)	1階～4階 学生居室	1,500.97
実習工房 (86年館)	1階 実習室・染色室・陶芸実習棟 ライフデザイン研究室	265.87
学生ホール (87年館)	1階 学生ホール・購買部・リーブル姫山(書店) 2階 872 講義室・873 講義室	429.47
音楽棟 (91年館)	1階 レッスン室(短大本館に統合)・幼児教育研究室	314.36
特別実習棟 (93年館)	1階 健康アドバイザー実習室・ホール・健康アドバイザー研究室 2階 服飾手芸室(特21)・テキスタイル実習室(特22) ライフデザイン研究室	565.6
福祉介護等 (02年館)	1階 入浴実習室・準備室・介護実習室 2階 介護1教室・介護2教室・会議室・研究室 研究室1,2,3,4	1,096.76
体育館 (62年館)	1階 短大体育館 (短大本館に統合)・幼児教育研究室	309.68
留学生寮	1階 学生居室	213.17
山荘	1階 倉庫	721.31
溝部センター ビル(72年館)	6階建 学生居室 (歯科技専と共用)	(1,170.00)
合 計		11,318.32

全学科・コースの授業内容に応じ、授業用の機器・備品は整備している。具体的には、マイク音響設備の改修やプロジェクターの整備を行い、より効率的な授業が展開できるように機器・備品を整備し、教育環境の充実を図っている。

図書館面積は174.0㎡であり、閲覧座席数は118席を確保し、インターネット利用可能なパソコンの台数はWindowsが28台、そのうち6台が中国語専用となっており、TV、VIDEOの視聴覚が2台設置されている。

主な所蔵資料は、図書37,342冊(和書35,294冊、洋書2,048冊)、AV資料246点収蔵している。学術雑誌や新聞等は107種である。

平成25年度入館者数は、1,827人(前年比25%増)で、購入図書は年々増加しており、所蔵冊数は37,342である。

図書館蔵書数一覧 (平成26年3月31日現在)

利用年度	所蔵冊数	購入数	寄贈数	入館者数	教職員貸出		学生貸出	
	(寄贈冊数)				回数	人数	回数	人数
平成21年度 (2009.4.1～ 2010.3.31)	36,753 (2289)	263	69	3,243	122	45	296	198

平成 22 年 度 (2010. 4. 1 ～ 2011. 3. 31)	36,891 (2289)	138	—	3,568	192	57	774	231
平成 23 年 度 (2011. 4. 1 ～ 2012. 3. 31)	37,024 (2289)	133	—	3,568	129	21	686	228
平成 24 年 度 (2012. 4. 1 ～ 2013. 3. 31)	37,160 (2290)	135	1	3,662	139	36	722	258
平成 25 年度 (2013. 4. 1～ 2014. 3. 31)	37,342 (2290)	182	—	3,836	159	55	870	284

図書の購入基準及び廃棄基準が整備されており、購入図書選定システムや破棄システムは確立している。購入図書選定システムに基づき、学生の資格取得につながる専門図書あるいは関連図書に関しては、できる限り優先的に購入を図っている。また、卒業研究に係わる図書については特別の枠を設けて便宜を図っている。その他に、学内読書感想文コンクールを実施し、コンクールの推薦図書を各 3 冊準備している。

また、主に園児や小学生を対象に「絵本のひろば」という特設コーナーを設置し、学生のみならず地域に住む親子が利用しやすい環境を整備している。幼児教育学科の学生がボランティアとして読み聞かせ活動を行っており、子どもたちと触れ合う場として教育的な効果も上げている。

本学の体育館は、併設高等学校との共用であり、短期大学設置基準第 28 条の 5 には、具体的な規定は明記されておらず、何を基準に適切であるかどうかの判断は難しい。しかし、短期大学設置の認可を得ているので、適切な面積を有していると考えられる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

バリアフリー環境の設備については、障がいをもった学生を今後受け入れる可能性を考えると、施設設備の拡充は必要であると考ええる。

体育施設は 4 ヶ所の施設を保有しており、授業では 4 カ所とも利用している。1 つ目は、併設高等学校の敷地内にある共用の体育館で、本学の学生が昼休みや放課後に利用することはかなり困難である。

2 つ目は短大ホール、3 つ目は多目的ホールで、いずれも卓球、弓道、太極拳及び軽スポーツができる施設であるが、50 名を超える同時利用は困難である。そのため、40 名程度のクラス編成をし、一年中利用可能な温泉プールの使用を含めて複数の教員で体育の授業を展開している。

4 つ目は、日本水泳連盟公認の温泉プールで、授業での利用はもちろんのこと、水泳教室を開催するなど一般市民にも開放して好評を得ている。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

各規定の運用面については、固定資産及物品管理規程、図書館規程等を定め、施設設備の維持管理は適切に行われている。

しかしながら、固定資産等の維持管理に必要な資金については、年度予算計画または中期経営計画の中に盛り込むべく内容であるが、これまでの財務内容の推移等を勘案すると現実的に無理があり、やむを得ず営繕管理中心の運営に終始してきた。

学園の防災管理規程は整備されており、規定に基づき自衛消防団が組織され、各教室の火元責任者をはじめとして防火管理体制が敷かれている。防災・避難対策のためのマニュアルも作成しており、毎年学園全体で行っている防災訓練で実践することで、各教職員への防火管理意識の周知徹底を行っている。

火災対策については、法令上の消防設備を設置し、年1回の点検を原則として実施している。消火器も同様で、毎年4月に設置場所の確認と消火器使用期限の確認を行い、期限切れの物は交換を行う等定期的な確認作業に努めている。

地震対策については、緊急時の非常持ち出し袋を準備し、情報収集のための災害用ラジオ、情報連絡用のトランシーバ等の機材準備は法人事務局を中心に整えられているが、災害時の非常食・飲料水等の備蓄などの配慮がなされていない。地震に対する安全対策として耐震調査とその対策が必要であるが、調査は実施されているが耐震対策は検討中である。

学園全体での総合防災訓練を毎年10月に実施している。火災や地震への防災訓練のみではなく、東南海・南海地震による津波を想定し、高台となる第2次避難場所への避難場所移動を含めた総合的な防災訓練を行っている。地域はもとより市役所や消防署と連携を取りつつ、学生の安全確保を最優先に方策を立て、実践している。

防犯対策については、学園に門扉や守衛を配置することが困難な施設であるため、平素から教職員が不審者に対し積極的に対応する態勢が確立されている。各学期の当初においては、学生課教員が学生会（姫山会）役員と一緒にロードマナーウィークリーとして、通学路の安全確認と通学指導を行っている。これにより、通学時の事故・防犯への意識涵養に付与できていると考える。また、教職員が分担し、校舎内の巡回・戸締まりを毎日行い、学内外の防犯対策に万全を期しており、大きな事故・犯罪等は発生していない。寮及び留学生寄宿舎には、警備員の常駐体制をとり、防犯・火災対策に当たっている。

心室除細動器（AED）は本館1階玄関に設置されており、緊急時にはすぐに使用できる状況にある。

情報管理については、ファイヤーウォールにより学内ネットワークへの外部からの不正アクセスを防止している。メールなどのウィルス対策としては、全てのPCにアンチウイルスソフトをインストールし、常に最新の状態に更新している。

外部SEによるネットワーク監視により、外部からの不正アクセスなどネットワークに異常があれば、速やかに対応することができる。

学内のネットワーク構成は2系統で運用され、教職員が使用するネットワークと、学生が使用するネットワークは、それぞれ独立して構成され、学生の相互のアクセスは不可能となっている（教職員は学生用ネットワークも利用可能）。

学内ネットワークへアクセスする際には、個人的にユーザー登録された認証システムに

よって行われ、ID 及びパスワードの管理は個人が行う。個人がネットワークへアクセスした記録はログとして保存され、不正アクセスがあった際には、解析することができるようになっている。事務職員と教員との間では、学内のファイルシステムを活用した情報のやり取りを行うため、独自にユーザー管理をし、機密性を保ちながら、容易な情報共有が可能となっている。

省エネルギー、資源対策については、教室にある空調設備の温度設定を集中管理し、夏季は 28℃、冬季は 20℃に設定し、省エネルギー・省資源に努めている。また、クールビズ、ウォームビズを積極的に推進し、地球温暖化問題に対する全体的な取り組みを行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

経理規程の運用については、今後、物品一件あたりの取得に関する決裁権限制度の導入、また、更なる経費削減の観点から、相見積もり金額の見直し等については改善の余地が残されている。

予算管理規程については、「企画運営委員会」「経費適正委員会」の活性化による予算編成システムの再構築、年間予算スケジュール管理の徹底、実績の進捗管理及び各部門への伝達システムの構築等については今後の課題である。本件については、平成 23 年 10 月よりその改善への取り組みを強化し、24 年度より 1～2 年をかけて適正な水準に達するように努力してきている。

震災時の避難等を想定しての非常食・飲料水等の備品整備が進んでいないため、来年度の総合防災訓練へ向けて整備できるよう努める。

【テーマ】

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

技術的資源である学内ネットワークは、大きく分けて、＜A＞教職員専用のネットワーク網＜B＞学生専用のネットワーク網とサーバー＜C＞カリキュラムおよび成績情報、シラバス、授業評価情報を扱う教務課のサーバー＜D＞図書館の書籍情報を管理・運営しているサーバー＜E＞法人事務局で使用している JIMserver を設置しており、学生、教職員に十分なネットワーク環境を整備している。それに必要な支援や設備の維持・整備については、情報処理系の授業を担当している常勤職員が学生及び教職員の質問や疑問に対し適宜対応を行っている。

通常授業で使用する一般教室及び特別教室の多くには無線・有線 LAN 環境が整備され、それらを含む技術資源分配の見直しについては、各学科・コースの教育課程の変化に基づいて、施設・設備の利用時間の見直し等を授業時間割の調整の下で行っている。

全ての教職員には学校運営上、また、教育上必要なソフトを備えたコンピュータが配布され、OS の仕様やソフトウェアの高機能化などの更新状況を踏まえ、適宜新機種への代替交換を行っている。これらのコンピュータは学内 LAN と接続されており、教職員用ネットワークシステムはもとより、学生用ネットワークシステムへもアクセス可能となっている。学生へのサポートや課題の授受・チェックも可能となり、授業への利用が進んでいる。

学生の学習支援のための学内 LAN 敷設については、パソコン教室・マルチメディア教室・

アクティブラーニング演習室・栄養指導実習室・図書館等各所に設置されている。さらに、学生ホールと図書館等、学内各所に無線 LAN 設備が敷設されており、スマートフォンやタブレット端末でのネットワーク使用が可能となっている。教員用ネットワークの無線 LAN 環境としても学生用を含む学内各所に教職員用無線ルーターを設置しており、これにより広範囲の教室等において、学内ネットワークを使用することができるようになっている。

各種情報処理機を用いた学習効果の獲得のため、学内の教育環境充実策として各教室においてコンピュータでも利用できる映写設備が敷設されており、多くの教室でプロジェクターを用いた授業が可能である。映写設備の無い教室等においても、移動可能なプロジェクターを 5 台、また、移動設置型スクリーンを 6 本保有しており、さまざまな場所で使用することが可能である。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学生が、35 周年記念館パソコン教室・マルチメディア教室・アクティブラーニング演習室の使用する場合、これまで、通常は午後 5 時が閉館時間であった。しかし、学生の要望により午後 6 時までの延長が可能となり、放課後等に学生が自習や課題学習を行ったりする時間の活用が広がってきている。5 時を超える 5 時限目の授業や各種行事等で残って作業する必要があるときは、教員が施錠等を含めた管理担当として付き添い、最後の施錠まで管理しているが、学生がより自由に使える環境を整備できるよう組織としてより一層取り組んでいきたい。他の建物の学生の利用は、教員の許可があれば、午後 7 時程度までは利用可能となっている。

【区分】

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。

技術的資源である学内ネットワークは、大きく分けて、＜A＞教職員専用のネットワーク網（職務上共有すべきファイルを収容している TanFS5 サーバー・Photo サーバーや各種ネットワークプリンタを含む）と＜B＞学生専用のネットワーク網とサーバー（JOH0server 等、学生のファイル・作品や情報処理系の授業で使用するファイルの収納場所）に分かれている。これとは別に＜C＞カリキュラムおよび成績情報、シラバス、授業評価情報を扱う教務課のサーバー（HYOUKA Server）を設置している。また、＜D＞図書館の書籍情報を管理・運営しているサーバー、そして＜E＞法人事務局で使用している JIMserver を設置している。

これらはいずれも、光ファイバーに通じており、Gigabit の専用高速ネットワーク回線で繋がっている。何かの理由で断線した場合も使用できるようにサブの回線を確保し、ネットワークの使用が滞らないような配慮を行っている。さらに、データのバックアップシステムを複数備えている。

メールについては、これまで外部サーバーを利用したメールサービスを利用していた。しかし、外部からの攻撃によるサーバー停止や大量のスパム（迷惑）メールやウィル

スメールへの対応、ユーザー登録のメンテナンスの大変さ、学外からのメールの閲覧ができないなどの課題が山積していた。そこで、5年前から Google 社による教育機関向け複合サービスである Google Apps for Education Edition を利用している。これにより、外部からの参照、メンテナンスの軽減化、ウィルスメール・スパムメールの対応など多くの課題を克服できたと考えている。また、業務連絡等で使用できるメーリングリスト機能や Web 上で確認できるカレンダー機能、GoogleDoc 機能なども使用できるため、より多様な技術的サービスを教職員全体に提供できるようになり、効率的な業務体制を実施する素地ができたと考える。

コンピュータおよび学内ネットワークといった技術的資源についてのサービスやその支援については、本学の情報処理系の授業を担当している常勤職員が、学生および教職員のさまざまな質問や疑問に対し、授業以外の時間においても細かく対応を行っている。

学生に対する支援としては、全学科の学生が情報処理系の授業を受講しており、その場を通じて担当教員と接する機会が保障されているため、さまざまな支援を受けやすい状況にある。

ハードウェア・ソフトウェアの向上・充実については、順次更新、拡充されており、平成 26 年 4 月にサポートが終了する OS、WindowsXP の入った PC は今年度大幅に更新を行った。さらに、機器の使用年数や使用状況、ソフトウェアの更新内容を複合的に考慮しつつ、随時更新や拡充・充実等を行っている。ソフトウェアとして常時最新のものをインストールできているわけではないが、想定される就職先で使用するに十分利用できるソフトウェアを導入していると考ええる。

学内 LAN の敷設状況については、通常授業で使用する一般教室および特別教室に多くの無線 LAN、有線 LAN 環境が整備されている。学生用のネットワーク環境としては、無線 LAN 施設を 87 年館 1F の学生ホール、35 周年記念館の図書館他各所に設置している。また、こういったネットワークやパソコンの保守・点検等の作業については、学内のネットワーク管理委員会に所属している教員がその役を担っている。

さらに、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。学生を対象とした情報技術の向上に関するトレーニングについては、全学科において教育課程内でパソコンを学習するための授業を用意し、学生が受講するようにしている。内容としては、ワードやエクセルの基礎的技術の習得を中心に、最終的には各種検定の合格をめざし取り組んでいる。また、学科によってはプレゼンテーション技術の向上のための授業やプレゼンテーション実務士といった資格取得も可能にしている。

教職員については、着任した際に、基本的な学内 LAN の敷設状況や共有している業務ファイルの取り扱いについてレクチャーを行っている。パソコンやメール、および各種ソフトウェアなどに不慣れな教職員に対しては、コンピュータに精通している教職員が、それらの質問に適宜対応しており、同時に技術的なレクチャーを行い情報技術の向上を行っている。

さらに、技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持しており、随時課題等が発生した状況に応じ、担当教員が対処するようにしている。パソコン等に不具合が起きた際には、その都度教職員が対応している。図書館に設置している中

国人用 PC では勝手にソフトウェアをインストールすることも多く、またシステムが不安定になったりすることもある。また、ウィルスやスパイウェアに感染しているマシンも見受けられる。学生が自分のファイルを USB メモリなどで保存する際に感染し、そのまま別のパソコンで使用するために拡散してしまうといったこともしばしば起こってきた。今後は USB メディアでデータを持ち歩くのではなく、メールサービスやネットワークストレージ、クラウドサービス等を利用しつつウィルスを排除できる方法が求められる。

上述している技術資源配分は、各学科・コースの教育課程の変化に基づいて、その都度、施設・設備の利用時間の見直し等を授業時間割の調整のもとで行っている。

教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っており、全ての教職員にコンピュータを配布している。OS の仕様やソフトウェアの高機能化、およびコンピュータの老朽化などにより期待される十分な機能が果たせない機器などについては、各教職員からの要望を受け、適宜新機種への代替交換を行っている。これまでも、およそ 5 年に 1 度のペースで順次新機種への交換が進んでおり、よって各教職員の業務に支障を来すほどの旧機種を使い続けているといったことはないよう配慮している。もちろん、すべてのコンピュータは学内 LAN と接続されている。教職員の PC は、教職員用ネットワークシステムはもとより、学生用ネットワークシステムへもアクセス可能としているため、学生のサポートや課題の授受やチェックも可能となり、授業への利用は進んでいる。そして、教員と事務職員とのファイルの共有やメール、学内カレンダーの共有も図られ、業務の運営の活用は有効に行われている。ソフトウェアについても、業務の基本となるワープロおよび表計算ソフトはボリュームライセンスにて一括購入を行い、各教員のパソコンに順次インストールを行っており、業務遂行に滞りがないよう配慮している。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備しており、現在の所、パソコン教室・マルチメディア教室・アクティブラーニング演習室・栄養指導実習室・図書館等各所に設置されている。また、一般教室のいくつかには有線 LAN は敷設されているのだが、これは教職員専用の回線で授業を行うためのものである。これは各種業務上で共有しているファイル管理サーバ（TanFS5）と直結されており、学生に非公表の情報なども含まれているため、情報セキュリティ上学生が使用することは許可していない。

学生用のネットワーク設備としては、前述のように学生ホールと図書館等、学内各所に無線 LAN 設備が敷設してあり、近年学生の利用者が増えているスマートフォンやタブレット端末でのネットワーク使用が、可能となっている。教員用ネットワークの無線 LAN 環境としては、35 周年記念館、短大本館の 1 階～3 階、87 年館 1 階、85 年館試食室、2 号館理化学実験室、福祉介護棟会議室等に無線 LAN ルーターを設置しており、これにより広範囲の教室等において、学内ネットワークを使用することができるようになっている。

授業運営の技術的手段として、教員は新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができるように整備している。学内の各教室において、コンピュータを利用した映写設備が敷設されている状況を示したのが以下の表である。多くの教室でコンピュータ等の情報技術を用いた授業を展開することができ、これ以外の教室等においても、移動可能なプロジェクターを 5 台、また移動設置型スクリーンを 6 本保有しており、さまざまな

別府溝部学園短期大学

場所で使用することが出来るようにしている。プロジェクターが設置されている教室では、DVD（Blu-ray）をはじめとした映像・音響設備も設置している。

AVシステム設置状況

(平成26年3月31日現在)

	教室名	スクリーン	プロジェクター	ネットワーク
短大本館	第一会議室	×	×	○
	第二会議室	×	○	○Wifi 同時設置
	教務課	×	×	○
	健康管理室	×	×	×
	ML 教室	○	○	×
	研究室 1	×	×	○
	研究室 2	×	×	○Wifi 同時設置
	121 講義室	○	○	×
	122 講義室	○	○	×
	123 講義室	×	×	×
	124 講義室	○	○	×
	125 講義室	○	○	○
	131 講義室	○	○	×
	132 講義室	○	○	×
	カウンセラー室	×	×	○
	就職指導室	×	×	○
	幼教研究室	×	×	○Wifi 同時設置
	階段教室	○	○	○
	音楽棟研究室	×	×	○
2 号館	給食管理実習室	×	×	×
	被服構成実習室 1	×	×	×
	221 講義室	○	○	×
	理化学実験室	○	○	○Wifi 同時設置
	美術教室	○	×	×
	食物栄養学研究室	○	○	○
85 年館	調理実習室	○	○	○
	試食室	×	×	○Wifi 同時設置
	食品加工室	○	○	×
	多目的ホール	○	○	×

87 年館	872 講義室	○	○	×
	873 講義室	○	○	×
	学生ホール	×	×	○Wifi 同時設置
福祉介護棟	介護実習室	○	○	○
	入浴実習室	×	×	×
	介 1	○	○	○
	介 2	○	○	○
	会議室	×	×	○Wifi 同時設置
	研究室	×	×	○
短大特別実習棟	健康アドバイザー実習室	×	×	○
	健康アドバイザー研究室	×	×	○
	ライフデザイン研究室	×	×	○
	特 21	×	×	○
	特 22	×	×	×
35 周年記念館	アクティブラーニング演習室	○	○	○Wifi 同時設置
	図書館	×	○	○Wifi 同時設置
	マルチメディア教室	○	○	○Wifi 同時設置
	パソコン教室	○	○	○
	1F フロア	×	×	○Wifi 同時設置

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術を向上させる取り組みを実施している。自己の成績の確認、受講登録、資格・免許科目修得状況、そして授業評価を学内 LAN 上で WEB を基本としたデジタルキャンパスというシステムを導入し管理している。また、学生の利便性を上げるため、学外からデジタルキャンパスへのアクセスも検討中である。また、履修カルテ、及び学習ポートフォリオのシステムを導入し、平成 24 年 3 月に FD 講座として履修カルテ利用講座を開催した。現在は、利用に向け作業が進んでいる。

学生は、実習先や就職先の情報収集をはじめ、卒業研究の文献検索や論文の作成、授業の課題作成を行うためにパソコンを利用している者が多い。

コンピュータによる授業を行う教室として、コンピュータ教室 (Windows)、マルチメディア教室 (Macintosh・Windows)、アクティブラーニング演習室 (Windows)、栄養指導実習室 (Windows) を設置している。各教室のパソコン設置台数は以下の表の通りである。

各施設におけるパソコン設置台数

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

校舎名	教室・施設名称	パソコン設置台数
35 周年記念館 3 階	パソコン教室	42 台
35 周年記念館 3 階	マルチメディア教室	49 台
35 周年記念館 2 階	アクティブラーニング演習室	21 台 + タブレット型パソコン 10 台
35 周年記念館 2 階	図書館	28 台
2 号館 3 階	栄養指導実習室	14 台
短大本館	第一会議室	25 台
短大本館	第二会議室	2 台
短大本館	被服研究室	2 台
短大本館	教務課	9 台
福祉介護棟	研究室	8 台
特別実習棟	健康アドバイザー教室	2 台
その他	研究室	14 台

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生が 35 周年記念館パソコン教室・マルチメディア教室・アクティブラーニング演習室を使用する際に通常は午後 5 時で閉館してしまう。よって、放課後等、学生が授業以外の時間に自習を行ったり、課題学習を行ったりする時間の余裕がない。5 時限目の実施や各種行事等で残って作業する必要があるときは、教員が施錠等を含めた管理担当として付き添い、最後の施錠まで管理しているが、学生がより自由に使える環境を整備すよう要望があった。そのため、閉館時間を、平日 6 時まで延长了。今後は、より一層利便性を高めるために組織として取り組んでいきたい。他の建物の学生の利用は、教員の許可があれば、午後 7 時程度までは利用可能となっている。

情報技術やネットワークは日々進歩しており、本学でも可能な限り最先端の技術を導入し、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて質の高い教育活動が実施できるよう整備を行っていきたいと考えている。

【テーマ】

基準Ⅲ-D 財的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

平成 20 年に第三者評価を受けた時点では、「負債が多く、学校法人の収支改善が課題である」との指摘を受けているが、その主因は、平成 14～15 年度にかけて実施した短期大学の介護福祉学科の新設（3 億 5 千万円）、高校看護科の 5 年一貫教育施設（1 億 5 千万円）、幼稚園の教育施設（1 億円）の総額 6 億円の設備投資によるものである。その結果、平成 15 年度末には借入金残高が 15 億 9 千 6 百万円に達し、現預金は 5 億 8 百万円と、財務状況は大幅な借入れ過多の状態となった。

その後、平成 17 年度以降、学生数の確保、カリキュラムの改革、設置校の改組転換・定員減、諸経費の削減等を重点とする「経営改善計画」に取り組む中、短期大学において

は、平成 20 年 4 月 1 日に服飾デザイン学科を廃止して、ライフデザイン総合学科（定員 60 名）を新設、食物栄養学科（定員 60 名）の名称・定員変更、幼児教育学科（定員 70 名）の定員変更、介護福祉学科（定員 40 名）の 4 学科に改編し、新たな装いで、計画の完全達成に向けた行動を強化した。また時を同じくして、平成 20 年度から平成 24 年度に至るまで「定員割れ改善促進特別支援経費」（後に「未来経営戦略推進経費」）等の補助金の後押しも受け、短期大学の入学者数、収容学生数も徐々に回復傾向に向った。

その結果、平成 20 年度末の借入金残高が 12 億 2 千 1 百万円、現預金残高が 5 億 1 千万円であったものが、平成 23 年 8 月に実施された「未来経営戦略推進経費」の中間ヒアリングにおいては、上位から 2 番目の評価である「計画が予定通り実行され、その成果が現れている」との結果からも裏付けられているように、平成 23 年度末には、借入金残高が 10 億 9 千 8 百万円、現預金残高も 10 億 5 千 4 百万円と、手持ち資金において大幅な増加がみられ、資金収支の顕著な改善傾向が伺えることとなっている。

さらに平成 22 年度以降は、学生数も比較的安定的に推移し、補助金収入も増加基調を維持、平成 22 年 9 月にはメイン取引銀行の変更による効果（貸出金利率の引下げ）により借入金利息の減少も追い風となったのに加え、平成 24 年度には一時的要因ではあるが、雑収入の計上（178 百万円）もあり、平成 25 年度末には借入金残高が 8 億 8 千万円、現預金残高が 14 億 7 千 7 百万円と、財務状況は金融機関の預り越しの状況にまで大きく改善されている。

従って、とりわけ過去 3 年間の財的資源の状況については、資産運用規程も整備され、適切な管理状況にある中で、経営判断指標（日本私立学校振興共済事業団）においても、直近の平成 25 年度決算においては、14 ランク中、上位から 2 番目に当たる A2 ランク（正常状態）の区分となっている。

短期大学の将来像については、建学の精神「自立・自活できる人材の育成」を念頭に置きながら、「教育の質の保証」、「地域貢献」を重点的に推進し、教育活動の充実に注力している。さらに、平成 25 年度からスタートした中期経営計画において、短期大学の「今後のあるべき姿」が、項目別推進計画の中に纏められており、とりわけ、PDCA サイクルにおけるチェック（C）、アクション（A）の過程を重視し、実践力を高めていくこととしている。

一方、施設設備の将来計画については、耐震診断、耐震補強工事を最優先に実施していくこととしているが、学園全体では、平成 26 年度末迄に全 12 棟の診断を終え、平成 24 年度より併行して実施している耐震補強工事を、財務状況を勘案しながら、前倒しで実施していくこととしている。

以上の内容を、総括すると財的資源については、総じて適切な管理がなされており、更なる管理面の改善、充実を期すために、平成 25 年 4 月 1 日より短期大学の教務課に金融機関からの出向者を 1 名雇用し、さらに平成 26 年 4 月 1 日より法人部門を強化する目的で、事務局に局長補佐として金融機関から出向者を 1 名雇用した。今後、短期大学部門と法人部門の連携を強化し、学園全体の財的資源の質の向上に資する体制は、徐々に構築できつつある。

従って、平成 26 年度以降は、平成 25 年度からスタートした中期経営計画（5 年間）の初年目を終えた反省を踏まえ、法人全体で財務内容の更なる改善、とりわけ借入金残高の圧縮へ向けた取り組みを加速するなかで、施設設備関係資金の確保を念頭に置き、耐震関

係経費の捻出を図っていくこととしたい。

一方、財政上の安定を確保する計画の策定と管理については、上記にも記載した中期経営計画の完全達成、つまり PDCA サイクルが重要なファクターとなるが、計画推進の基本組織を強化、活性化し、各部門がスクラムを組んで、「オール MIZOBE」、「チーム MIZOBE」の組織力を向上させていくことに注力したい。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学生数の確保については、短期大学の露出度を高めていく必要があり、各学科で実施しているイベントをマスコミに取り上げてもらう戦略的対応の再構築が必要不可欠となる。

今後、各部門で分散して実施している広報活動を、より効率的・効果的に展開していくために、法人部門が中心となり、学園全体の課題として捕らえ、中期経営計画の計画推進のための基本組織である実行小委員会（募集・広報関係）の活動を活性化していくこととする。

学生募集対策については、若手教職員のプレゼン能力のアップのために、iPad 等のタブレットパソコンを積極的に活用できる環境を整える。また現在、別府溝部学園高等学校との高大連携協定に基づく運営を実施しているが、今後同短期大学に至る 5 年一貫教育との発想に基づく仕組み作りを積極的に行う。

人事計画については、突然の退職等を防止するために、日頃のコミュニケーションを重視するとともに、根本的には待遇の改善を含めた諸制度・諸規定の見直し、改善を検討する。また地方の短期大学においては、外部資金の獲得は殆どできていないが、平成 27 年度に学園創立 70 周年を迎えるのを機に、経営基盤の安定化確保のために学園一体となった取り組みを検討することとする。

さらに、平成 25 年度に期間 5 年の中期経営計画をスタートしたが、今後とも各部門で進捗状況を共有化し、具体策を実行した後、検証しながら完全達成していくといった PDCA サイクルの実効性を挙げていく、努力をしていかなければならないと考えている。

【区分】

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

最近 3 年間の収支状況をみると、平成 23 年度以降の資金収支は、借入金の順調な減少に加え現金・預金の増加もあり、内容が大きく改善してきている。借入金と現金・預金の関係を見ると、平成 25 年度末には実質借入（借入金残高－現預金残高）が 597 百万円のマイナスとなり、金融機関の預り越しの状態にまで回復してきている。

また同様に、平成 23 年度以降 3 年間の消費収支をみると、収入は平均すると 13 億 2 千 8 百万円、支出についても同様に 11 億 2 千 3 百万円となり、消費収支差額の平均も 205 百万円の収入超過で推移している。とりわけ平成 24 年度以降は、光熱費の節減努力をはじめあらゆる管理経費の削減に注力しており、収入の増加を下回る支出の内容となっており、均衡した状態よりもやや収入超過の状態といえる。従って、総じて財務の状況は大幅に改善の度合いを強めている。

さらに、平成 25 年度の消費収支計算書で経営の状況をみると、前年に比べ主な収入源

である学生生徒等納付金、補助金が増加し、前年度の特殊要因を勘案すると、消費収入は増加傾向を強めている。

また、消費支出についても経費削減努力の継続に加え、金融機関との交渉の結果、借入金利息等も年々減少してきており、消費収支については2年連続収入超過となっている。しかしながら、その一方で短期大学の定員充足率については平成26年5月1日現在、入学定員充足率64.3%、収容定員充足率77.8%であり、ともに定員を充足できない状況であり、安定感を欠いた動向となっている。

最近3年間の貸借対照表の推移で財政の状況をみると、現預金残高が443百万円増加した一方で、借入金残高は322百万円減少しており、資金繰りは765百万円と大幅に改善されており、極めて健全な推移を示しているといえる。

さらに、平成25年度の短期の支払余力を表す流動比率は、353.5%であり、一般的な指標である200%を大きく上回っており、短期的には財政の安定感が増している。

学校法人全体の帰属収入の40%以上を占める短期大学の財政については、学校経営上の影響も非常に大きく、短期大学の各科・課長との連携を強化しながら、常にその関係を把握している。平成26年度については、前年度に比べ短期大学の入学生が減少したが、他部門においては堅調に推移しており、短期大学は収入が減少するものの法人全体については、その影響が軽微に止まることが想定されている。

また、少子化の影響で、毎年学生数の確保が課題となっているが、全教職員の創意・工夫によって、オープンキャンパス、高校訪問、ガイダンス等の充実・強化を念頭に置いた施策を実行し、併せて教育課程の見直しや学生サポートの見直し等による経常費補助金の増加等により平成25年度時点においては、短期大学を存続する財政が十分確保、維持されている。

引当金関係については、平成25年度も、退職給与引当金等が定められた算定方法に従って、目的どおり適正に引き当てられており、問題はない。

資産運用規程については制定されており、その運用については、安全、確実な短期的な運用を心掛けており、適宜検討しながら、適切な運用を行っている。

短期大学の教育研究経費比率については、過去3か年平均で33.5%と30%を超えており、とりわけ平成25年度は36.5%と良好な水準となっている。また法人全体についても、過去3か年平均で26.0%と20%以上を確保している。なお教育研究経費に関する考え方については、消費収支の均衡を失しない限りは、手厚い教育を実施して教育の質を保証するとの方針から、上昇基調を目標としている。

教育研究用の施設設備等については、年度予算策定時に各部門との打合せを行った上で配分できる範囲内での予算組みを心掛けており、適切であると認識している。

教育関係施設、設備（染色・陶芸用、レッスン用ピアノ、情報教育設備・備品等）については、現在十分に設置ができているが、既往設備の更新投資については短期大学と協議の上毎年計画的に実施していくこととしている。

なお、短期大学の教育研究用機器備品については、平成23年度以降増加傾向にあり、平成25年度は18百万円の支出実績があり、学習資源（図書等）については、毎年5百万円程度を目安に予算化しているものの、ここ3年間はその予算に到達していない。

また、定員充足率については、平成23～25年度における短期大学の入学定員充足率は、

年度毎に 80.4%、65.6%、90.0%の推移となっており、いずれの年度も定員を充足できていない。なお、平成 26 年度の入学定員充足率は 64.3%となっている。

さらに、短期大学の収容定員充足率についても、平成 23～25 年度をみると、それぞれ 90.2%、73.7%、80.4%といずれの年度も定員を充足できていない。しかしながら、3 年間の平均すると 81.4%と 80%を超えており、それに相応した財務体質を維持している。因みに、平成 26 年度の収容定員充足率は 77.8%となっている。

財的資源について総括すると、資金収支は均衡しており、消費収支についても学校法人全体の帰属収入に大きな影響を及ぼす、短期大学の収容定員充足率の安定化傾向（80%超の水準）に加え、補助金収入も高水準で推移、直近の平成 25 年度においても、収入面では主たる収入源である学生生徒等納付金収入、補助金収入とも前年度を上回り、支出についてもメイン銀行との交渉成立による継続的な金利引き下げ効果等もあり、帰属収支差額は 149,536 千円と安定的な水準を維持している。貸借対照表においても、手持ち現金・預金は増加傾向、外部負債も順調に減少傾向にあり、健全な推移を示している。

また、平成 25 年度決算においては、帰属収支差額比率が 11.4%と 10%を超え、経営判断指標（日本私立学校振興共済事業団）についても、14 ランク中、上位から 2 番目に位置する A2 ランク（正常状態）の区分となっている。経費の配分についても、短期大学の教育研究経費比率については、3 年間の平均で 33.5%と目安となっている帰属収入の 20%は超えており、良好な水準で推移している。

さらに、資産の運用についても、規程に基づいて安全、確実な運用がなされており、適切に管理されている。

以上の点を総合的に評価すると、財的資源は適切に管理されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

現状における課題は、学生数確保の問題である。とりわけ今後更に少子化傾向が強まる中で、入学定員及び収容定員充足率の向上を目指し、さまざまな施策を検討し、実施していく必要がある。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

短期大学については、「あなたはこの資格のほかに何ができますか？」という合言葉に示される通り、積極的に自らの能力向上を目指し、社会に貢献できる人材育成を目指しており、将来像も明確になっている。アドミッションポリシーを念頭に置き、今後少子化がさらに進んでいく将来も見据え、時代背景の変化、学生のニーズの変化等も勘案しながら、将来像を更に確固たるものにしていく教育活動の充実をめざしている。

本学の学生は、就業に必要な知識、技術を学び、さらには社会に出て役立つ関連した資格を取得し、専門職として地域に就業できることが大きな強みであり、その事は毎年の高い就職率に現れている。因みに、平成 25 年度の卒業生の就職率は 99.1%であり、地域での専門職就職率は、90%を超えている。さらに昨今では、従前にも増して「地域志向」を強めるべく、教育課程においても、地域関係科目を基礎科目として全学科に位置づけ、教職

員と地域との連携・協働を重視し、本学の「教育の質」の向上をめざしている。

以上のような考え方から、毎年、短期大学の強み・弱みの環境分析を行いながら、翌年の学生募集等に役立てている。

経営実態、財政状況については、各種資料をもとに毎年分析・検討を行っている。また、経営計画については、平成 24 年度に各部門と協議、検討し、中期経営計画（平成 25 年度～平成 29 年度）を策定した。内容的には、3 つの大項目に分かれ、各部門に部門別項目別推進計画が記載されており、推進計画は 8 つのジャンルに分類されている。また計画推進のための基本組織として、実行委員会と実行小委員会を立ち上げ、PDCA サイクルにおける (C) チェック、(A) アクションの役割を担い実効性を挙げていくこととしている。

平成 25 年度にスタートした中期経営計画においては、学生募集対策と学納金計画を明確に打ち出している。学生募集対策については、現在の短期大学の教職員の個々の募集能力をアップする施策を具体的に実行していくこととしている。

また、学納金計画については、経済的に就学が難しい学生に対して、いかに諸制度を充実させるかも重要な点であるが、毎年創意工夫による制度の充実が図られ、長期履修制度、分納・猶予制度、後援会・同窓会による融資制度、外部のローン相談等が整備されている。

人事計画については、教職員の経験年数、実績等に応じて短期大学の教務課において毎年検討しており、適切に運営されている。しかしながら、突然の退職による採用等の事案も見受けられ、経営幹部においては、日頃から教職員とのコミュニケーションを密に図り、想定外の事象が起こらないような信頼関係を構築しておくよう常々気を配っている。

施設設備の新設・更新については、毎年、短期大学をはじめとする各部門と該当年度の収支を予想する中で、協議しながら決定している。中期経営計画の中にも、大口案件とりわけ建物の耐震化計画について、盛り込んでいる。

耐震診断については、学園全体で対象物件が 12 棟あるが、平成 26 年度末までに全棟完了予定、うち短期大学については平成 25 年度末迄に 4 棟あるうちの 1 棟が完了している。また耐震補強工事については、学園全体で平成 26 年度末迄に 3 棟完了の予定としている。今後とも全学的な視野で財務状況を勘案しながら、優先順位を付けて、計画的に実施していくこととしている。

外部資金の獲得については、現状殆どできていない。また、遊休資産の処分については、日出町に所有している土地について、以前より有効活用を検討しているが進展がなく、価格が折り合えば処分することも視野に入れている。

短期大学全体の定員管理とそれに見合う経費については、学生数の確保を最重視しながら、学科毎に適切な定員管理を行うべく学生部長、各学科長を中心に教職員全員で日々努力をしている。また、毎年学生数と教職員の人員バランス等を勘案して、経費の配分を行うこととしている。

経営情報の公開と危機意識については、学内で機会あるごとに理事長をはじめ各責任者が啓蒙、共有化を図るべく注力している。最近では平成 25 年度に、事務局長より部門代表者会議において、平成 25 年 9 月期の法人全体および部門別の試算表概要を公開し、解説を行うことで、経営情報の共有化を図った。平成 25 年度の決算内容についても、平成 26 年 6 月には前広に経営情報の公開を実施する予定としている。

以上のことを総括すると、短期大学は学生自身が自立し、自活できる社会人となるべく、

学内での授業のみならず生活指導、学外研修等を通じて、将来に向けての「生きた教育」をすることで、社会に貢献できる人材の育成をめざしている。

教学面での内容の充実・強化を図る一方で、財務面においては、平成 24 年度末に 5 年の経営改善計画が終了し、その反省を踏まえて、各部門で施策、収支等を検討し、学園全体の更なる発展を図るべく、平成 24 年度末に新たに中期経営計画（5 年間）を策定した。

消費収支の改善については、収入面では、学生数の確保つまり学生募集対策が最も重要なファクターになるが、募集活動の内容毎にその効果を分析し、効果の挙がるように改善することで学生数の確保に繋げることとしている。また支出面については、教育研究経費については上昇基調を念頭に、人件費、施設設備については、収支均衡を前提としたバランスを維持し、引き続ききめ細かい検証により管理経費の更なる削減をめざしていくこととしている。校舎等の耐震化については、非常に重要な問題であることから、耐震診断から耐震補強工事に関する予算措置、実施について、各年度の財務状況とスケジュールを両にらみしながらピッチを上げていくこととする。

学内に対する経営情報の公開については、短期大学のホームページでかなり前広に公開しているが、平成 24 年度より学内に対してはその進捗状況について、公開可能なものについて危機意識の共有化の観点から部門代表者会議において公開を始め、機会ある毎に項目の拡大と内容を充実させ、その浸透を図っていくべく注力している。

最後に、経営状況の実態把握については、毎年、日本私立学校振興・共済事業団の経営判断資料をはじめ全国の短期大学法人の財務比率比較表（全国平均）等を使用し、学園全体および短期大学の現状について実態の把握に努めており、それを参考にして、部門毎の年度予算等を策定しており、問題ないと考えている。また単年度の計画については、予算と事業計画の進捗状況について、適宜、法人事務局で検証しているが、中期経営計画の管理・チェックについては、毎年、決算が確定した後、実行委員会と実行小委員会で行うこととしている。その結果により、翌年度取り組むべき課題も明確になり、前年度と同一な課題が明示されたとしても、より改善された施策の実行が可能となることから PDCA サイクルが円滑に回ることとなる。従って平成 26 年度については、中期経営計画の初年度の反省を踏まえた各施策の検証と見直し、実践が重要な年度となる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生募集対策としては、別府溝部学園高等学校との連携強化、若手教職員に対する募集時のプレゼン能力の向上が課題である。また人事計画については、突然の退職に備えた教職員の採用における仕組み作りが課題である。

外部資金の獲得については、現状殆どできていない点も課題の 1 つである。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

教員の教育・研究活動及び社会貢献の促進のため、全教職員に対し所属学会及び研修会等の年会費を補助する規程を設けている。そして、年間に 3 回までの学会及び研修会等の参加費・旅費・日当及び情報交換会の経費の全額を補助する規程を設けている。

教員による学生サポートの充実を図るため、本学の教員はいずれかの職務（（例）教務

課、学生課等)に所属していただき、事務的業務を職員と並んで遂行していただいている。このことで、学生からの事務手続きが学生から距離的に最も近い教員が理解できることから、学生にとって最も負担の少ない組織となり、組織の業務見直しや教員と職員の相互の連携が取れやすくなり、FD・SD研修も効果的に実施できる体制となっている。

学生の定員割れにおける帰属収入の減収を補うため、私立大学等経常費補助金の獲得に力を入れている。平成25年度の補助額は、総額で159,837千円で全短期大学(314校)中、13番目に多く交付されている。また、特別補助は42,713千円で帰属収入の減額を補う獲得ができている。学生1人当たりの交付額でみると、全交付校中第2番目になっている。

(2)特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

特になし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】**(a) 基準Ⅳの自己点検・評価の要約を記述する。**

理事長は、理事会を通じて、学園の業務執行に対してリーダーシップを発揮し、学校法人溝部学園の使命に従い、短期大学が受け入れた学生に対し建学の精神「自立・自活できる人材の育成」を念頭に質の高い教育を推進するなかで、地域社会が求める人材を輩出することを最も重要な社会的責務とし、そのために学園経営の安定化に力を注ぐことが、最重要事項であると強く認識している。

理事会は、理事長のリーダーシップの下、私立学校法をはじめ学校教育法、短期大学設置基準等の関連法規の規定に基づき、建学の精神の具現化に向け適切な対応をとられており、学校法人の管理運営体制が確立されている。

本学園については、理事長と学長が同一人であることから、理事会と教授会はその責任と役割を明確にしながら相互に協力して運営することができ、経営と教学のバランスのとれた運営体制が十分に図られている。

学長は、教授会等を通じて、学園の使命である教学関係に対してリーダーシップを発揮し、短期大学の重要事項を教授会等で審議し、学生の学習成果の向上をめざし、教学の着実な管理、運営を図っている。学生が修得すべき学習成果を明確にするため、3つのポリシー「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」「カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）」「アドミッションポリシー（入学者受入方針）」を教学の要として定め、広く公表している。

また、理事長、学長が直接に現場業務を把握していることから、緊急を要する重要事項にも迅速な対応が可能で、内容によってトップダウン方式やボトムアップ方式を採用するなど、リーダーシップを十分に発揮している。

監事は、文部科学省によって毎年実施される監事研修会に出席して資質能力の向上に努めるとともに、私立学校法、寄附行為の規程等に従い、監査法人による監査が適正に行われているか、財務処理が会計基準に則った会計処理であるか、財産状況が適正かつ妥当であるか、並びに、理事の業務執行状況についても監査を行い、学校法人の財産・業務状況について毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会、評議員会に提出し、報告を行い、学園の監査機能の役割を果たしている。

評議員会についても、寄附行為の規程に基づいて開催され、予算及び事業計画、決算報告及び事業の実績報告等の諮問に応え、諮問機関として適切に運営されている。

学園全体の組織面からみると、平成25年度から中期経営計画がスタートしたが、時を同じくして、短期大学教務課、法人事務局のポストの補強が進み、理事長・学長のリーダーシップの発揮が円滑に実行でき、またガバナンスの強化に資する体制が構築され、平成26年度からは新体制を如何に早く軌道に乗せ、機能強化を図っていくかが学園全体の運営のポイントともいえる。

中期経営計画（5年間）については初年度が終了し、実行委員会等で1年目の結果の検証を行い、その反省を踏まえて、平成26年度をスタートさせることが肝要である。

最後にリーダーシップとガバナンスについて総括すると、総じて問題はなく、理事長・学長のリーダーシップは発揮され、ガバナンスについては、今後さらに強化するべく個々のレベルアップと組織間の連携を深めていくよう注力していく。

(b)基準Ⅳの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

法人事務局の機能強化と法人事務局と短期大学の連携強化が課題であったが、平成 25 年度から 26 年度にかけて、それぞれの部署に 1 名ずつ人員を増員した。金融機関のコンプライアンス部門の担当者 1 名及び経営感覚の優れた支店長経験者 1 名であり、中期経営計画の初年度を終えた時点で体制が整い、非常に有意義な人員補強を行うことができた。

したがって、平成 26 年度以降は、この 2 名が十分機能するよう環境整備を行い、更なる学園の発展に結び付けていくこととする。

【テーマ】

基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

(a)テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は、学園の理事長と短期大学の学長を兼務しており、対外的にも要職に就いており、あらゆる場面でそのリーダーシップをいかんなく発揮している。理事長に就任したのは、平成 21 年 10 月であるが、専門は経営学であり、これまでに学んだ帝王学を生かしながら、財務内容の改善に注力してきた結果、就任以来 3 年が経過する平成 25 年度には、学校経営の安定化、改善が顕著となってきた。経営面についてリーダーシップを発揮し、組織を統率し、バランス感覚を持った実行力が功を奏し、その成果が現れてきたものである。とりわけ地域との連携強化には理事長自ら注力しており、「おんせん県おおいた」の中核都市である別府市と連携し、観光客への温泉、食、観光などの総合世話係として「温泉コンシェルジュ」の養成を平成 27 年度より行うことに加え、地域住民の健康管理を目的とした健康教室も同市と協働して開催するなど、学生の地域学習の機会を持つことにも積極的に取り組んでいる。

今後とも、理事長は学園全体を強力な先導力でリードし、5 ヶ年の中期経営計画の完全達成をもって、学園の更なる発展へと繋げていくことに注力することとしている。

さらに理事長は、理事会、教授会等いかなる場面においても常にリーダーシップを発揮し、私立学校法、学校教育法、短期大学設置基準等各種の法律、寄附行為を遵守し、その使命に従い、短期大学が受け入れた学生に対して、質の高い教育を行い、卒業させることを最も重要な社会的責務とし、学園全体の運営に最大限注力している。また建学の精神に基づき、学園の公共性を高め、短期大学経営を先導していくリーダーシップと経営責任を果たしている。とりわけ理事長が、短期大学の学長でもあることから、学則変更等の教学面においても、教授会との連携も十分に図っている。

理事会についても、学校法人の業務を決し、短期大学の発展のための情報収集等、運営に関する責任を認識する中で、適切に開催されている。

また理事についても、個人々々が旺盛な責任感を持って、法人の健全な経営に関与しており、それは理事長のリーダーシップの賜物と言える。

(b)自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

特に、課題はない。

【区分】

基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

自己点検・評価を基に現状を記述する。

初代理事長の溝部ミツエが、戦後の混乱期に自らの苦悩と多くの教え子の困窮を目の当たりにした経験から、「女子に自立、自活できる資格を与えよう」というのが、本学の建学の精神の始まりであり、その後、男女共学の学校として発展、進化していく過程の中で、建学の精神は変遷してきた。

現在の溝部 仁理事長は、初代理事長の意思を忠実に受け継ぎ、改訂された建学の精神「自立・自活できる人材の育成」、合言葉「あなたはこの資格のほかに何ができますか」の具現化に向け、学生に対してたゆまぬ努力と上昇志向を説き、誠心誠意、学園の発展に寄与する覚悟で行動している。

建学の精神の具現化を確実なものとするため、平成 22 年には『三活動・五心』（①こころを開く～「挨拶」②こころを磨く～「清掃」③こころを耕す～「読書」④素直なこころ～「はい」⑤謙虚なこころ～「おかげさまで」⑥奉仕の心～「わたしがします」⑦反省のこころ～「ごめんなさい」⑧感謝のこころ～「ありがとう」）の「MIZOBE SPIRITS」を制定し、教職員をはじめ学生・生徒・児童に機会を捉えて分かりやすく説くなど、先頭に立って建学の精神の浸透に努めている。

理事長は、寄附行為第 11 条（理事長の職務）に規定している通り、いかなる時も学校法人溝部学園を代表し、その業務を総理している。

毎年の決算等については、理事長は、会計年度終了後 2 月以内に監事監査、理事会、評議員会を開催し、決算及び事業実績の報告を行っている。平成 25 年度決算及び事業実績については、平成 26 年 5 月 26 日に監事の監査を受け、理事会の決議を経て、評議員会に報告し、その意見を求めた。

理事会は、寄附行為第 17 条（理事会）の規定に基づき、理事長により招集され、学校法人の業務全般に関する事項について審議、決定するとともに、理事の職務の執行を監督している。理事長は、寄附行為第 17 条 3 項、7 項の規定に基づき、理事会を召集し、議長を務めている。平成 25 年度は、理事会を 4 回開催した。

理事会を主管する理事長は、自己点検・評価委員会のトップでもあり、率先して自己点検・評価を推進するとともに、教職員に対して、組織的、継続的な自己点検・評価の実施を督励、監督している。第三者評価の実施についても、効果的・効率的な活動ができるよう、適宜適切な指導・助言を行っている。平成 20 年度には、短期大学基準協会による第三者評価を受審し、評価の結果について真摯かつ忠実に受け止め、改善していくべき課題への積極的取り組みに指導性を発揮している。なお、2 順目の第三者評価にあたっては、平成 26 年度とするよう平成 25 年度当初に指示を出し、積極的にその役割を果たしている。

理事会を主管する理事長が、短期大学の学長も兼務していることから、理事会において短期大学、歯科技術専門学校、高等学校、幼稚園、保育園から、随時必要な事項が伝達されており、理事全員に情報の共有化がなされている。

学園運営、短期大学運営等に関する学内外の情報についても、各校から理事長のもとに報告されており、短期大学発展のために有効に活用されている。

また、理事長は、介護関係をはじめ全国および九州の関連組織の要職に就いており、情報

収集の機会も多く、学園内で広くその情報を公開し、有効な活用がなされている。理事会は寄附行為第 17 条（理事会）等に基づき、法令及び寄附行為に沿った短期大学運営に努めており、法的な責任については十分認識している。

情報公開については、平成 25 年 6 月改正の私立学校法第 47 条（財産目録等の備付け及び閲覧）で定められた財務諸表（財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事による監査報告書）等は法人事務局に常備され、本学園に在学する者その他の利害関係者から請求があった場合には、これを閲覧することができる。その他の情報についても、毎年、積極的にホームページに適宜適切に開示、公表している。

規程類の整備については、寄附行為、短期大学の学則をはじめとする学校法人及び短期大学運営に必要な諸規程を整備し、関係省庁等の動向を的確に捉え、改正・改善に努めている。

理事は、建学の精神「自立・自活できる人材の育成」に賛同、理解し、豊かな学識及び見識を有する者が、2 年に 1 度選任され、就任している。選任方法については、私立学校法第 38 条（役員の選任）の規定に基づいて学校法人溝部学園の寄附行為第 6 条（理事の選任）を定めており、寄附行為に沿った適切な選任を行っている。学校法人溝部学園寄附行為第 10 条（役員の解任及び退任）2 項第 3 号において、「学校教育法第 9 条各号に掲げる事由に該当するに至ったとき」と明記し、準用されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特に、課題はない。

【テーマ】

基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ

テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学長は、理事長を兼務し、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力するとともに、社会的活動を通して短期大学の教育振興に努めている。

学長は学園創立者の教育理念を継承し、教職員に対して、建学の精神である「自立自活できる人材の育成」、「教育の目的・目標」の周知に努め、「学生の学習成果」を獲得するための三つの方針「入学者受入方針（アドミッションポリシー）」・「教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）」・「学位授与の方針（ディプロマポリシー）」を定め、学科ごとに教育目的を明確にし、教育の充実に向けて努力している。

学生の付加価値を高め、潜在する可能性を引き出すため、専門分野の資格以外の資格取得を奨励し、質の保証を図っている。学習成果を焦点にした査定としては、卒業時に学習者、各資格受験者・取得者（合格者）などの結果を数値化し、教育の質の向上を図っている。

さらに、Mizobe Spirits として「三活動・五心」の精神のもと、職業教育としての知識、技術、資格取得はもちろんのこと、豊かな人間性を持つ人材育成の具現化をめざし、多様化する社会において量的・質的ともに貢献できる人材育成を進めている。

教育研究活動全般についての諸事項の決定は、教授会に諮り議決を得る。学長は教授会を招集しその議長となり、教育・研究など教学に関する重要事項についてすべての専任教

員に対して説明や報告を行い、統一された教育活動の維持・発展に尽力している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

特に課題はない。

【区分】

基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学長は、本学と溝部学園の理事長を兼務し、大学及び学園の運営全般にリーダーシップを発揮し、建学の精神と教育理念に基づく教育研究を推進している。社会的活動として、日本私立短期大学協会理事、日本医療福祉実務教育協会理事長、(社)日本介護福祉士養成施設協会九州ブロック代表理事、大分県私立学校審議委員会委員、大分県専修学校各種学校監事、国家公務員共済組合連合会新別府病院倫理委員並びに新薬治験委員、別府市温泉ツーリズム審査委員長、別府市公設市場運営協議会学識委員、別府市都市再開発（亀川まちづくり）推進協議会会長等の役職を掌り短期大学の教育振興や地域振興に努めている。

学長は、学園創立者の教育理念を継承し、教職員に対して、建学の精神である「自立・自活できる人材の育成」と、「教育の目的・目標」、「学生の学習成果」それぞれの相互の関係を明確にし、「学生の学習成果」を獲得するための三つの方針「入学者受入方針（アドミッションポリシー）」・「教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）」・「学位授与の方針（ディプロマポリシー）」に基づいた教育目標を掲げ、学科ごとに人材育成の目的を明確にし、教育の充実に向けて努力している。さらに、各学科で専門分野の資格以外の付加価値的な資格取得も推進し、質の保証を図っている。学習成果を焦点にした査定としては、卒業時に学習者、各資格受験者・取得者（合格者）などの結果を数値化し、教育の質の向上を図っている。

また、Mizobe Spirits として「三活動・五心」の精神のもと、職業教育としての知識、技術、資格の取得はもちろんのこと、豊かな人間性を持つ人材育成の具現化をめざし、多様化する社会において量的・質的ともに貢献できる人材育成を進めている。

学長の選考は、溝部学園短期大学学長選考規程により、理事会において理事定員の3分の2以上の議決により任命され、教学運営の職務遂行に務めている。

学長は、教授会を招集しその議長となり、教育・研究などの教学に関する重要事項について、すべての専任教員に対して説明や報告を行い、常に、教育の質の向上に意を用いている。教授会の構成メンバーは、学長、副学長、教授、准教授、講師、助教で組織され、拡大教授会と常任教授会があり、構成員の3分の2以上の出席で成立する。教授会の審議事項は、次の通りである。

1. 学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項
2. 学科課程に関する事項
3. 学生定員並びに学生の入学、転入学、退学、休学、復学、除籍、卒業及び賞罰に関する事項
4. 学生の試験及び単位修得に関する事項

5. 学生の補導及び厚生に関する事項
6. 教授、准教授、講師、助教及び助手の人事に関する事項
7. 大学の運営に関する重要事項・その他法令に定めがある事項

また、学長の下に学生部を配置し、学生部に教務課・学生課・広報課・厚生課・国際交流課・就職指導課・入試生涯課・同窓会・後援会及び図書館・学生サポートセンター・地域連携センターを設置し、この他に、評議会（1）・委員会（20）を設置して業務の円滑な運営に務めている。

(b) 自己点検・評価に基づく課題を記述する。

特に課題はない。

【テーマ】

基準Ⅳ-C ガバナンス

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学園の経営、運営等に関するアドバイザーとして重要な役割を担っている監事については、学校法人溝部学園の寄附行為の規定に基づいて、適切に業務を遂行している。とりわけ、平成 24 年度より学校運営等に関して、理事長に意見具申する機会を持ち、短期大学を含めた学園全体の更なる発展に寄与するべく行動しており、毎年参加する文部科学省の研修会参加の成果となって現れている。

評議員会についても、同様に規定に基づき開催されており、定数、運営方法等についても適切であり、円滑な運営状況を維持している。

経営改善の取り組みでは、平成 20～24 年度の 5 カ年計画に引き続いて、平成 25 年度から新たな 5 カ年計画を策定するなどして、常に中長期に亘る視点にたって取り組みを強化、実践している。事業計画立案や予算編成に当たっては、各部門から意見を吸い上げて作成し、理事会・評議員会で審議、決定している。

日常的な業務遂行に当たっては、事務局長の管理・指導の下、適正かつ効率的な事務執行に努め、公認会計士の意見にも真摯に耳を傾け、その経過及び結果については適宜事務局長から理事長に報告されている。

以上のように、ガバナンスについては、形式的には全く問題ないが、その機能の発揮という観点においては、改善させる余地は残っていると認識している。

今後、さらにガバナンスを機能させていくためには、各部門間の更なる連携強化、各種計画に対する進捗管理等においても、法人機能を更に強化していくことが重要である。法人機能を強化する中で、各部門間のコミュニケーションを活発にし、「オール MIZOBE」体制を再構築し、報告、連絡、相談が的確にできる環境づくり、さらには学園全体で相乗効果の生まれる組織作りに邁進していくことが必要である。

平成 25 年度からスタートした中期経営計画（5 年間）については、上記の内容も踏まえた「基本的な組織作り」を重視し、織り込んでいる。

また、平成 25 年 4 月 1 日より短期大学の職員として、ガバナンス強化の観点から、金融機関のコンプライアンス統括部より 1 名出向者を受け入れ、さらに平成 26 年 4 月 1 日には法人機能の強化策の一環として、金融機関より支店長経験者を 1 名（出向扱い）受け入

れ、その効果等については平成 26 年度の中期経営計画の実行委員会で協議し、反省点については今後改善していくこととしている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

決定した事業計画、予算についての関係部署への浸透度合いについては、今後法人事務局と短期大学の教務課の連携を強化し、改善することとする。なお平成 25 年度から 26 年度にかけて、それぞれの部署を 1 名ずつ増員したことで、今後効果が現れてくるものと思われる。

年度予算の適正な執行については、経費科目の進捗状況を把握することが必要であり、今後新たに経費証憑書を新設し、予算の進捗状況をカウントダウン方式で把握する仕組みを、構築することとする。

【区分】

基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

監事は、文部科学省によって毎年開催される監事研修会に参加するとともに、私立学校法および学校法人溝部学園寄附行為第 16 条の規定に従い、学校法人の業務及び財産の状況について、適宜監査を行っている。なお監事 2 名は、最低 1 年に一度は、直接理事長と面談し、学園の運営方針、状況に関する意見交換を行っており、その内容については、理事長が適宜関係部署に指示を出し、学園運営の改善につなげている。

監事は、学校法人溝部学園寄附行為第 16 条（監事の職務）第 6 項の規定により、毎回理事会に出席して適宜意見を述べている。平成 25 年度においては、理事会を 4 回開催したうち、監事は 2 人ともすべてに出席している。さらに、毎会計年度、定められた期限内に監査報告書を作成して、理事会および評議員会に提出し、学園の監査機能の充実を図っている。

なお、平成 25 年度決算については、平成 26 年 5 月 16 日に公認会計士、法人事務局と意見交換を行い、毎年最低 1 回以上学校運営に関して、理事長に業務、財務の両面に亘り、意見具申する機会を持ち、学園全体の発展に寄与するべく行動している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特に、課題はない。

基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学校法人溝部学園寄附行為第 19 条（評議員会）第 2 項の規定により、評議員会は 11 人の評議員をもって組織するとされており、同第 5 条（役員）により規定されている理事の定員 5 人の 2 倍を超える数の評議員をもって組織することとなっている。平成 25 年度の評議員数は 11 人、理事数は 5 人であり、私立学校法第 41 条（評議員会）第 2 項「評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織する。」の規定を満たしている。

評議員会については、学校法人溝部学園寄附行為第 21 条(諮問事項)において、私立学校法第 42 条の内容と同様に定め、運営している。なお平成 25 年度は、評議員会を 5 回開催した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特に、課題はない。

基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学校法人及び短期大学は、平成 25 年度に策定した中期経営計画（5 年間）に基づき、毎年度の事業計画と予算を関係部門の意向を集約しながら、適切な時期に決定している。

事業計画については部門ごとに策定し、それに基づいて業務運営されている。学園全体については、部門の実行を勘案しつつ、中期経営計画実行委員会の意見を調整した上で法人事務局が事業計画を明確に策定し、理事会、評議員会で協議、承認され、実施する仕組みとなっている。

予算についても、事前に各部門の意見を聴取、調整したうえで原案を理事会、評議員会で協議、決定している。しかしながら、決定した事業計画、予算についての関係部門への浸透については、課題が残る。

毎年、年度予算は適正に執行していると認識しているが、毎月試算表等で確認はしているものの、とりわけ経費科目の進捗状況の把握と各部門への指導等に課題を残している。

日常的な出納業務については円滑に実施されており、経理担当者の処理を事務局長が検証、確認した後、理事長が決裁し、処理する仕組みが確立されている。

計算書類、財産目録等は、毎月の税理士のチェック、検証に加え、スケジュールに基づいた公認会計士の監査を受けた資料等をベースに作成されており、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

公認会計士の監査意見に対しては、その都度適格に対応しており、適切であると認識している。年間の監査日程に従って、適宜、公認会計士とコミュニケーションを深めるとともにその内容の充実に努めている。

資産及び資金の管理と運用は、それぞれ台帳、出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録されており、安全かつ適正に管理している。

寄付金については、最近募集の該当はなく、学校債の発行についても、該当がない。

年度決算の進捗管理については、月次試算表等を毎月適時に作成し、適宜、理事長に報告している。なお、毎年 6 か月経過した 9 月（中間期）については、文書化し、前年の状況との差異を分析し、理事長に報告している。併せて平成 24 年度以降は、中期経営計画実行委員会のメンバーにも、情報開示している。

対外的な情報公開については、毎年、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育、財務情報を適時、適切にホームページに公開している。

ガバナンスについて総括すると、中核的要素である中期経営計画、事業計画、予算については、その検討過程、決定時期、執行状況等も適切、適正である。また日常的な業務については円滑に実施、検証されており、資産及び資金の管理と運用についても、関連帳簿等に適正に記載されている。さらにその他重要と思われる事項については、理事長に的確

に報告され、適時、適切な指示、指導のもとで業務遂行されており、学校法人の経営状況及び財政状態についても、公認会計士の監査意見をもとに改善する事等により、経営状態も徐々に安定感を増し、改善してきている。

一方、情報公開についても、適正な内容を適切な時期に、公表されている。

ガバナンスの機能強化については、平成 25 年度以降、短期大学と事務局の連携強化が進むなかで、全部門が「オール MIZOBE」の意識を強く持ち、学園一体となった協力体制を再構築していく過程にある。

最後に総括すると、学校法人の経営の安定化については、ガバナンスの適切な機能化が、非常に重要なファクターであるが、平成 25 年度にスタートした中期経営計画（5 年間）の完全達成が大きな鍵を握っている。法人と短期大学の連携強化、毎年の予算、事業計画の適切な策定及び適正な執行が重要であるが、最も重視すべきは、関係部門への内容の浸透度合いと、年度毎の検証（進捗管理）と翌年度に向けた改善である、と認識している。したがって、中期経営計画については、平成 26 年度にガバナンスを含めてチェックをしっかりと実行していきたい。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

決定した事業計画、予算についての関係部門への浸透度合いについては、未だ不十分、年度予算の進捗状況の把握と各部門への指導等についても、課題を残している。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

選択的評価基準**2. 職業教育の取り組みについて**

(基準 1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

(現状)

本学は、学校教育法第 108 条の主旨に則り、学則第 1 条に、建学の精神である「自立・自活できる人材の育成」を基本理念として、深く専門的な学術を研究するとともに、職業に必須の教育を受け、豊かな教育と優秀な技能とを有し、かつ極めてよき指導者として有為な人材を育成することを明示している。

教育課程には、はば広い教養と豊かな人間性を身につけた職業人を育成するため、基礎科目の充実を図り、各学科の特性を考慮した科目配置をしている。カリキュラムポリシーとして、次の 4 点を定めている。①基礎教育科目をとおして、はば広い教養と豊かな人間性を育成するとともに、心身ともに健康で国際化社会に対応できる人材を育成します。②各学科が設置する専門教育科目をとおして、専門的な知識や技能の修得をめざし、もって地域社会の発展に貢献できる人材を育成します。③様々な教育プログラムをとおして、各学科のめざす資格の取得を図るとともに、多様な資格の取得に取り組む意欲のある人材を育成します。④インターンシップ、キャリア教育、各種の実習をとおして、実践的教育を図るとともに、就職支援を行い持続的就業力を持つ人材を育成します。

各学科から 2～4 名、計 14 名の教員により構成される就職指導課を編成し、課長指導の下、課会議を開催して業務内容・年間指導計画の確認及び係分担を明確にしている。特に、教育課程外の就職ガイダンスや就職情報の提供等は、課が主体的に実行している。

そして、職業教育は入学時から卒業時まで一貫した取り組みが大切であることから、係教員に偏らせず、全教員で取り組むことを教授会等で確認している。

(課題)

時代の変化に伴い、若者の価値観、人生観が変化し、職業意識・勤労意識の薄い学生の入学が増加傾向にあり、それらに適切に対応する指導が課題である。小規模大学の宿命上、一人の教員が複数の分掌にまたがって業務を遂行しなければならない、教員の多忙化による教育効果が懸念される。

(改善策)

学生の情報を共有化し、カウンセリングの充実強化に取り組むことはもちろんのこと、卒後（就職後）のアンケートを実施して、実態を的確に把握する。また、分掌内容及び人員配置等の見直し・合理化を進めて、効率的・効果的な職務遂行に取り組む。

(基準 2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(現状)

後期中等教育との円滑な接続に関しては、別府溝部学園高等学校との高大連携事業を推進するとともに、県下の高等学校に呼びかけて高校別のガイダンスを企画・実施している。対象は 3 年生が主となるが、1～2 年生にも広め、学科教育の特色や就職・仕事内容等について、各学科教員による出前説明会を実施している。

入学前の 2 月には、学科毎に、入学後に役立つものとして特色ある課題を合格者（入学予定者）に課し、入学後の勉学に備えさせている。

また、オープンキャンパスでは、年 12 回実施の中で、「仕事発見」をテーマとした 1 日を設け、現場で働く卒業生を招聘して、現在の勤務実態を参加者（含・保護者）に説明している。

（課題）

入学後に、専攻した学科・コースについての進路変更をする学生は毎年皆無に近く、課題はないものとする。しかし、高校生により良い情報を提供して間違いのない進路選択ができるよう一層の創意工夫が必要であろう。

（改善策）

高校訪問等を通じて高校教員との連携を強化するとともに、高校別のガイダンス開催校を増やし、一人でも多くの高校生に適切な進路情報を提供する機会を確保する。

（基準 3）職業教育の内容と実施体制が確立している。

（現状）

本学設置の 4 学科に共通して開講している「情報」、「キャリア」に加えて、各学科では、「人間関係論」、「インターンシップ」、「社会貢献演習Ⅰ」、「社会貢献演習Ⅱ」等を基礎科目として選択的に配置している。

内容としては、人間として、職業人・社会人としてどのように考え、行動すべきかを熟慮させ、実践できる人材になることをめざしている。全学共通の内容としては、就職活動のノウハウ、働くとき必要な基礎知識等を、更に、これらに加えて各学科でも独自のテーマでの講座を実施している。

また、学生の一層の就業力向上をめざし、「ジョブサポーター」による出張相談日の設置、就職セミナーなど各種イベントの実施、現役職業人（企業関係者）の招聘等、実学的専門教育についても取り組んでいる。

担当は、各学科から 2～4 名、計 14 名の教員により構成される就職指導課で、課長が中心となって年度の指導計画を立案し、各学科に下ろして個に応じた指導に意を用いている。課が中心となって業務の遂行に当たっているが、職業教育は、入学時から卒業時まで一貫した取り組みの重要であることを鑑み、係に任せっきりにせず、全教員で取り組むことを学科会議等で確認している。

取り組みの具体的実施内容

全学科共通実施内容	
・就職支援専用の情報ネットワークの構築、・就職ガイダンス（キャリア教育）、 ・就職活動のノウハウ、・働くときに必要な基礎知識、・就活のための正し着こなし・身だしなみ、・クレペリン検査・就職試験対策、・就活に必要な書類の説明（履歴書・エントリーシート・各種証明書等）、・就職登録カードの作成、・小論文指導、・マナー講座、・就職への心構え（自己分析）、・本学での出張会社説明会、・ハローワーク出張相談の開設	
学科別の実施内容	
ライフ デザイン総合	・ファッションアドバイザー実習事前指導、・アパレル業界の今 ・トキハ実習事前指導、・クリエイターをめざす皆さんへ、・医療事務の仕事、
食物栄養	・給食管理学実習事前指導、・卒業、栄養士として働いて、・魚のさばき方講習会、
幼児教育	・若年層の心の健康問題、・実習や就職試験を円滑に進めるためのマナー、・施設現場で求められる保育者像、・新任保育者が感じる保育者と学生の差異
介護福祉	・2年次生と卒業生との交流会、・大分県高齢者福祉施設実践研究大会

（課題）

変容する社会環境で育った若者の人間関係力、学習意欲、社会規範意識の低下の実態が社会問題化しており、本学も例外ではない。変容する学生に即応させながら、職業教育の内容を充実させ、全教員で取り組む体制を整えることで、就業力を維持している。しかし、多くの学生が2年間の学修期間で国家資格の取得をめざしており、専門職としての知識・技術の獲得への教育がなされているため、社会人力や就業力といった職業教育の実施については、個別指導においても全体指導においても夜間や週末を利用した開講となり、教員の負担が増加している。また、学生数の多い学科の教員の負担が過剰となっている。

（改善策）

一般職をめざす学生においては学科を超えた担当制を用いるなど学科を超えた柔軟な実地体制を検討し、教員の負担軽減を図りたい。

（基準4）学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

（現状）

介護福祉学科では、卒業し働き始めて間もない就業者を対象に、介護福祉士としてのOFF-JT（職場外研修）を実施している。介護福祉士には、制度の改正に伴う医療的ケア導入により、現場での高度な知識と技術、そして、信頼と確実性が求められている。そのため、在学生と就業者同士の情報交換を行うことで様々な視点から現在の就労についての課題や改善策等の確認をし、今後の就労の意欲向上や就労継続力を育成し図るとともに、更なるキャリアアップをめざして卒後教育を実施している。

（課題）

就労後の厳しい現実や、高度な知識・技術が求められる中で、それらに対応できる介護福祉士としての力を養い、社会貢献できる人材育成が大きな課題である。また、他学科にも、リカレント教育の必要性・実践について検討を勧める必要がある。

(改善策)

介護福祉士の基本的な知識・倫理や最新の情報などを学習することで、今後の介護現場での実践や就労意欲向上に繋がると考える。学科会議の議題として、「リカレント教育」を取り上げ、検討をする。

(基準 5) 職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

(現状)

教員の採用に当たっては、現場経験をもち、実務に精通した教員を積極的に採用し、学生の満足度を高めるのみならず、教員間に新しい情報を注入するとともに指導力の向上を図っている。

また、卒業生の就職先訪問や実習先への巡回指導を積極的に行い、現場の実態把握、現場からのニーズ等を的確に吸収して職業指導・授業指導等に活かしている。

加えて、積極的な研究活動を奨励し、学会等における論文発表を促し、年度末に発行する研究紀要に投稿するよう呼びかけ、成果を見ている。

(課題)

近年、中堅教員の短期間での異動が顕著で、教育力の低下が懸念される。教員の定着化に向けて、士気が高揚する環境作り、勤務労働条件の改善等労働環境について検討する必要がある。

(改善策)

資質能力の向上は、法の規定に待つまでもなく研修活動が第一義であるが、個人研修をはじめ、学内（全体、学科、グループ等）研修の充実に努める。また、研究室・研修時間の整備・充実に努めるとともに、学外の研修会、学会発表会等に積極的に参加させる。

(基準 6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(現状)

本学の就職率は、毎年、90%台後半を維持しており、全国平均からみてもかなりの高率であり、卒業生に対する地域・企業の期待値、評価の高いことがうかがえる。そして、内容も、2年間の学習で修得した資格・免許を活かした就職が大部分を占めており、教育の成果を確認することができる。卒業時には、就職状況を一覧表にして全教職員に情報提供している。また、就職先へのアンケート依頼や、就職先訪問の際の聞き取り等で客観的な意見を収集して冷静に分析を加え、日々の教育活動に活かす努力をしている。

(課題)

経済環境の変化による雇用の悪化のために、目的を達成できなかった学生への支援、そして、就職を希望しない学生、あるいは、就職することを不安視する学生等への働きかけが課題である。

(改善策)

いつでも、どこでも職業相談が受けられる体制・雰囲気作りに意を用い、社会人としての基礎力の養成するためのキャリア教育（コミュニケーション能力、セルフ・マネジメント能力、自己表現チャレンジ精神等）の充実に英知を結集させる。また、求人票をはじめ履歴書・アンケート等の改訂にも取り組むことも必要である。

選択的評価基準**3. 地域貢献の取り組みについて**

大学には、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与することが求められている。「自立・自活できる人材の育成」を基本に据え、生涯学習社会に適応するため、学生をはじめ地域住民にも体系的かつ継続的な学習の場を提供しなければならない。本学は、地域住民の期待に応え、開かれた大学となるという理念の下、本学が持っている専門的・総合的な教育・研究機能を地域社会に開放し、地域文化の向上及び地域社会の活性化に資するよう努めている。

(基準1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の解放等を実施している。

《公開講座》**(現状)**

今年度も全教職員の共通理解を得て、専門的知識・技能の修得をめざした介護福祉関係講座をはじめ、生活に潤いをもたらす教養・趣味的な料理講座やハンドベル講座、パソコン関係講座他計 14 本の講座を開設し、地域住民に選択の幅を拡大できたことは是としたい。地元新聞に広告を掲載するとともに、HP への掲載、チラシの配布・掲示等により広く地域に広報した。講座は例年本学の教員だけで担当していたが、昨年度まで参加の NPO 法人「おくすり研究会」に加えて、医療・看護関係者、日本フラワーデザイナー協会等とも共同開催することができたことは大きな改革である。

開催場所も、本学キャンパスに加えて大分市会場（ホルトホール大分）を新たに設け、地域住民に受講機会の便宜を改善した。人数等の関係で最終的には 11 講座の開講となったが、延 404 名が受講した。幼児から高齢者まで、幅広い年齢層からの参加であったが、いずれも真面目かつ真剣な受講態度で、和気藹々とした一時を過ごし、満足した表情で帰路についていた姿が印象的であった。

(課題)

受講予定者数の関係で、開講できなかった講座が 2 本でたこと、昨年度まで多数の参加者があった介護関係講座が大幅に減少したことについては残念であった。また、参加予約後に、参加辞退の連絡がかなりの数あったことは講座の開設・運営に若干の支障を来した。地元地区はもちろんのこと、広く大分県民に広報する方法、手段については検討の余地があるものとする。

(改善策)

次年度に向けて、開催時期や内容等について客観的に分析・評価して魅力ある講座改善に向けて創意工夫を図るとともに、参加者へのアンケートの実施により客観的な情報を得ることも必要であろう。また、すでに大学コンソーシアムとの連携を図り、他大学との共催や情報交換等を行っているが、より一層の取り組みを推進する。

(基準2)地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

国際交流課（留学生の交流活動）

《地域行事への参加による交流》

(現状)

別府市で開催された「温泉祭り（別府市・別府商工会議所・別府市観光協会・別府市旅館ホテル組合連合会・別府青年会議所・大分合同新聞社共催）」、「別府夏の宵祭り（別府まつり振興会主催）」に参加し、浴衣を着用し盆踊りを実践するなど地元の文化を体験した。「亀川秋祭り（亀川商店街振興組合）」では、祭りのスタッフとしてステージでの司会やパフォーマンスを披露し、模擬店を出店するなど積極的に母国文化の発信を行った。また、「新春祝賀会（大分県日中友好協会主催）」、「中国の春節祭（大分華僑華人会主催）」に参加し、母国の伝統的なパフォーマンスを披露した。

その他にも、地元の団体が企画した「交流会」（7月：別府法人会主催、12月・3月：別府法人会女性部会主催）に参加し、浴衣やドレスを着用してダンスやゲームによる交流を行うとともに観光名所を訪れた。また、「亀川歩く会」や「油屋熊八翁生誕150年記念式典／シンポジウム」、「油屋熊八大学校」、「別府観光コンシェルジュ事業」に参加・受講し、地域社会を深く理解することに務めた。

(課題)

留学生は、地域の方と楽しい時間を過ごし、生き生きとした日本の文化を学ぶことができた。母国の文化を発信することにも挑戦、達成したが、メンバーが限られたことが課題である。

(改善策)

留学生の多くが、日本の文化を受け取るだけでなく母国の文化を発信、紹介する取り組みを計画したい。

《絵本の読み聞かせによる児童との交流》

(現状)

地域の小学校において、朝の活動が始まる前の15分間を利用して、6人の学生が日本語や中国語、英語を用いた絵本の読み聞かせを16回実施した。

(課題)

今年度は日本人学生が参加できなかったことと、スケジュールや人員の変更が多く、そのため指導の時間不足や人員確保が課題として挙げられる。また留学生向けに絵本の読み聞かせに適した絵本の選択肢が少ないことも課題として残った。

(改善策)

日本人学生の参加を呼び掛けるべく留学生と共にボランティア活動に取り組むように計らう。また、絵本の読み聞かせを主催している保護者のボランティア団体（パパノエール）の代表にスケジュール、人員の固定化を徹底してもらい、こちらも学生の決定を早い段階で行い練習や指導の充実を図る。絵本に関してはこの活動に見合った本を選定し購入する。

《児童への母国文化を用いた交流》

(現状)

地域の小学校（別府南立石小学校・石垣小学校）にて太極拳や伝統的な遊びなど母国の文化を紹介・披露し、子どもたちと実践・交流した。

(課題)

2つの小学校で他国の文化を体験的に理解する機会を提供できたものの、参加が8名に限られており、今後はより多くの学生が参加する機会を設けたい。

(改善策)

多くの児童や幼児と関わりを持てる機会を設け、より多くの学生が参加できる機会を設けたい。

《地域の学習会への参加による交流》

(現状)

中国語学習会「ニーハオ」に参加し、中国語を用いた自己紹介を交えた会話を楽しみ、生活習慣の違いについて意見を交換し、相互理解を深めた。

(課題)

中国語を学ぶ地域の方々に本学の留学生の自験例を題材に異文化理解について考える時間を提供することができたが、回数が限られた。

(改善策)

学生が自主的に交流できるように工夫することで、より多くの機会を設けたい。

《弁論による交流》

(現状)

日本語のスピーチ大会である「外国人による日本語スピーチコンテスト(学校法人後藤学園主催)」、「OITA 学生提言フェスタ(大学コンソーシアムおおいた主催)」、「国際ソロプチミスト例会」に参加し、日本語を用いた弁論活動を行った。

(課題)

本学の留学生の自験例を題材に、国際交流について考える時間を提供することができたが、1名の留学生に限られており、今後はより多くの留学生の意見を表明する機会を設けたい。

(改善策)

学園祭等の行事において発表する場を設けることや、本学の公式サイトで公開すること等を検討したい。

《母国料理の紹介による交流》

(現状)

情報番組「好きっちゃ おおいた(NHK 大分放送局)」に1名が出演し、母国料理である豚肉の衣揚げの調理過程を紹介した。

(課題)

母国の食文化を伝えることができたものの、1名の留学生に限られており、今後はより多くの留学生が母国の文化を食に限らず多様に発信する機会を設けたい。

(改善策)

学園祭等の行事において発表する場を設けることや、本学の公式サイトで公開すること等を検討したい。

《献血の啓発活動による交流》

(現状)

大分県赤十字血液センターが主催したサマー献血キャンペーンに、学生献血サポーターとして参加して街頭における広報活動を行い、地域の方の献血の啓発を行った。

(課題)

2つの地域で献血に対する理解と協力を考える機会を提供できたものの、参加者が少なく(1名)、今後はより多くの学生が献血に対する理解を深め、参加する機会を設けたい。

(改善策)

後期の試験期間直前の週末に開催されたことが影響していることも考えられるため、キャンペーンに参加しなくても、自主的にチラシを制作・配布したり、制作したチラシを公式サイトに公開するなど様々な方法を検討したい。

ライフデザイン総合学科

《造形芸術の制作による地域社会との交流》

(現状)

別府市において開催された「別府夏の宵祭り(別府市観光協会主催)、中津市において開催された「なかつ EXPO(中津文化協会)」、「なかつ寺町とうろう祭り」等の場で、学生が日本の伝統的な照明器具である灯籠を紙やダンボールで制作し、展示を行った。

(課題)

地域の方々に憩いの時間や環境について考える機会を提供できたが、紙を使用した作品であるがため、雨天時の場合は屋外に設置できずイベントに参加できなくなる可能性があった。

(改善策)

天候に左右されない展示方法の工夫を計画したい。また、作品のデザインや素材選定にも考慮していきたい。

食物栄養学科

《県の伝承食を伝える交流活動》

(現状)

栄養学を学ぶ大分県内3大学が、大分県と連携して、大分の伝承食・食文化を伝える「大分 WA(○) SHOKU 運動」を開始し、様々な啓蒙活動を行った。県関係者と数次に亘る打合せを開催し、事業内容の充実と学生への教育を徹底して行った。

活動の一つとして、8月1日に日田市主催での「キャラクター弁当講座」を実施した。

これは、子ども達に料理を通じて食に興味を持ってもらうことを目的としている。調理の楽しさや難しさを体験したことが、子ども達の今後の望ましい食生活に繋がっていくことを願っている。参加した学生達はいずれも疲れた表情の中にも、事業を成し遂げた満足感、充実感に溢れた表情が見られたことは喜ばしいことであった。

2月18日には、別府市にて「中部家庭教育チャレンジ学級」が行われ、幼稚園・小学校の子どもを持つ保護者を対象に、好き嫌いをなくすことを目的とした「野菜を使ったスイーツづくり」を実施した。参加者からは、「とても楽しかった」、「また参加したい」、満面の笑顔をもった子ども達の姿が大変印象的であった。

(課題)

今回の事業は、行政・大学・NPO・企業等様々な団体・個人が協力して推進したため、実施していく過程での連絡、協力体制が円滑にいかず、スムーズな運営ができなかったことが幾つか存在した。事業の成否は、しっかりとした目標の設定と綿密な計画立案が鍵となり、その上で、事業参加者全員の共通理解と実践が重要である。そして、事業の核となる指揮系統の明確化、連絡・調整を取りながらの意思決定についても検討を加える必要がある。

(改善策)

今後、この運動を広めて行くに当たり、周到な計画立案と、関係者による適宜適切な打ち合わせ・検討会の開催、事業実施後の評価・フィードバックに努めるべきであろう。

《魚食普及活動への協力》

(現状)

蒲江漁業青年部連絡協議会の依頼を受けて、平成8年から始まったこの事業も今回で16回目となる。蒲江の入江で年々改良された養殖ブリや鯛を3枚におろし、刺身を始めあら煮、無塩汁(蒲江の郷土料理)等に調理する。学生に対しては、事前に、学習内容について講義をするとともに、養魚場やおろし方のビデオを鑑賞して基礎的な知識及び意義を理解させた。

当日の講師は、法被を着た20名程度の青年部の皆様方で、代表者の模範演技の後に、学生は5~7人程度の小グループに分かれて4kgもある大きな魚の解体に挑戦した。講師の懇切丁寧な指導・助言によりケガをする学生もなく、想定した時間内に実習のすべてを終えることができた。

調理後は、全員で会食を行い、意見・感想等を発表するとともに、グループ毎でも意見交換を行い、和気藹々の雰囲気の中で幕を閉じることができた。

大きな魚に触れる機会が少ない学生にとっては、得難い経験となり、社会人となった暁には必ず本日の成果を発揮してくれるものと信じる。

(課題)

今後は、生産の現場見学を行い、その過程理解や苦労、改良への取り組みについて、更には流通、販売等についても理解を深め、喫食者に心の籠もった食事、食育ができる栄養士の養成に努めることが大切である。

(改善策)

学生の学外研修を見直し、食材の生産の原点等が理解できる研修内容に改善を図って心豊かな栄養士の育成をめざし、加えて、魚肉の普及を拡大するためにも、本学の学生だけに限定しないで実習参加者の拡大も図り、地域住民の食生活の充実に貢献できる事業内容になるよう工夫する必要があると考える。

《郷土料理の改良、紹介による交流》

(現状)

ご当地グルメは、時として観光客を呼び込み、経済効果をもたらすことが知られている。ご当地グルメの開発が町おこし策となるという見地から、ご当地グルメの開発を応援するという番組に「ご当地グルメスター (NHK BS プレミアム)」がある。学生が番組に出演し、県民食である「とり天」を改良し、女性客を魅了するおいしさ、話題性、ファッション性を取り込んだ新たなとり天の開発過程を披露し、紹介した。

(課題)

改良した新たなとり天を番組における紹介だけで終わらせるのではなく、今後地域に根付かせ、観光客を呼び込めるように展開させていく必要がある。

(改善策)

地域住民に広く周知させていく広報活動が必要であり、地域の祭事等で屋台等を出店し普及させていきたい。

《地域行事への出店を通じた交流》

(現状)

本学科の教員及び学生全員は、11月2～3日に別府市で開催された「九州食の大宴会@別府」に参加した。このイベントは、九州各地の隠れた食の掘り起こしなど「食を通じて街を活性化すること」を目的に開催された。学生が別府駅前通りにて、大分県の郷土料理である”別府とり天”を出店した。

同時に、ボランティアスタッフとしても参加し、①会場内の椅子・テーブル等の整理、②会場内の清掃作業、③ゴミの分別管理、④お客様列の整理、⑤事務局スタッフ等を行い、運営にも携わり、地域の活性化に貢献できた。

(課題)

市当局から当事業への協力・参加に対する依頼が遅く、準備期間が短かったこともあり、学生への教育効果が不十分だった。

(改善策)

周到な計画立案ができる十分な時間を確保し、地域貢献のみならず、学生への教育的な目的が果たせるよう計画していきたい。

《「健康づくり広め隊」養成講座事業》

(現状)

別府市との協働事業として、本学の施設を利用した別府市亀川地区の健康づくりのリーダーを養成する事業を行った。別府市健康づくり推進課と連携を取り、平成25年11月～

平成 26 年 1 月にかけて 3 回の講座を開講した。別府市及び地域の自治会との連携により、多くの健康づくりリーダーの育成ができた。

(課題)

別府市の担当者との事前の調整を行ったが、自治会の参加者調整が思ったように進まず、当初は 5 回の講座を計画していたが、実際は 3 回となった。開催日程の調整が様々な方との予定を集約することの課題が浮かび上がった。

(改善策)

別府市の広報を早めに行ったいただき、自治会への周知を行政として推進する。事前に周到な計画立案ができる十分な時間を確保し、この健康づくり講座の魅力を周知していただくための広報に力を入れる。

幼児教育学科

《ミュージカルや演劇による地域の子ども達との交流》

(現状)

音楽、美術、体育、表現（リズム・ダンス）の技能の集大成として、学生が踊り・演技・衣装・大道具・小道具等をすべて手作りし、大分市と別府市にある演劇場にて、自ら演じる「子どものためのミュージックカーニバル」を開催し、地域の子ども達を招待する活動を行った。

(課題)

大分市では 36 団体(教育機関、児童福祉施設等)を含む 1195 人、別府市では 27 団体を含む 1591 人にご観覧いただき、子ども達の感性を育む機会を提供できた。約 3 千人近い観覧は、創意工夫を凝らし創作に挑んできた積み重ねの結果であるといえるが、制作や練習にかける時間を確保することが課題となっている。

(改善策)

引き続き教育課程を見直し、種々の教育課題がより充実した形で展開できるよう再編を検討したい。

《制作した手作り玩具による地域の親子との交流》

(現状)

大分市のスポーツ振興のために開催される「コンパルこどもの日 文化・スポーツデー 2013」において学生が事前に制作した手作り玩具を用いて、子どもと運動あそびを行った。また、「第 8 回別府ビーコン夏祭り」において、学生が事前に制作した巨大迷路を組み立て、子どもたちに手書きの絵や迷路を楽しんでもらった。加えて、地域の職能団体と放送局、教育機関の連合会が主催する「すこやか家族・応援団 子育て博覧会」に協力し、参加した子育て家族と制作した手作り玩具を用いて交流を行った。

(課題)

スポーツ振興や地域住民の余暇の充実、子育て支援に関する啓発促進に寄与したものの、依頼から開催に至る期間が短く、制作にあてる時間の確保が課題となった。

(改善策)

春季や夏季の休暇期間やサークル活動などで遊具の制作や開発が行えるよう自主的な取り組みを促す策を検討したい。

《ハンドベル演奏による交流》

(現状)

年間を通して、16 団体(教育機関、行政機関、民間企業、NPO 法人等)から演奏依頼をいただき、各地域にてハンドベルを演奏した。

(課題)

地域の方々に憩いの時間や活力を与える機会を提供できたが、教育課程の再編に伴い練習時間の確保が課題となった。

(改善策)

練習時間が短時間であってもレベルが落ちることがないように、譜面等を工夫し、指導の充実・改善に取り組むたい。

《地域で開催される学術大会等の運営補助を通じた交流》

(現状)

「第 62 回全日本手をつなぐ育成会全国大会大分大会」や「日本家政学会九州支部第 60 回大会」、「全国保育士養成協議会第 15 回九州ブロックセミナー大会」において、学生が子どもの一時預かりや会場案内など運営の補助を行った。

(課題)

大会運営の補助を通して、生涯学習について考える機会となったが、参加できなかった学生はそうした機会が得られなかった。

(改善策)

教育場面で意図的に体験した内容を発表する機会を設け、周知させたい。

《教員の専門知識の伝達による地域の親や対人援助職との交流》

(現状)

年間を通して、15 団体(少年団や児童福祉施設、行政機関、医療機関、協議会、NPO 法人等)から講演依頼をいただき、各地域で専門分野の講演を行った。

(課題)

地域の方々に子育て等を見つめ、考える機会を提供できたものの、参加しなかった方には、そうした機会が提供されず、課題が残された。

(改善策)

事情により参加できなかった方には、講演会の内容について各機関の広報を利用して周知してもらうことや、託児を取り入れる等参加しやすい環境を準備することを検討したい。

《教員の専門技術を用いた交流》

(現状)

本学の臨床心理士である教員が地域の幼稚園にて、月に 1 度、養育者を対象とした心理

相談に応じている。他にも、大分県内の学校で生じる危機的な事態を初期に支援する「大分県こころの緊急支援チーム」の隊員として、支援協力を行なっている。また、地域の方々が心理相談を行う施設として、大分大学に「心理教育相談室」が開設されており、当施設にて週に半日、相談指導員として心理臨床的な支援を実施している。その他にも杵築市役所における職員に対するメンタルヘルス相談など各機関や団体の相談会にて相談員としての支援を行っている。

(課題)

多様化する臨床像に応じるため、知識の研鑽と技術の向上への取り組みが必要である。

(改善策)

最新の知見を得るために全国規模で開催される学会等の参加を保障できるように努力したい。

介護福祉学科

《高齢者福祉の実践による交流》

(現状)

地域の老人会に所属する高齢者を招き、学生が大正琴や劇を発表したり、レクリエーションを共に行ったり、高齢者に配慮した間食を振る舞った。

(課題)

高齢者に憩いの時間や食生活について考える機会を提供できた。参加者も 60 名程となり昨年より多かった。今年度より、介護職に興味のある高校生にも職業役割を体感してもらうため案内したが、参加者が 1 人であった。

(改善策)

高校生の頃より、職業技能向上への意欲を高めてもらうため、今後はオープンキャンパスでの告知だけでなく、高校生用のチラシを作成するなど工夫し、色々な場面で案内したい。

《社会福祉施設主催行事への運営補助による交流》

(現状)

地域の社会福祉施設で開催された「つつじ祭り(みのり村)」、「めじろ園運動会(別府発達医療センター)」、「共和会夏祭り(小倉リハビリテーション病院)」、「椎原の里夏祭り(特別養護老人ホーム椎原の里)」、「和光苑敬老会(特別養護老人ホーム和光苑)」、「文化祭(別府重度障害者センター)」、「いずみの園フェスタ(中津総合ケアセンターいずみの園)」、「秋祭り(別府発達医療センター)」、「糸口ふれあい広場(大分県糸口学園)」に参加し、行事運営を補助した。

(課題)

地域の方々に憩いの時間を提供することができた。課題として強いて挙げるならば、上述した以上に多くの施設より協力依頼があったが、学業との関係などから応じられなかった。

(改善策)

年度当初に教育課程を考慮しながら時間を確保する等、指導を工夫することで、できる限り地域の社会福祉に直接的に貢献する体験が積めるように検討したい。

(基準3)教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

《ファッションショーの開催による地域貢献》

(現状)

学生が被服を制作し、自らモデルとなり、小物や動作、音楽等を通して各々のイメージを表現するファッションショーを開催し、地域の方に公開した。また、地元のダンス教室の団体に協力を要請し、出演いただいた。

(課題)

地域の方に新世代の被服文化やその可能性を考える機会を提供できた。また、一部の地域における一時期での開催であったため、広域で公開することが課題であろう。

(改善策)

複数の市で幾度か開催することが可能なのか、その際、学生の負担が過剰とにならないように地域の団体と共同開催することが可能なのか等検討したい。

《作品展の開催による地域貢献》

(現状)

本学が主催し、学生が制作した様々な造形作品や卒業生が制作した造形作品を展示した。

(課題)

地域の方に、新世代の造形文化やその可能性を考える機会を提供できた。強いて言うのであれば、一部の地域における一時期での開催であったため、広域で公開することが課題であろう。

(改善策)

複数の市で幾度か開催できるのか、地域の団体と共同開催することが可能なのか等検討したい。

《ボランティア活動による地域貢献》

(現状)

地域の漁港や商店街等で清掃活動を行った。また、寮生活で産出される生ゴミを堆肥にし、その堆肥を地域の幼稚園の畑に散布した。

(課題)

地域社会の環境に働きかけることで衛生などの健康増進に貢献することができた。強いて言うなら、学生中心の実施であり、地域の方々と共に行う機会を設けることが今後の課題であろう。

(改善策)

地域の団体と共に行うことができるよう計画したり、公式サイトで告知し、地域の方の参加を募る等の方法を検討したい。

《教員の社会事業における役職を通しての地域貢献》

(現状)

多くの教員が地域貢献を行う団体(大分県卓球連盟役員、大分県レクリエーション協会理事、九州学生卓球連盟副理事長、別府市社会教育委員、中津市バスケットボール協会理事、大分音楽療法研究会理事、大分県臨床心理士会理事、大分県学校心理士会事務局長、学校法人溝部学園ひめやま幼稚園評議委員、日本医療福祉実務教育協会理事、日本家政学会九州支部第60回大会実行委員)の役員となり地域貢献を担っている。

(課題)

社会事業を担う団体を牽引し、地域の専門的な支援力の向上に貢献しているものの、職務を遂行するため断らざるを得ないことも多い。

(改善策)

職務とのバランスを保ちながら、その範囲において社会的信頼を高めていくように努めたい。